

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人

しらゆり会

令和2年度 しらゆり会 事業報告書

1. 法人運営事業

別紙（運営事業一覧表）のとおり

2. 本年度の重点目標

(1) 人材管理の強化

「働き方改革関連法」の施行が、労働環境にも大きな影響を与えた。適切に法令を遵守することに加えて、法人を支える職員を「人材」として捉え、職員が質の高い仕事ができ、かつ安心・安全に働き続けられる職場づくり・組織づくりを積極的に進めていった。

(2) 保育事業の検討

令和元年10月に教育・保育の無償化がスタートし、また、子ども・子育て支援制度についても施行から5年を迎え、見直しの議論が進んだ。社会情勢や政策動向、さらには、少子高齢・人口減少の進行など地域社会の変化を適切に捉えながら、今後の保育事業経営のあり方について検討を深めていった。

(3) 泉の園移転計画

令和3年度の開設に向けて、補助金に係る市との協議、新園舎の建築工事など、課題を整理しながら関係機関とも連携を密に取り、適切に準備を進めていった。

3. 地域における公益的な取組

別紙（地域における公益的な取組一覧表）のとおり

4. 理事会開催状況

(1) 日 時	場 所	出席者	決議事項	報告事項
6月3日（水） 午前9時50分 ～ 午前10時50分	サンラボ一むらくも 会議室	理事7名 監事2名 事務局長3名	第1号議案 令和元年度事業報告の承認について 第2号議案 令和元年度計算関係書類及び財産目録の承認について 第3号議案 基本財産の処分について 第4号議案 定時評議員会の招集について 第5号議案 旧いやしの館の土地・建物の売却について 第6号議案 令和2年度諸会計補正予算案について 第7号議案 規程の改正について 第8号議案 その他	理事・常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告について
① 経営状況について				
② 施設整備事業報告について				
③ 所轄庁指導監査結果の報告について				

- ④ 施設長会、幹部会の開催状況について
- ⑤ 苦情解決の報告について
- ⑥ 昇任内示
- ⑦ 新規採用職員配置内示

(2) 決議の省略

決議日	決議者	決議事項	(3) 日 時	場 所	出席者	決議事項	報告事項
6月30日（火）	理事全員（7名）						
監事全員（2名）から異議ない旨の回答							
第1号議案 旧いやしの館の建物の無償譲渡について							
第2号議案 令和2年度諸会計補正予算案について							
10月27日（火） 午前9時55分 ～ 午前10時25分	サンラボ一むらくも 会議室						
理事6名 監事2名 事務局長3名							
第1号議案 令和2年度諸会計補正予算案について							
1 泉の園・本部移転改築工事について							
2 銀行借入額の変更について							
3 施設整備事業計画（補正）案について							
4 積立金等取崩計画（補正）案について							
5 補助事業計画（補正）案について							
第2号議案 施設長任用承認について							
第3号議案 規程の改正について							
① 運営規程改正案							
第4号議案 その他							
理事・常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告について							
① 令和2年度上半期の収入状況について							
② 退職者及び兼務解除内示について							
③ 令和2年度第1回理事会決議事項「第3号議案 基本財産の処分について」の取り下げについて							
④ 施設整備事業報告について							
⑤ 入札結果の報告について							
⑥ 施設長会、幹部会の開催状況について							
⑦ 新規採用職員配置内示について							
3月23日（火） 午前10時00分 ～ 午前11時00分	サンラボ一むらくも 会議室						
理事6名 監事2名 事務局長3名							
第1号議案 令和2年度諸会計補正予算案について							
1 施設整備事業計画（補正）案について							
2 積立金等取崩計画（補正）案について							
3 補助事業計画（補正）案について							
4 積立金積立額計画（補正）案について							
第2号議案 令和3年度事業計画について							

第 3号議案 令和3年度諸会計予算案について

- 1 泉の園・本部移転改築工事について
- 2 施設整備事業計画案について
- 3 積立金等取崩計画案について
- 4 補助事業計画案について

第 4号議案 入札事業計画案について

第 5号議案 規程の改正、廃止及び制定について

- ① 職員就業規則改正案
- ② 職員給与規程改正案
- ③ 経理規程改正案
- ④ 出張旅費支給規程改正案
- ⑤ 職員特別研修規程の廃止
- ⑥ 職員退職手当支給規程の廃止
- ⑧ インターネットバンキング利用規程の制定
- ⑨ 管理・運営規程改正案

第 6号議案 施設長等任用承認について

第 7号議案 その他

理事長・常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告について

- ① 昇任内示について
- ② 人事異動内示について
- ③ 新規採用職員配置内示について
- ④ 令和3年3月31日迄の退職者について

5. 評議員会開催状況

(1) 日時 6月24日(水) 午前10時00分～午前10時30分
 場所 サンラポーむらくも 会議室
 出席者 評議員7名 理事2名 監事2名 事務局員3名
 欠席者 評議員2名
 報告事項 令和元年度事業報告について
 決議事項 第1号議案 令和元年度計算関係書類及び財産目録の承認について

第 2号議案 基本財産の処分について

6. 監査実施状況

(1) 監事監査
 ① 日時 5月29日(金) 13時25分～15時35分
 場所 社会福祉法人しらゆり会 詔光の里 研修室
 監事 廣瀬芳徳、出雲あかり
 監査項目 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を実施した。
 (2) 任意監査 (公認会計士 山川博司)

- ① 日時 5月16日(土) 9時30分～11時30分
 場所 社会福祉法人しらゆり会 本部 事務室
 監査項目 令和元年度11～3月及び令和元年度会計監査
 ② 日時 9月7日(月) 14時00分～16時00分
 場所 社会福祉法人しらゆり会 本部 事務室
 監査項目 令和2年度4～7月分会計監査
 ③ 日時 12月9日(水) 13時30分～15時30分
 場所 社会福祉法人しらゆり会 本部 事務室
 監査項目 令和2年度8～10月分会計監査

(3) 内部監査

- ① 日時 11月 2日(月) 11時00分～12時30分
 実施施設 「統括事務局」
 監査員 暖心所長 勝部 暲
 第2保育園施設長 福田修子
 ② 日時 9月24日(木) 10時00分～12時00分
 実施施設 「互助の館」、「希望の園」
 監査員 内部監査人 統括事務局課長 比企博志
 統括事務局主任 奥名加奈子
 ③ 日時 10月 6日(火) 10時00分～11時30分
 実施施設 「泉の園」
 監査員 内部監査人 統括事務局課長 比企博志
 統括事務局主任 奥名加奈子
 ④ 日時 10月27日(火) 10時50分～11時50分
 実施施設 「しらゆり千鳥保育園」
 監査員 内部監査人 統括事務局課長 比企博志
 統括事務局主任 奥名加奈子
 監査項目 会計業務について、内部監査を実施した。
 (4) 所轄庁指導監査 (是正改善指示事項及び是正改善状況は、別紙のとおり。)

(ア) 島根県

なし

(イ) 松江市

- ① 日時 9月29日(火) 9時30分～12時30分
 受検施設 「しらゆり保育園」(簡易)
 ② 日時 10月26日(月) 13時30分～16時30分
 受検施設 軽費老人ホーム「夢楽の郷」
 ③ 日時 10月27日(火) 9時30分～16時30分
 受検施設 老人ホームヘルプサービス事業「ねざらい」
 訪問看護ステーション「暖心」
 ④ 日時 10月28日(水) 9時30分～16時30分

受検施設	老人デイサービス事業「きらめき」 居宅介護支援事業「ナイス」	受検施設	「しらゆり千鳥保育園」(簡易)
⑤ 日 時	10月29日(木) 9時30分～12時30分	受検施設	「しらゆり千鳥保育園」(簡易)
⑥ 日 時	11月12日(木) 9時30分～16時00分	受検施設	施設入所支援、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型、短期入所「希望の園」
⑦ 日 時	12月 3日(木) 9時30分～12時30分	受検施設	「しらゆり第3保育園」(簡易)
⑧ 日 時	12月 4日(金) 9時30分～12時30分	受検施設	「しらゆり第2保育園」(簡易)

8. 会議の状況

- (1) 施設長会 ① 定例施設長会 毎月1回実施(別紙のとおり。)

9. 役員研修会の状況

- (1) 外部研修会
- | | |
|-----------------------------|------|
| ① 人材確保セミナー(11月10日) | 1名出席 |
| ② 島根DWA T登録研修(12月4日) | 1名出席 |
| ③ 社会福祉法人連携推進セミナー(12月8日) | 1名出席 |
| ④ 中四国ブロック災害支援セミナー(1月26日) | 1名出席 |
| ⑤ 島根DWA T継続研修(2月19日) | 1名出席 |
| ⑥ 採用活動向上支援セミナー(3月12日) | 1名出席 |
| ⑦ 災害派遣福祉チームリーダー養成等研修(3月22日) | 1名出席 |

10. 職員採用試験の状況

- (1) 令和2年度福祉施設職員採用試験
- | | |
|------|-----------|
| 保育士 | 2名受験・2名合格 |
| 介護職員 | 1名受験・1名合格 |
| 看護師 | 4名受験・4名合格 |
| 調理員 | 1名受験・1名合格 |
- (2) 令和3年度福祉施設職員採用試験
- | | |
|------|-----------|
| 保育士 | 4名受験・4名合格 |
| 介護職員 | 1名受験・1名合格 |
| 看護師 | 1名受験・1名合格 |
| 調理員 | 2名受験・2名合格 |

11. 福利厚生事業

- (1) 職員特別研修視察
令和3年度以降へ延期

12. 情報公開

- (1) 法人ホームページの拡充
法人情報は原則ホームページにより公開した。
(2) 法人広報誌「しらゆり誌」の年1回定期発行
8月に広報誌「しらゆり誌」を発行した。
- ## 13. 個人情報保護
- 法人個人情報管理規程に基づき個人情報保護に努めた。
- ## 14. 苦情解決
- 令和2年度の法人全体の苦情受付は、10件あった。(別紙のとおり。)
法人苦情解決処理規程に基づき、迅速な対応をした。

運営事業一覧表

令和3年3月31日現在

施設種類	施設名	定員	所在地	開設年月日	敷地(m ²)	床面積(m ²)	構造
救護施設	泉の園	90	松江市矢代町472	S50.04.01	4,224.22	2,213.66	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
障害者支援施設	希望の園 (施設入所支援事業)	30	松江市山代町934-10	S53.01.04	24,054.51	1,759.41	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ルーフ構造2階建
	(生活介護事業)	44	松江市山代町934-10				
	(就労移行支援事業)	6	松江市山代町934-10				
	(就労継続支援B型事業)	30	松江市山代町934-10				
障害福祉サービス事業	(短期入所事業)	2	松江市山代町934-10	H15.04.01			
障害者・児相談支援事業	ねくすと	-	松江市山代町934-10	H26.02.01			
障害福祉サービス事業	ワークセンター島根	40	松江市矢代町250-110	S55.04.01	5,495.08	4,059.44	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
障害者支援施設	光洋の里 (施設入所支援事業)	70	境港市渡町2480	S61.06.01	9,704.96	3,129.33	鉄筋コンクリート造ルーフ3階建
	(生活介護事業)	70	境港市渡町2480				
	(短期入所事業)	5	境港市渡町2480				
障害福祉サービス事業	さざなみ (生活介護事業)	20	境港市渡町2480	H17.04.01		314.86	鉄骨造平家建
軽費老人ホームケアハウス	夢楽の郷	70	松江市山代町933-9	H04.06.01	10,307.15	5,421.60	鉄筋コンクリート造瓦葺陸屋根4階建
特別養護老人ホーム	詔光 (短期入所)	50	松江市山代町934-5	H12.01.01	5,080.35	3,138.80	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
老人デイサービス事業	きらめき	10	松江市山代町934-5	H12.01.01			
老人居宅介護等事業	ねざら	15	松江市山代町934-5	H12.01.01			
障害者居宅介護等事業	ねざら	-	松江市山代町934-5	H12.01.01			
居宅介護支援事業	ねざら	-	松江市山代町934-5	H15.05.01			
訪問看護ステーション	ナイス	-	松江市山代町934-5	H11.10.01			
	暖心	-	松江市山代町934-5	H06.07.01			

(別紙)

運営事業一覧表

令和3年3月31日現在

保育園	所	150	松江市大庭町135-1	S42.04.05	6,487.33	1,623.00	鉄骨造平家建
//	しらゆり第2保育園	150	松江市西持田町336-5	S47.04.01	2,553.58	1,431.40	鉄筋コンクリート造二階建
//	しらゆり第3保育園	150	松江市矢田町484-6	S54.04.01	1,942.17	1,098.26	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
//	しらゆり千歳保育園	150	松江市北田町188-3 (借地)	H11.04.01	1,682.26	1,011.21	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
共同生活援助事業	互助の館	38					
	(かがやき)	6	松江市東津田町1324-1	H16.10.01	2,426.76	158.99	木造入ト葺平家建
	(せせらぎ)	6	松江市東津田町1324-1	H23.03.01		158.99	
	(あっぱれ)	6	松江市東津田町1324-1	H16.03.01		158.99	
	(開花寮)	6	松江市矢田町484-6	H09.04.01		927.45	鉄筋コンクリート造5階建(3~5階)
	(湧泉寮)	7	松江市矢田町484-6	H16.10.01			
	(拓心寮)	7	松江市矢田町484-6	H14.10.01			
計					73,958.37	27,898.87	

令和2年度 実地指導に基づく改善状況報告書

法人名等 社会福祉法人 しらゆり会

夢楽の郷（経費老人ホーム）

番号	改善指示事項	改善状況
1	<p>【運営指導】</p> <p>運営規程に関すること 運営規程について、内容の修正が必要と見受けられる項目があるため、速やかに改正すること。 (避難訓練の回数)</p>	
2	<p>軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例第7条</p> <p>入所申込者等に対する説明等に関すること 重要事項説明書について、内容の修正が必要と見受けられる項目があるため、速やかに改正すること。 (利用料)</p>	
3	<p>軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例第12条第1項</p> <p>サービス提供の方針に関すること 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の従業員に周知徹底を図ること。</p>	
4	<p>軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例第17条第5項</p> <p>事故発生の防止及び発生時の対応に関すること 事故発生の防止のための職員に対する研修を定期的に行うこと。</p> <p>軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例第33条第1項</p>	

令和2年度 実地指導にもとづく改善状況報告書

ケアハウス 夢楽の郷

【運営指導】

1. 運営規程に関すること

(改善指示事項)

避難訓練の回数について、運営規程では年4回以上と記してあるが、実際の訓練が、令和元年度は実際行った訓練は3回である。

(改善状況)

運営規程については、令和2年4月10日改正施行しています。改正では、流動的な観点からサービス内容や重点的な項目を、現状に則した用語や文言に変更した上、大幅に内容の修正も行いました。その際、訓練の回数を明記しました。

令和2年度は、7月27日に実施（火災 日中想定）

11月20日に実施（火災 日中想定）

令和3年1月に実施予定（地震 想定内容 未定）

令和3年2月に実施予定（夜間想定 宿直員対象。他避難及び救助方法についてロールプレイングにて演習）

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止することも考えております。

令和3年度から運営規程通り、火災 地震 風水害等、年間4回以上実施いたします。

2. 入所申込者等に対する説明等に関すること。

(改善指示事項)

重要事項説明書の利用料金について、ケアハウス利用料以外のサービス利用料金についての記載されていない項目がある。

(改善状況)

重要事項説明書を見直し、別記③として料金表を作成し、説明事項に記載しました。

添付資料「重要事項説明書」を、ご査収ください。

3. サービス提供の方針に関すること

(改善指示事項)

「身体拘束防止検討委員会」を、3月に1回以上開催する必要があるが、令和元年度の開催は2回となっている。

(改善状況)

令和2年度の「身体拘束防止検討委員会」は第1回を6月26日、第2回を9月25日に開催しています。第3回を令和3年1月に予定していますが、本年度も年3回の予定を計画していました。

改善として第4回を令和3年3月に実施することとし、年間の計画表に組み入れました。

添付資料「令和2年度 諸会議 研修会 職員分担表」を、ご査収ください。

変更した分担表を、全職員に配布し、周知徹底を図りました。

次年度から、「身体拘束防止検討委員会」を、年4回以上開催します。

4. 事故発生の防止及び発生時の対応に関すること

(改善指示事項)

事故防止の研修を定期的で開催する必要があるが、実施されていない。

(改善状況)

本年度は、令和3年3月に、事故防止の研修会を開催することとします。同様に、添付資料「令和2年度 諸会議 研修会 職員分担表」を、ご査収ください。

次年度から、定期的な研修会を開催いたします。

以上 よろしくお願い致します。

令和2年度 実地指導に基づく改善状況報告書

法人名等 社会福祉法人 しらゆり会

老人デイサービス事業きらめき (地域密着型通所介護)

番 号	改 善 指 示 事 項	改 善 状 況
1	<p>【運営指導】</p> <p>内容及び手続の説明及び同意に関すること 重要事項説明書について、内容の修正が必要と見受けられる項目があるため、速やかに改正すること。 (事業名、キャンセル料、職員数、第三者評価の実施の有無)</p> <p>地域密着型サービス基準条例第9条第1項(準用)</p> <p>運営規程に関すること 運営規程について、内容の修正が必要と見受けられる項目があるため、速やかに改正すること。 (事業名、キャンセル料、職員数)</p>	<p>【運営指導】</p> <p>1. 重要事項説明書について、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所名を「地域密着型通所介護 老人デイサービス事業きらめき」へ記載を変更する。 キャンセル規定について、「当日キャンセルがあった場合は、には食費代相当額を徴収する。ただし、急な入院や病状の急変などの場合はこの限りではない」と記載を変更する。 職員数について「介護職員3名」に訂正する 第三者評価について、情報の公表として第三者サービス評価事業を受審している事を記載した。 <p>2. 運営規定に関する事</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所名を「地域密着型通所介護 老人デイサービス事業きらめき」へ記載を変更する。 キャンセル規定について、「当日キャンセルがあった場合は、には食費代相当額を徴収する。ただし、急な入院や病状の急変などの場合はこの限りではない」と記載する。 職員数について「運転士1名」に訂正する <p>3. 体験利用について</p> <p>体験利用は実施せず、見学のみとする</p> <p>【報酬請求指導】</p> <p>1. 口腔機能向上加算について</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔機能加算者について利用開始時にアセスメントシートを作成し口腔機能を把握する。
3	<p>地域密着型サービス基準条例第59条第1項(準用)の2</p> <p>体験利用に関すること 体験利用について、実施する場合は運営規程を別に定め会計を通所介護の事業の会計と区分すること。</p> <p>「指定(介護予防)通所介護事業者による保険給付の範囲外の通所介護サービスの取扱いについて」平成29年3月31日 松江市長通知</p> <p>【報酬請求指導】</p>	<p>【報酬請求指導】</p> <p>1. 口腔機能向上加算について</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔機能加算者について利用開始時にアセスメントシートを作成し口腔機能を把握する。
1	<p>口腔機能向上加算について 利用者ごとの口腔機能を、利用開始時に把握すること。</p>	<p>【報酬請求指導】</p> <p>1. 口腔機能向上加算について</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔機能加算者について利用開始時にアセスメントシートを作成し口腔機能を把握する。

令和2年度 実地指導に基づく改善状況報告書

法人名等 社会福祉法人 しらゆり会

老人ホームヘルプサービス事業ねぎらい (訪問介護)

番号	改善指示事項	改善状況
1	<p>【運営指導】</p> <p>内容及び手続の説明及び同意に関すること 重要事項説明書について、内容の修正が必要と見受けられる項目があるため、速やかに改正すること。 (職員の員数、資格、利用料(1割の記載のみ・交通費)、緊急時対応追加、第三者評価の実施状況の有無)</p>	<p>改正致し取付。 (別紙)</p>
2	<p>訪問介護計画の作成に関すること 訪問介護計画は、既に居宅サービス計画が作成されている場合は、当該計画の内容に沿って作成すること。 (訪問介護計画の作成後に居宅サービス計画が作成された場合は、当該訪問介護計画が居宅サービス計画に沿ったものであるか確認し、必要に応じて変更するものとする。)</p> <p>サービス担当責任者は、訪問介護計画の作成に当たっては、その内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得ること。 (サービス提供前に計画を作成し同意を得ること)</p> <p>居宅基準条例第25条第2項、第3項</p>	<p>修正箇所を全て訪問介護計画画書において 改正致し取付。 (別紙)</p>

令和2年度 実地指導に基づく改善状況報告書

法人名等 社会福祉法人 しらゆり会

居宅介護支援事業所「ナイス」 (居宅介護支援)

番号	改善指示事項	改善状況
1	<p>【運営指導】</p> <p>指定居宅介護支援の具体的取扱方針に関すること 居宅サービス計画の原案の内容及び利用者又はその家族に 対して説明し、文書により利用者の同意を得ること。 (サービス提供開始前に暫定計画等を用いて同意を得ること)</p> <p>居宅介護支援基準条例第15条第10号</p> <p>【報酬請求指導】</p> <p>特定事業所加算に関すること</p> <p>他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で実施する 事例検討会等について、内容、実施時期、共同で実施する事業 所等を前年度少なくとも次年度が始まるまでに次年度の計画を 定めること。</p>	<p>事業所内において、サービス開始前にプランに同意を得る事を徹底 するよう周知致しました。</p> <p>今年度の事例検討会等についての計画を作成しました。(別紙) 次年度の計画は今年度少なくとも次年度が始まるまでに、主体的な 1 案を含め作成するよう致します。</p>
1		

令和2年度 実地指導の是正改善項目報告書

法人名等 社会福祉法人 しらゆり会

番号	是正・改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)
1	<p>施設入所支援、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型、短 短期入所 【希望の園】 【文書指摘事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求める もの)</p> <p>(内容及び手続きの説明及び同意) 重要事項説明書に記載すべき内容 (従業者の職務内容、事故 発生時の対応) が不足していますので、追加修正をしてくださ い。</p> <p>また、苦情受付窓口の記載はありませんが、受け付けたあとの 「苦情処理の体制」を追加してください。</p> <p>緊急時の対応で、緊急連絡先 (家族の連絡先) の欄が空欄の ものがありましたので、確認して記載するようになしてください。 い。</p> <p>【施設入所支援】 平成29年松江市条例第93号第11条 【生活介護】 平成29年松江市条例第91号第95条(準用 第10条) 【就労移行支援】 平成29年度松江市条例第91号第157条(準用 第 10条) 【就労継続支援B型】 平成29年松江市条例第91号第176条(準用 第10条)</p>	<p>重要事項説明書 追加修正</p> <p>重要事項説明書 追加</p> <p>確認し記載済み</p>

2	<p>【短期入所】平成29年松江市条例第91号第110条(準用 第10条)</p> <p>短期入所サービス費について、日中活動系サービスを利用していない日についてはすべてⅠ(又はⅢ)を算定していた。日中においても短期入所サービスの提供を行う場合は、1日当たり必要な費用を包括的に評価しているⅠ(又はⅢ)を算定することとし、日中において短期入所サービスを提供しているかどうかは昼食の提供をもって判断することとし、日中活動系サービスを利用してしていない日において昼食の提供を行わない場合には日中においてサービスを提供していないと整理してⅡ(又はⅣ)を算定すること。5年間遡って自己点検の後、必要に応じて過誤調整をすること。</p> <p>【短期入所】 (報酬告示第7の1) (平成21年度障害福祉サービス報酬改定に係るQ&A(VOL2)問12-1) (平成21年度障害福祉サービス報酬改定に係るQ&A(VOL3)問9-2)</p>	自己点検済み(14件35日) 2月請求で過誤調整予定
---	---	----------------------------

令和2年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況（改善計画）
<p>【しらゆり保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めもの） なし</p> <p>■【口頭指導事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めないもの）</p> <p>①監査時に2歳児クラスで、トイレの後に手を洗わずに活動に向かう園児がいました。低年齢児でもあるので、保育士が手を洗うよう声掛けや促しをして、1人1人の状態に応じた生活習慣が身につくよう支援するようにしてください。</p> <p>〔保育所保育指針2-2-(2)、「児童福祉施設における衛生管理の改善充実及び食中毒発生の予防について」平成9年6月30日児企第16号、「保育所等における衛生管理の徹底について」平成12年9月8日青発第186号、「保育所における感染症ガイドライン」〕</p> <p>②おやつの間帯について、まだ食べている園児と片付け・遊び・排泄に向かう園児及びそれぞれの園児の支援や見守りをすすめる保育士の行動が混在している間帯がありましたが、片付けられたお皿からおやつを食べている園児の姿がありました。園児を見守る保育士が喫食見や活動に移った園児を十分に確認できていない恐れがありますので、喫食と活動が混在する際の見守り体制の確認をしてください。</p> <p>〔保育所保育指針3-3-(2)〕</p> <p>③前期末支払資金残高の取崩しをして、一時預かり事業の運営費として繰</p>	

入がされていますが、理事会承認がされていませんでした。理事会承認を経てから繰入をするようにしてください。

〔「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」H27.9.3 府子本第254号内閣府子ども・子育て本部統括官等連名通知記3(2)〕

■【助言】（軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項）
なし

令和2年度 指導監査是正改善項目

松江市

	是正改善指示事項	是正・改善状況（改善計画）
	<p>【しらゆり第2保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めもの）</p> <p>①お盆の時に、利用園児がいないため開園時間を通しての職員配置をしていない時がありましたが、開園時間中は職員を配置する必要がありますの で見直しを検討してください。</p> <p>〔「保育所等における利用乳幼児がいない時間帯の保育士配置の考え方について」令和2年2月14日子保発0214第1号〕</p> <p>■【口頭指導事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めないもの）</p> <p>①前期未支払資金残高の取崩しをして、一時預かり事業の運営費として繰入がされていますが、理事会承認がされていませんでした。理事会承認を経ってから繰入をするようにしてください。</p> <p>〔「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」H27.9.3府子本第254号内閣府子ども・子育て本部統括官等連名通知記3(2)〕</p> <p>■【助言】（軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項） なし</p>	<p>・利用園児がいない時間帯の開園時間にも、職員を配置をします。</p>

令和2年度 指導監査是正改善項目

松江市

	是正改善指示事項	是正・改善状況（改善計画）
	<p>【しらゆり第3保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めるもの）</p> <p>①お盆の期間に開園時間を変更し、8時から職員配置をしている時がありま すが、保育利用児がいない場合も、開園時間中は職員を配置する必要があ りますので見直しを検討してください。</p> <p>〔「保育所等における利用乳幼児がいない時間帯の保育士配置の考え方につい て」令和2年2月14日子保発 0214 第1号〕</p> <p>■【口頭指導事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めないもの）</p> <p>①前期末支払資金残高の取崩しをして、一時預かり事業の運営費として繰 入がされていますが、理事会承認がされていませんでした。理事会承認を 経てから繰入をするようにしてください。</p> <p>〔「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託 費の経理等について」H27.9.3 府子本第 254 号内閣府子ども・子育て本部 統括官等連名通知記 3(2)〕</p> <p>■【助言】（軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育 運営の向上に資すると考えられる事項）</p> <p>①一時預かりの園児を通常クラスに入れて預かり保育をしています。預 かり児を含めると保育室だけでは基準上必要な面積を確保できていま せん。預かり児を保育する上で必要な面積の確保についてご検討ください。</p>	<p>① お盆の希望保育の際、保育利用児がいない場合も、開園時間中は職 員を配置します。</p>

〔児童福祉法施行規則第36条の35、「一時預かり事業の実施についての一
部改正について」令和2年4月1日子発0401第3号〕

令和2年度 指導監査是正改善項目

松江市

	是正改善指示事項	是正・改善状況（改善計画）
	<p>【しらゆり千鳥保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めもの）</p> <p>①土曜日の開園時間を変更し、7時半から職員配置をしている時があります。保育利用児がいない場合も、開園時間中は職員を配置する必要がありますので見直しを検討してください。</p> <p>〔「保育所等における利用乳幼児がいない時間帯の保育士配置の考え方について」令和2年2月14日子保発0214第1号〕</p> <p>■【口頭指導事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めないもの）</p> <p>①前期未支払資金残高の取崩しをして、一時預かり事業の運営費として繰入がされていますが、理事会承認がされていませんでした。理事会承認を経てから繰入をするようにしてください。</p> <p>〔「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」H27.9.3 府子本第254号内閣府子ども・子育て本部 統括官等連名通知記8(2)〕</p> <p>■【助言】（軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項）</p> <p>なし</p>	<p>・開園時間内は、保育利用児がいない場合も職員を必ず配置するよう改善しました。</p>

令和2年度 実地指導に基づく改善状況報告書

法人名等 社会福祉法人 しらゆり会

訪問看護ステーション暖心 (訪問看護)

番号	改善指示事項	改善状況
1	<p>【運営指導】</p> <p>訪問看護計画書及び訪問看護報告書の作成に関すること 既に居宅サービス計画等が作成されている場合には、当該計画に沿って訪問看護の計画を立案すること。</p> <p>居宅基準条例第74条第2項、予防基準条例第57条第3号</p>	<p>当該計画に沿って訪問看護計画を立案し改善した。 (別紙参照)</p>
1	<p>【報酬請求指導】</p> <p>ターミナルケア加算に関すること 主治医との連携の下に、訪問看護におけるターミナルケアに係る計画及び支援体制について利用者及びその家族等に対して説明を行い、同意を得てターミナルケアを行うこと。</p>	<p>ターミナルケアに係る計画及び支援体制について「看取り看護」にフイルムの同意書を作成し改善した。 (別紙参照)</p>

施設長会、幹部会の開催状況（上半期）

1 施設長会

開催月日	内容
4月2日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度役割分担等について 新型コロナウイルス対応について 令和2年度大規模事業について 令和元年度事業報告書の提出について 永年勤続者表彰式について その他
中止	<ul style="list-style-type: none"> しらゆり誌について ホームページについて 用務員の職員区分の変更について 松江市交通安全モデル事業所の街頭指導への参加について
6月2日	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対応について 令和2年4月1日付昇格・異動及び新規採用者の勤務成績報告について 令和3年4月新規採用職員の採用計画について 就業規則の改正について その他
7月2日	<ul style="list-style-type: none"> 旧いやしの館の売却について 泉の園移転改築工事の内示について 福祉介護手当・介護手当・保育所手当・処遇改善手当の支給について その他
8月4日	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員の募集について 職員特別研修視察（10・20年）について 令和2年度内部監査について 新型コロナウイルス感染症について 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業について ハラスメントの防止について その他
中止	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による特別休暇について オンライン研修について 令和2年度補正予算について 最低賃金の改正について 松江市交通安全モデル事業所の街頭指導への参加について その他

2 幹部会

(1) 開催状況

施設	開催月日					
	4月8日	5月12日	6月10日	7月9日	8月6日	9月8日
泉の園	4月8日	5月12日	6月10日	7月9日	8月6日	9月8日
光洋の里	4月17日	5月12日	6月18日	7月16日	8月20日	9月15日
夢楽の郷	4月30日	5月28日	6月29日	7月31日	8月31日	9月28日
詔光の里	4月14日	5月18日	6月16日	7月14日	8月18日	9月11日
希望の園・互助の館	4月15日	5月20日	6月17日	7月15日	8月19日	9月15日
4保育園	中止	—	中止	—	中止	—

(2) 内容

報告事項、協議事項、その他

施設長会、幹部会の開催状況（下半期）

1 施設長会

開催月日	内容
10月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網（施設長）について ・令和3年度正規職員の採用について ・その他
11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・「退職、兼務解除、異動、昇格」について ・令和3年度正規職員の追加募集について ・同一労働同一賃金について ・その他
12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与の支給について ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止におけるPCR検査の活用について ・職員の副業・兼業について ・旅費の支給について ・職員特別研修視察及び表彰（記念品）について ・その他
1月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員の実習及び集合研修について ・創立記念式典について ・職員特別研修視察規程の廃止について ・法人退職金制度について ・その他
2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の昇格及び人事異動について ・理事会の開催について ・集合研修の実施について ・永年勤続者への祝金等について ・臨時（パート）職員の時給について ・その他
3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の昇格及び人事異動について ・辞令交付式について ・創立記念式典について ・就業規則及び給与規程の改正について ・その他

2 幹部会

(1) 開催状況

施設	開催月日						
	10月8日	11月10日	12月11日	1月8日	2月9日	3月9日	
泉の園	10月8日	11月10日	12月11日	1月8日	2月9日	3月9日	
光洋の里	10月15日	11月10日	12月17日	1月7日	2月16日	3月11日	
夢楽の郷	中止	11月30日	12月23日	1月29日	2月24日	3月24日	
詔光の里	10月13日	11月20日	12月15日	1月12日	2月12日	3月12日	
希望の園・互助の館	10月14日	11月18日	12月16日	1月13日	2月22日	3月10日	
4 保育園	中止	—	中止	—	中止	—	

(2) 内容

報告事項、協議事項、その他

苦情解決の状況（令和２年度）

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
本部	0件	0件		
泉の園	1件	1件	①（希望の園施設長より）作業班からサツマイモ等の購入依頼があったが、その際FAXが先に来て、後に電話が入った。本来先に電話を入れてからFAXするべきである。内部ではいいが、外部には良くないと思ひ伝えた。	①担当職員に話を伝える。その時は電話を入れたが繋がらずFAXを先に送った。その後電話が繋がりがり依頼をした。担当職員から希望の園施設長へ謝罪と指導して頂いた礼の電話を入れ、施設長にもご理解頂いた。
希望の園	0件	0件		①
互助の館	0件	0件		①
ねくすと	0件	0件		①
			①（意見箱より）特定の支援員に関する苦情。他の現場が忙しいのに、S支援員は何をしているのか。棚卸も終わっているのに数を取ったり、機械の物陰に隠れて寝ています。そんな時間があったら、遅れている所の応援に入らなければならないと思う。	①該当支援員に聞き取りを行う。 機械の物陰に隠れていることについては上司からの指示で、床に座り床面のボンドをはがす作業をしており、寝ていない。資材の数当たりについては、定期的に行う必要な作業であったとのこと。 上司や同じフロアの職員にも聞き取りを行い、苦情内容のような行動は無かったことを確認する。この結果について、2週間文書を掲示し、意見等はなかったことで解決とする。
ワークセンター島根	2件	2件	②（意見箱より） 特定の支援員による苦情。7月20日公用車を使用し外勤に出たが何も持たずに14:30頃帰社した。次の日12:30頃メモラーの外注配達に出かけ、1件なのに14:40頃帰社した。このような事が連日続いているので外勤内容の報告をお願いしたい。	②該当支援員に聞き取りを行う。 7.20（月）について。購入品を事務所に置き、公用車を駐車しそのまま現場業務に入った。翌日橋北の内職者であり希望で13時までに入替をしなければならず休憩時間に出発した。外出先で休憩時間を取り帰社した。外勤についてはメモラーの入替が不定期にあり連日になることがある。機械部品等の購入には複数のお店を回る必要があること、時間が

苦情解決の状況(令和2年度)

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
光洋の里	2件	2件	<p>①(利用者より)リハビリに関する苦情。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.車いす上の腰ベルトは必要ないとの説明を受けた際、こちらの積み重ねてきた障害の経過や経験を無視するようない威圧的な話し方だった。 2.リハビリの回数について、自分のリハビリは1回15分程度で2週間に1回行っているが、PTが2人いるので、1週間に1回行うこともできないのではないか。 3.前任者がリハビリをする際は、少し早めに関わり、リハビリ室に行き、体の調子を整理談後にリハビリを開始していた。その感覚で早めにリハビリ室へ行ったら「字が読めんの。9:15からだよ。」と言われた。その場は問題にせずにはいたが多くの場面で上から目線で物をいう態度が見られるように感じられる。 4.車いすの業者について、現在の業者もいいのだが、長のお世話になっていた百谷さんの姿を見なくなったので理由を聞くと「年末にあいさつに来なかったから取引をやめた。」と言われた。良くしてくれていたもので、そのような理由で辞めてしまうのは非常に寂しい。 5.以前、「〇〇さん(他の利用者)は歩けるようになったよ」と言われ、まるで自分は歩く気がないの?と感じられるような話し方だった。先天性の障害の自分には酷だ話だったので、そう感じ 	<p>かかることがある。この結果を2週間掲示し、意見等なかったもので解決とする。</p> <p>①申し出の内容について、PT2人に聞き取りを行う。回答は下記の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.車いす上でのベルトに関して、ベルトを使用しても転落のリスクが高かったことを理解されるまで、しっかりと説明するべきだった。 2.リハビリ以外にも食事、更衣、排泄、入浴…等々の時間の方が遥かに多い。リハビリだけの問題ではなく、支援員も含めたより良い支援の提供が必要。現状きちんとしたケアができていないのであれば1週間に1回のリハビリ介入も可能。しかし、PTとしてもまだ改善すべき部分も多くあり現状にとどまれている。他の利用者からも1週間に1回にしてほしいとの希望も出てきているため今後検討が必要。 3.申出人が朝一でリハビリ室に来室していただくのは1年以上前のことで、そのような発言は言っていないと思うが、上から目線で物を言う態度と捉えられていたのであれば、反省したい。今後はより利用者様の目線に立ち丁寧な言葉遣い、態度で接するよう心掛けたい。 4.百谷さんに関しては、平成30年7月頃から来られなくなっているが、理由は不明。「挨拶に来なかったから…」の発言に関しても、言っていないと思うが冗談半分で言ってしまったのであれば、疑惑を持たれるような発言は控え

苦情解決の状況（令和２年度）

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
さざなみ	0件	0件	<p>た。</p> <p>②（利用者より）タンスの後ろに置いていた私物が無くなった。主任に探してもらったが見つからず、その後ほかの職員に謝罪してほしい。</p>	<p>べきだった。</p> <p>5. 言い方に気をつけるべきであった。今後は他の利用者の情報等は、プライバシーや個人情報観点からも、気を付けて発言していきたいと思う。「今後両PTの回答を本人に説明する。「今後このような内容でしつかりやらせてもらえれば良い」と納得される。</p> <p>②先月上旬にゴミに出してあったことを用務員が記憶しており、捨てられたと思われ。B棟支援員全員に確認するとB棟カウターにゴミ袋と一緒に置いてあった記憶はあるが、それを申出人の居室から持ち出したという支援員は一人もいなかった。B棟会議にて、私物の紛失と対応が遅くなったことに対して主任・係長より謝罪すること、今後私物を捨てる際は2名の支援員が本人の意向を聞き取り対応し記録することを話し合う。施設長より申出人に会議で決定した2点に加え、施設では自分のスペースに限られているので私物が増えたといって空きスペースに置いておくことはルール違反ではないかと、今後の私物の管理についてお話し納得される。</p>
	0件	0件	<p>①（利用者T氏より）利用者M氏がエレベーターを降りてくる際、いつも車椅子を後ろ向きで降りてくるが、エレベーター内で前向きに変えることができなにか。</p>	<p>①T氏がM氏に対して強い口調で言うので、職員Yが「M氏の車椅子は大きめなのでエレベーター内で転回するのは難しい」と声をかけるも、自分はM氏に話しているのに勝手に話に入ってきて否定されたと憤慨される。M氏にエレベーター内で</p>

苦情解決の状況(令和2年度)

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
夢楽の郷	1件	1件		<p>転回できるか試していただいたが、途中で扉につっかえしてしまい転回できなかつた。前向きに降りられないうら1階の居室に移動させると言われるが、1階の居室への移動は修繕費がかかるので難しいと説明するも聞き入れられない。今後工しベーターで出くわささないようにしてほしいとの希望で、M氏の食堂への移動の時間を30分遅らせること、職員も出くわさないよう配慮するが100%約束はできない旨を伝えた。その後、2回ほど鉢合わせされて再度T氏から苦情を言われるが両日ともM氏は時間を守っておられ、T氏の時間が遅かったことを伝えるも、ここでは解決にならない、他の方法を検討してほしいと言われた。しかし、それ以降の苦情はなく、T氏とM氏のトラブルもない為静観する。</p>
詔光の里	0件	0件		①
いやしの館	0件	0件		①
きらめき	0件	0件		①
ねぎらい	0件	0件		①
ナイス	0件	0件		①
			<p>①松江市の子育て推進室から、保育園の対応について保護者から申し出があり、その件について来園して確認したいと連絡がある。苦情は下記の通り。 1. 職員間で連絡がうまく伝わっていない。 2. タオルが1枚返ってきておらず、園に確認したが返事が一切ない。 3. 2月の新入園児面接時に、4月1日か</p>	<p>①市から保護者から届いている内容の伝達と確認をされる。 1. コロナ感染予防の為、保護者には園内の立入りを遠慮してもらっており、連絡事項は連絡ノートに記入し行っている。担任は朝の段階でノートに目を通すようにしているが、徹底していないか 2. 園内を確認したが見当たらないか でそのことを申出人に伝えると、「自</p>

苦情解決の状況（令和2年度）

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
しらゆり保育園	2件	2件	<p>ら仕事復帰するので3月中旬に慣らし保育をしておきたいと伝えたところ、3月中旬に一時預かりを利用し慣らししておく方法があると聞いたのでそのようにしました。しかし4月の入園後も慣らし保育期間があり説明と違い不信感を持つた。</p> <p>4. 家庭に哺乳瓶が1本しかないのに、園で使ったらその日に返してほしいと伝えてあったのに、返し忘れが多かった。</p> <p>5. 保育園で額にあざができていたのに、その日の迎えの時に報告がなかった。また、翌日の説明の際には「言うの忘れちよって…」という言葉も聞かれた。</p>	<p>分ももう一度探してみる」と言われた。</p> <p>3. 3月中旬に一時預かり保育を計8回行ったが、4月に入っても園児の状態としては食事がとれなかつたり、泣き続けていたので心身の健康状態を考え慣らし保育を続けることにした。母からは1日保育がいつからしてもらえるか何度が聞かれ、その都度返事はしており納得してもらっていると思っていた。</p> <p>4. 一時預かり保育の利用者は利用日ごとに返却しているが通常保育の園児は園に置いたままにしてもらっているのに返し忘れたことも実際に何度かあった。哺乳瓶の管理方法について説明が必要だった。市より、この保護者には返し忘れていた時に、すぐに電話を入れお詫びをする等のこまめな対応が必要ではなかつたかと言われる。</p> <p>5. その日園では本児がどこかにぶつかりやすいようなことはなく後園するまであざはなかつたと担任全員が認識していた。しかし翌朝本児を見た際あざがあるのに気付いたが、そのことについて直接保護者に確認することはしていなかつた。その日の昼に連絡ノートを確認するとあざの報告がないこと、家でできたあざではないと書いてあったので、迎えの際に直接お詫びと説明をした。申出人が言われるような「言うの忘れちよって」という言葉は言っていない。</p> <p>1～5の件について園長、課長には担任からの報告はなく本日市からの報告で初め</p>

苦情解決の状況(令和2年度)

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
			<p>②(保護者より)乳児クラスの娘を迎えに行くと、目やニがついた状態で帰ってくることが多い。他の保護者でも憤りや不信感を感じると思う。娘は小児喘息があり家庭でも健康面には非常に心を砕いているので余計に保育園の対応に憤りを感じる。今後はこうしたことがないようにしてほしい。</p>	<p>て知ることとなった。市からは、上司への報告がきちんできなければならないことと、連絡ノートを書き方も含め保護者への対応について相談が必要ではなかったと言われた。他のクラスからは上司に報告がなされているがこのクラスに関しては一切なかった。 連絡ノートの内容などから不安の強い保護者であることが推測される。こうした保護者に対しては丁寧な説明を心がけていくと良い。現代の保育園の職務として子どもだけでなく保護者支援が大きなウエイトを占めている。職場全体で対応をしていってほしいと指導を受ける。指導があった内容は全職員に伝え改善策について話し合い、今後は保護者への対応を振り返し、一人一人が丁寧な対応の心がけをすることを確認する。 申出をされた保護者には園長と担任で謝罪をした。申出人は納得というより呆れておられたように感じた。転園を希望しておられると聞いていたが園としては今後一生懸命保育させていただったので引き続き、子供さんのお世話をさせて頂きたいとお願ひし納得して頂いた。</p> <p>②担任によると日頃から園児のお迎えの際には、鼻水や目やニなどの確認をして保護にお渡しするよう心がけていたが、行き届かない部分があった。今一度、清潔な状態での保護者への引き渡しの徹底について話し合い、全職員にも周知する。申出人には、お詫びと今後このようにならないよ</p>

苦情解決の状況(令和2年度)

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
しらゆり第2保育園	0件	0件		① ① 細心の注意を払って保育にあたっていくことをお話しし納得して頂いた。
しらゆり第3保育園	0件	0件		① ①
しらゆり千鳥保育園	1件	1件	① (保護者より) 子どもの右腕に痣があり子どもに確認すると「S保育士がギョッととした」とのことだった。今までも子どもからS保育士の行為については不信感を持っていた。	① 保護者から主任に話があり、園長と課長へ報告する。該当保育士が休みだった為後日、保護者と園長・主任・該当保育士で話をし、痣の件については説明・謝罪をする。保護者からは該当保育士に対して日頃からの不信感を言われる。第三者委員へ報告・相談をする。こまゆり組はでき限り3人体制で保育をするようにする。園長から両親に再度謝罪と改善に向けての体制について文書を送付した。
暖心	1件	1件	① (利用者親族より) 訪問した看護師が本人と話をし、病院と連絡を取り栄養指導を依頼した。提案はないが、勝手に決めて連絡をしない。色々決めて動くのは家族です。助言までにしてください。	① ご主人に連絡をしないで病院と話をしたことには申し訳なかった。以後、ご主人に連絡した後、連絡を取っていく。次の日ご主人が病院と連絡を取られ、栄養指導を受けられることになった。
合計	10件	10件		

年度別利用状況表

拠点区分 泉の園（救護施設） 定員 平成30年度 100名、令和元年度～ 90名

入所	
平成30年度	1,030
令和元年度	998
令和2年度	968

*年間利用人数

拠点区分 光洋の里（障害者支援施設）

施設入所 定員70名					
	3区分	4区分	5区分	6区分	計
平成30年度	21	1,977	3,732	18,522	24,252
令和元年度	0	2,760	2,566	18,794	24,120
令和2年度	0	2,263	2,647	19,638	24,548

生活介護 定員70名					
	3区分	4区分	5区分	6区分	計
平成30年度	18	1,460	2,682	13,761	17,921
令和元年度	0	2,046	1,816	13,984	17,846
令和2年度	0	1,680	1,924	14,379	17,983

短期入所 定員5名								
	2区分	3区分	4区分	5区分	6区分	児童区分2	児童区分3	計
平成30年度	60	92	171	448	478	6	0	1,255
令和元年度	50	44	248	285	579	0	0	1,206
令和2年度	85	12	131	139	371	0	0	738

さざなみ（生活介護） 定員20名							
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
平成30年度	0	87	327	972	778	1,326	3,490
令和元年度	0	86	120	694	937	1,509	3,346
令和2年度	0	74	289	523	753	1,493	3,132

*年間利用人数

拠点区分 夢楽の郷（軽費老人ホーム・ケアハウス） 定員70名

	介護認定なし	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成30年度	213	151	66	232	55	0	1	4	722
令和元年度	200	150	74	239	56	7	0	4	730
令和2年度	164	170	100	215	58	16	12	1	736

*年間利用人数

拠点区分 詔光の里（特別養護老人ホーム・老人デイサービス事業・老人居宅介護等事業・居宅介護支援事業）

入所 定員50名								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成30年度	0	0	267	1,006	3,311	9,042	4,222	17,848
令和元年度	0	0	366	1,000	5,068	6,988	4,314	17,736
令和2年度	0	0	365	932	4,448	7,109	4,439	17,293

短期入所 定員10名								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成30年度	22	125	760	882	551	249	115	2,704
令和元年度	69	13	1,039	590	120	244	27	2,102
令和2年度	53	13	878	916	149	145	2	2,156

年度別利用状況表

きらめき（老人デイサービス事業） 定員15名								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成30年度	110	89	1,187	686	353	376	52	2,853
令和元年度	82	192	1,153	860	276	208	52	2,823
令和2年度	93	352	918	390	55	208	39	2,055

*年間利用人数

ねざらい（老人居宅介護等事業）									
	介護認定なし	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成30年度	76	990	916	2,751	605	69	0	3	5,410
令和元年度	50	810	1,015	2,714	850	212	26	9	5,686
令和2年度	52	848	927	1,851	992	339	345	0	5,354

*年間利用人数

ナイス（居宅介護支援事業）								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成30年度	72	88	430	208	65	31	16	910
令和元年度	59	100	429	198	72	54	44	956
令和2年度	66	101	297	196	95	91	54	900

*年間利用人数

拠点区分 互助の館（共同生活援助事業） 定員 ~2月 42名、3月 38名

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	体験区分なし	体験区分2	体験区分3	計
平成30年度	684	4,192	5,599	1,183	0	12	59	23	11,752
令和元年度	497	4,300	5,712	2,157	0	27	94	0	12,787
令和2年度	684	3,732	4,993	2,532	296	28	3	2	12,270

*年間利用人数

拠点区分 希望の園（障害者支援施設・障害福祉サービス事業・障害者(児)相談支援事業）

施設入所 定員30名							
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
平成30年度	0	0	1,042	4,751	3,971	710	10,474
令和元年度	0	183	896	3,696	4,756	1,131	10,662
令和2年度	0	365	730	3,278	5,288	1,453	11,114

生活介護 定員44名							
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
平成30年度	0	0	2,546	3,808	3,191	791	10,336
令和元年度	0	135	2,183	3,610	3,865	1,098	10,891
令和2年度	0	269	1,398	3,767	4,350	1,330	11,114

就労移行支援 定員6名								
	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
平成30年度	780	0	0	257	0	0	0	1,037
令和元年度	756	0	0	463	0	0	0	1,219
令和2年度	816	267	9	197	0	0	0	1,289

就労継続支援B型 定員30名								
	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
平成30年度	2,983	287	2,586	1,598	520	0	0	7,974
令和元年度	2,362	404	2,049	2,347	530	0	0	7,692
令和2年度	2,447	238	1,767	2,650	499	0	0	7,601

年度別利用状況表

短期入所 定員2名							
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
平成30年度	0	2	107	12	24	182	327
令和元年度	0	8	91	44	22	199	364
令和2年度	0	8	8	0	2	243	261

ねくすと（障害者・児相談支援事業）				
	希望の園 入所者	希望の園 通所者	その他	計
平成30年度	40	125	147	312
令和元年度	51	140	219	410
令和2年度	60	151	239	450

*年間利用人数

拠点区分 ワークセンター島根（障害福祉サービス事業） 定員40名

就労継続支援A型									
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	知的	精神	計
平成30年度	1,130	561	1,145	669	0	0	615	659	4,779
令和元年度	892	451	1,123	634	0	0	590	1,120	4,810
令和2年度	886	416	1,102	449	0	0	695	1,428	4,976

*年間利用人数

拠点区分 しらゆり保育園 定員150名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成30年度	214	312	420	411	360	287	2,004
令和元年度	156	297	300	336	408	396	1,893
令和2年度	149	288	334	323	326	405	1,825

*年間利用人数

拠点区分 しらゆり第2保育園 定員150名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成30年度	188	276	384	384	387	384	2,003
令和元年度	157	239	312	383	375	376	1,842
令和2年度	177	240	311	379	384	372	1,863

*年間利用人数

拠点区分 しらゆり第3保育園 定員150名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成30年度	206	363	348	360	358	349	1,984
令和元年度	156	335	351	360	334	360	1,896
令和2年度	159	304	318	349	360	335	1,825

*年間利用人数

拠点区分 しらゆり千鳥保育園 定員150名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成30年度	88	345	357	355	301	383	1,829
令和元年度	113	328	358	366	359	323	1,847
令和2年度	113	328	358	366	359	323	1,847

*年間利用人数

拠点区分 暖心（訪問看護ステーション）

	訪問看護	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成30年度	1,672	469	257	1,214	621	321	369	95	5,018
令和元年度	1,591	170	581	960	520	351	358	143	4,674
令和2年度	1,400	253	464	672	492	514	379	130	4,304

*年間利用人数

令和2年度 泉の園 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制（医師は除く）
別表のとおり
- (3) 年間行事報告
別表のとおり
- (4) 施設等整備
 - ① 施設整備 通常整備
 - ② 設備整備 通常整備

2. 令和2年度の重点目標

1日3回検温を年中実施し、利用者の健康状態の把握に努めた。
精神的には、時期に問わず、落ち着かない利用者があり、都度話を傾聴し、福祉事務所ケースワーカーとの面談や、状況により病院との相談をした。中には、入院措置を取り対応した利用者もあった。
新型コロナウイルス感染症防止を第一に考え、例年計画していた行事をほとんど取りやめて、健康を最優先に支援をした
りやめて、健康的、体力的に衰えて、現症状が重篤化する方や、急変する方があり7名が亡くなり、そのうち突発的な事故により2名が亡くなった。
そのほか、8名が介護施設等へ移行され、また、泉の園の生活に適合できず、支援途中で退所した利用者が7名あった

3. 利用者支援

- (1) 基本方針
基本方針に基づき、利用者一人ひとりのニーズに合わせたサービスの提供と、利用者の基本的な権利の保障と、主体性の尊重、地域の各町内や関連する専門機関との連携を大切にすることに努めた。
- (1) 支援計画
 - ① 生活支援
利用者自身が豊かで明るく、楽しいと感じることができるよう、環境作りに努めながら、利用者一人ひとりの能力に応じた、基本的な生活習慣、社会的な生活習慣を身に付けることができるような支援を行った。
 - ② 日課支援
利用者個々の希望や要望、心身状態を考慮し、作業訓練班、機能訓練班に分かれて、身体状況、健康、精神面などに応じた支援、残存能力の減退防止のため機能回復訓練、カウセンシング、カウセンシング、創作活動等を通じて支援を行った。
 - ③ クラブ活動
利用者の希望を取り入れながら趣味・特技を充分に生かせるよう、充

(泉の園)

実した時間の提供と意欲の向上、社会性の拡大を図った。
ほかからクラブ すこやかクラブ 生活クラブ
音楽クラブ はなやかクラブ（途中で廃止）

④ 行事

利用者からの意見を取り入れ、誰もが参加しやすく、楽しめる行事を実施し、単調になりがちな施設生活に変化と潤いを与えた。

⑤ 記録

個人別記録（ケースファイル、ケース記録）、看護記録を正確に記録し、常に職員間で正しい記録をもとに情報を共有し、誰が見てもわかる内容の記録をして、利用者支援に役立てた。

(2) 個別支援計画

利用者自身の自己決定を行う機会を保障し、個人を尊重して、その能力に応じた個別支援計画を、利用者と居室担当職員の信頼関係の下、利用者の意向を盛り込み、居室グループ職員で検討しながら作成し、上半期（4～9月）、下半期（10～3月）に分けて実施し、年2回終了月にモニタリングを行った。

(3) 親族との連携

親族と常に連携を保ち、利用者の精神的安定を保つように努めた。
新型コロナウイルスの感染防止のため、面会を中止した。状況を見て、制限付ではあるが緩和して対応した。

- ① 園だよりを定期的に親族へ送った。
- ② 近況報告を定期的に親族へ送った。
- ③ 利用者の状況に応じて普段面会のない方へも、面会を依頼し精神的安定に努めた。

④ 例年、夏季と冬季に帰省しているが、今年は新型コロナウイルスの感染防止のため、中止とした

(4) 地域社会との連携

施設利用者も地域住民の一人であるという認識に基づき、日常生活の中から、余暇活動、各種交流会等あらゆる機会を通して地域との交流を深め、理解と協力を求めると共に施設の物的及び人的資源を広く地域に開放した。
(交流事業)

- ① 地域、関係機関、各種団体等との交流等
- ② 地域主催（共催）による各種行事への参加
- ③ 火災予防運動広報活動
- ④ 施設内活動への地域住民の参加
- ⑤ しらゆり誌、園だより等の配布による広報文書活動

4. 安全管理

(1) 非常災害対策

① 消防署との連携

事前に消防署へ届け出をして避難訓練（昼・夜）を実施した。利用者の安全が守られるように訓練をした。

(泉の園)

また、施設における消防用設備の操作法は、具体的取り扱いを専門業者の説明によって職員全体に周知徹底を図った。

今後の対策について助言を受けると共に安全対策に最善の取り組みが出来るように常に消防署、地区消防団との連携を密にし、防火への取り組みに努めた。

また、土砂災害を想定した避難訓練を実施し、多様な災害に対応できるようにした。今後は原子力災害を想定した避難訓練を取り入れたい。

ア 避難訓練

7. 9. 11月に実施した。

イ 消火訓練

11月に実施した。

ウ 夜間想定訓練

月に実施した。

② 消防設備点検

自動火災報知器・スプリンクラー設備・非常通報整備・消火器・屋内消火栓・誘導灯及び誘導標識・防火扉設備・避難器具などの定期的な専門業者による保守点検と毎月の自主点検を実施した。

③ 非常通報体制

当園職員の非常通報体制はもちろん、さらに市内に所在する法人内の施設全体の通報体制により協力を得る。以上の内容に特に重点をおいて取り組むことにより、施設利用者の安心できる生活の場が保たれるよう努めた。

④ 火災予防広報活動

春と秋に行われる全国火災予防運動の期間中、当園の職員が広報車に乗り込み地域への火災予防広報活動を実施し、地域全体の防火への意識を高める活動を行った。

(2) 建物・設備管理

① 電気関係

使用器具・配線コードの点検、照明器具の点検と清掃などによって、漏電防止に努めると共に、専門業者による定期的な保守点検を実施した。

② ホイラー関係

専門業者による整備点検、法定検査の実施、重油地下タンクの清掃及び漏洩検査の実施において危険防止に努めた。

5. 健康管理

① 定期健康診断を実施した。

11月27日・12月7日(35歳未満)、12月10日・17日(35歳以上)

② 深夜業務の職員健康診断を行った。5月9日・17日

インフルエンザ予防接種(任意)を行った。

④ 嘱託医師による健康診断を行った。

利用者保健衛生

ア 精神科嘱託医、内科嘱託医と連携を密にし、定期的な往診によって利用者の健康管理に配慮した。

(泉の園)

イ 定期的な諸検査については、年間健康管理に基づき、成人病検査など嘱託医及び医療機関の協力を得て実施した。

ウ 肥満対策、高齢に伴う諸疾病については、職員会議、ケース会議等で十分検討し、栄養士、看護師との連携を密にして、食事、運動療法等によって適切な対策を講じた。

6. 給食

給食

心身に障害の多い利用者の個々の健康状態を十分に把握した上で、体質や疾病、運動量などを考慮し、それに見合った栄養摂取が出来るよう配慮するとともに、集団生活の中であっても、家庭的料理となるよう工夫した献立、楽しい食事環境に努めると共に、衛生管理に注意を払った。

食事時間

朝食 7時30分～

昼食 12時00分～

夕食 17時30分～

7. 職員研修

(1) 諸会議

利用者支援向上と効率的な施設運営を図るために次の諸会議を計画的に実施した。

- ① 幹部会議 (毎月実施した)
- ② 職員会議 (毎月実施した)
- ③ ケース会議 (毎月実施した)
- ④ 給食懇話会 (毎月実施した)

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

- ① 内部研修
 - ア 職員研修会(内部講師) 12回 延べ300名参加
 - イ 救命救急講習(内部講師) 2回 延べ50名参加
 - ウ 人権研修(外部講師) 1回 25名参加
- ② 外部研修
 - ア 中四国地区救護施設研究協議大会(延期)
 - イ 全国救護施設研究協議大会(延期)
 - ウ 島根県救護施設協議会職員研修会(中止)
 - エ 救護施設福祉サービス研修会(中止)
 - オ 厚生協関係研究会(中止)
 - カ その他の研修会

(3) 研究実践

- ① テーマ
 - ア ヒヤリ・ハット事例検討
 - イ 業務改善検討

(泉の園)

② 実践方法

日々の利用者の生活面全般における業務改善、ヒヤリ・ハットを事例報告し、それに対する予防改善を講じる実践討論を重ね、各種の安全と改善を図った。

8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づき苦情の迅速な対応をした。
令和2年度報告

件

令和2年度 年間行事

泉の園

4月	上半期役員任命式-1日 利用者と職員との語る会-7日 クラブ活動-8日・22日 傾聴の日-9日 美化の日-13日・28日 開園45周年記念式-14日 誕生会-17日 理容の日-27日	10月	利用者と職員との語る会-2日 美化の日-13日・27日 クラブ活動-7日・21日 傾聴の日-8日 男性理容の日-26日 救急蘇生法講習会-27日29日 誕生会-30日
5月	傾聴の日-14日 深夜業務従事者健康診断-11・14日 美化の日-12日・26日 クラブ活動-13日・20日 女性理容の日-18日 誕生会-25日	11月	竹矢公民館まつり-2日~8日 クラブ活動-11日・25日 美化の日-10日・24日 火災予防広報車出発式-9日 総合防災訓練-11日 給食懇話会-14日 傾聴の日-12日 インフルエンザ予防接種-13日 誕生会-18日
6月	クラブ活動-10日・24日 美化の日-9日・23日 傾聴の日-11日 誕生会-15日 理容の日-29日	12月	利用者と職員との語る会-7日 35歳以下検診-7日 美化の日-8日・22日 クラブ活動-9日・23日 傾聴の日-10日 35歳以上検診-10日 給食懇話会-12日 理容の日-21日 年末感謝祭-24日 誕生会-10日 門松作り-28日
7月	クラブ活動-8日・22日 美化の日-14日・28日 傾聴の日-9日 誕生会-22日 避難訓練(地震・土砂)-21日	1月	美化の日-12日・26日 クラブ活動-13日・27日 新年会-7日 給食懇話会-9日 傾聴の日-14日 誕生会-15日
8月	美化の日-11日・25日 利用者と職員との語る会-4日 クラブ活動-12日・26日 傾聴の日-20日 給食懇話会-8日	2月	美化の日-9日・24日 クラブ活動-10日・24日 利用者と職員との語る会-3日 傾聴の日-18日 理容の日-22日

(泉の園)

(泉の園)

9月	誕生会-26日 男性理容の日-24日 納涼会-31日 クラブ活動-9日・23日 給食懇話会-12日 美化の日-8日・23日 傾聴の日-10日 女性理容の日-28日 メンタルヘルス研修-30日	3月	誕生会-24日 給食懇話会-13日 春の火災予防広報活動-1日~7日 利用者互助会総会-8日 美化の日-9日・23日 ひな祭り会-3日 クラブ活動-9日・24日 給食懇話会-13日 メンタルヘルス研修 誕生会 -18日 女性理容の日-29日
----	---	----	--

1. 施設体制

(1) 利用状況

入所 定員 90名

障害	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
身体	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
知的	5	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	5	48
精神	61	60	59	60	60	58	58	57	57	57	56	58	701
身・知	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
身・精	12	12	12	12	12	10	10	9	9	8	8	8	122
知・精	2	2	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	19
身知精	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	3	4	4	4	5	5	5	6	6	5	5	54
計	84	83	83	85	84	80	79	78	79	78	76	79	968

*月平均利用者数

80.7

(2) 職員体制 (医師は除く)

*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準 当初	加算		職種		現員													
	種類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1				施設長	施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
1				主任指導員	副施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
15				介護職員	課長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
					係長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
					主任	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
1				介助員	介護職員	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
						1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
				指導員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				介護職員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				精神保健		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
				居宅訓練		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
1				看護師	看護師	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	2.0	
						1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
1				栄養士	栄養士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
3.5				注1) 調理員	調理員	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	3.3	3.3	3.3	
2				事務員	事務員	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
				ボイラー	用務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
				施設機能強化	宿直員 (2人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
					運転手	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
				入所者処遇	雑務員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
25.5	0				計	39.3	38.3	40.3	40.3	40.3	40.3	39.3	39.3	38.3	36.4	36.4	37.4	

注1) 調理員は常勤職員3人と非常勤職員1人

産休・育休・病休																	
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 光洋の里 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制（医師は除く）
別表のとおり
- (3) 年間行事報告
別紙1のとおり
- (4) 施設等整備
① 施設整備
ア A-1号室洋室改修工事
イ A棟トイレ改修工事
② 設備整備
ア 浴室用スボットクローラー
イ 居室エアコン（3）更新
ウ 簡易障子装置
エ 空気清浄機（70）

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 社会福祉法人制度改革についての周知及び取り組みについての検討
地域における公益的な取り組み、社会貢献について模索し、障害者の日常生活及び社会生活において制度として対応できないニーズや楽しみみの部分について課題を明確にし、取り組んだ。
- (2) 職員の資質・技術の向上
高齢化・重度化の進行に伴い介護に対する専門性がより必要となってくる、ケアガイドラインの活用により、常時介護を必要とする障害者への支援を行う障害者支援施設における具体的な支援内容の確認、及びサービスの質の向上に取り組んだ。また、専門職の指導の下、移乗支援などについて研修を行い、統一した支援と安全な支援の提供を目指した。
- (3) 障害児・者や家族が安心して暮らせるやさしいまちづくりへの貢献
相談支援事業者と連携しサービス等利用計画をもとに、介護をすご家族の休息や就労を支援した。
また、障害の種類にも配慮し、ご本人が快適に、ご家族が安心して託すことのできる体制の整備に努めた。
- (4) 虐待防止への取り組み
平成31年1月18日「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律第48条第1項に基づく質問及び検査」の実施あり。
平成31年3月、利用者に対して身体的・精神的な虐待は確認できなかったとの判断であった。利用者への不適切な言葉については継続して検査等を行い、医療的ケアを要する利用者に対する安全対策については、改善状況の報告を求められた。

令和元年5月、改善状況の報告を提出し、終了となる。

（光洋の里）

虐待防止委員会を毎月実施し、不適切な身体的拘束についても適正化するよう毎月1回会議を実施し検討する。

(5) 感染症への対応

各種感染症に対する知識を習得し、各職場においてマニュアルに沿った作業に努め、感染症の発症・拡大を防止するよう努め、新型コロナウイルス感染症対策についても、「新型コロナウイルス感染症拡大防止における、厚労省からの通達」により、職員の出勤前の検温（勤務中の検温も含め）1日2回、マスクの着用、手指消毒の徹底を職員に周知徹底し、実施している。

3. 利用者支援

(1) 基本方針に基づき、支援を行った。

- ① 利用者のエンパワメントを引き出し、自立生活への足がかりを見い出せるような支援を心掛けた。地域生活移行のニーズに対して、相談支援専門員・家族との調整を図り、積極的に支援した。
障がいのある方々の基本的人権に配慮し、生活支援の様々な場面で、人権擁護の姿勢を徹底した。
- ② 日中活動として、リハビリ訓練、創作活動、行事等に積極的に参加し生きがいのある生活となるように支援した。
- ③ 介護は、相手の気持ちを理解し自尊心を尊び、基本に忠実に丁寧に行うよう努めた。支援の未熟な支援員には、主任・係長・理学療法士より指導する。
- ④ 地域への広がりは、保育所、小中学校等との交流、諸団体のボランティア受け入れ、各種専門学校実習生の受け入れ、地域の諸行事等への参加を行なうことにより地域との連携を図る事を目標に掲げたが、緊急事態宣言等により、閉鎖を余儀なくされた時期もあり、注意報や警報によって都度協議し、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルに沿っての対応とした。

(2) 支援の計画

施設が提供するサービスは、すべて個別支援計画書に基づいて実行される。この計画は、的確なアセスメントによって、利用者個々の状況やニーズを明確にした上で、各部門の専門職が連携して作成した。

- ① 介護（食事、排泄、更衣、体位交換、入浴、清拭、オシメ交換）
障害は利用者個々によってそれぞれに特性がある。その特性をよく理解し、それにあった介護技術を持って対応した。
- ② リハビリテーション
身体的、精神的、社会的な障害を持つ利用者の残存機能を維持しながら、最大限ADLの中で活用できるようにアプローチした。また、機能、能力、社会生活の全人格的回復や促進を目的として介入した。
- ③ 日中活動
利用者へのアンケート等をもとに、更なる生活介護の充実に向けて取り組むを行った。新型コロナウイルス感染症対策への対応にて密を避け、各種での活動とした。（午前：A棟中心 午後：B棟中心）

名称	内容
華道	ボランティアの先生の指導のもと、生活に潤いが持てる

（光洋の里）

書道	ような活動を行い、作品を展示することにより、季節を感じて頂ける雰囲気づくりに貢献できた。 列年同様、各行事の際の題字、季節にちなんだ作品等制作活動を楽しみつつ、作品展等にも出展し、緊張感のある活動が出来た。
リハーサル	ゲーム・ボウリング・トランプなど毎回違った活動を行う事で、幅広く興味を持って頂き、参加者も増えた。 コミュニケーションを図りながらバピーオイルを使い手～腕をマッサージする事で、リラクゼーションして頂いた。
カラオケ	通信カラオケを導入し、好きな曲を気持ちよく歌っていただくこと、イントロクイズ等気分転換となるような、活動を目指して実施した。
DAM 体操	通信カラオケのプログラムを使用し、懐かしいメロディと一緒に合わせ、出来る範囲でリズムカルに体操を行う。 プログラムの種類を増やし、マンネリ化しないように配慮した。
手芸	ボランティアの講師（警報時除く）のもと、思い思いの作品を作り、公民館祭りや、里まつりにも出品できた。
創作活動	四季折々、季節の壁画を作成し、施設内を彩る創作を中心に行った。
オセロ・将棋 囲碁・麻雀 ゲーム	利用者の対戦を中心に行った。利用者間で、上級者が指導したりする場面もみられた。 ゲームソフトを使い行った。周りの見学者も笑顔で参加出来た。
園芸	花壇に季節の花を植えて育てることで、季節を感じ癒された。
散歩	主に外出が困難な方を対象として、施設周辺に散歩に出、気分転換を図った。
美容	ネイルやパックなど女性利用者を中心に、華やかで楽しい活動となった。
デスクパル	クリスマスケーキ贈呈時、クリスマス会などで演奏し雰囲気を感じ上げた。
映画	利用者のニーズに合わせて様々なジャンルの映画を上映した。合わせてアロマ使用・ハンドマッサージを行い、良い気分転換となった。

④ 行事

実施月	行事名	内容
4月	花うらら会	食堂において花見会食、カラオケ大会を実施した。(写真は披露開始時に撮影)
5月	春の外出	短時間、市内、マスク、手指消毒等新型コロナウイルス感染状況に合わせて実施。
6月	里まつり	新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、ご利用

(光洋の里)

9月	納涼祭	者と職員のみでの開催ではあったが、催し物に創意工夫をし、全館を利用したの行事となった。 当日は雨だったが、夕食会を楽しむ。花火については各棟に分かれ、映像での鑑賞として実施した。
10月	運動会 秋の外出	職員駐車場にて、利用者の体力に合わせた競技、食事会を行った。 短時間、市内、マスク、手指消毒等新型コロナウイルス感染状況に合わせて実施。
12月	クリスマス・忘年会	親族を招いての忘年会は中止とし、職員の出し物を工夫、食事を豪華な懐石風で提供し、好評を博した。
1月	新年互礼会	食堂にて宮司様により今年一年の安全・健康を祈願し御祓いを受ける。
2月	節分豆まき	鬼を追い払い、一年を無事に過ごせるよう願った。

(3) 支援上の評価

利用者の快適な施設生活を確保するために、個別ニーズの把握と個別支援の充実を図った。

支援の向上、自立生活、リハビリ、日中活動等の個別目標の達成を目指した。

- ① 生活状況の記録
介護、助言、相談、活動、家庭環境、などの実態をパソコンシステムにて具体的に詳細な記録となるよう努めた。
- ② 支援計画の見直し(モニタリング)
個別支援計画の目標の継続、見直しについては日々の記録を分析し、検討を行った。
- ③ 支援集約
利用者の個別記録をまとめデータ化し、的確な支援に活用するよう努めた。
- ④ 家族との連携
利用者により良い支援、精神的安定を図る様努め、又ご家族との連携を取り、コロナ禍であっても安心頂ける様努めた。

① 帰省
ご利用者と親族の希望があれば例年、お盆、正月等には利用者の帰省を奨励して頂いたが、今年度はコロナ禍の為、自宅から外出しない、を徹底した中での帰省をお願いさせて頂いた。

ご利用者の各ご家庭に対しては、近況報告と共に生活の様子をお伝え出来る写真を同封し、コロナ禍での面会についてのお願い文を郵送した。

② 里より
施設であった出来事等を年間4回、編集委員が「たより」として編集をし、思ふ様な面会の出来ない各ご家庭にご本人のお写真と共に郵送した。

(光洋の里)

② 行事

新型コロナウイルス感染症対応の為、春うらら会、里まつり、運動会、忘年会等各行事への親族様の参加中止を畫面でお断りさせて頂いた。

(5) 地域社会との連携

地域に根ざした施設を作るためには、地域住民の理解と協力が不可欠であるがコロナ禍の為、交流、各行事参加は中止とさせて頂いた。

① 地域への広報紙の配布

公民館、自治体、学校、ボランティアグループ、利用者出身市町村、利用者が交流を深めている商店等に「里だより」等を配布した。

② 地域行事への参加及び交流

地域行事へ積極的に参加し、理解と交流を図った。

- ・ 渡地区市民運動会 (参加中止)
- ・ 渡小学校運動会 (参加中止)
- ・ 渡公民館祭 (参加中止)
- ・ 渡19区とんどさん (参加中止)
- ・ ほっとはあと&福祉ふれあいまつり (参加中止)
- ・ 境三中運動会 (参加中止)
- ・ 希望の園まつり (参加中止)
- ・ 泉の園福祉展 (参加中止)
- ・ 境三中文化祭 (参加中止)
- ・ いきいき浜っこまつり (参加中止)

③ 施設内行事への参加促進

地域に対して施設で行う行事等への参加中止をお伝えした。

④ 施設の開放

感染症対策を講じ、福祉専門学生の施設実習等を受け入れた。

境港中学校職場体験学習

- ・ YMCA医療福祉専門学校 見学実習 I 6名 (9日)
- ・ YMCA医療福祉専門学校 施設実習 I A 0名 (0日)
- ・ 島根総合福祉専門学校 介護実習 (体験実習Ⅲ) 0名 (0日)
- ・ 島根総合福祉専門学校 介護実習 (展開実習B) 0名 (0日)
- ・ 境港総合技術高校実習 3名 (8日)
- ・ 介護等の体験 0名 (0日)

⑤ ボランティアの受け入れ

各種のボランティアを受け入れることにより、相互理解を深めた。

- ・ 天理教ボランティア (4回)
- ・ 境港赤十字奉仕団ボランティア (2回)
- ・ 家庭倫理の会ボランティア (7回)
- ・ おしゃべりたんぽぽボランティア (1回)
- ・ 森美容カッターボランティア (5回)
- ・ 華道サークルボランティア (角先生)
- ・ 手芸サークルボランティア (遠藤先生)
- ・ レコードコンサートボランティア (尾高様) (2回)

(光洋の里)

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 災害体制

- ・ 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。
- ・ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。(休日緊急連絡網を作成)

② 予防訓練指導

- ・ 避難訓練
年3回実施、その内夜間を想定した訓練は1回。
- ・ 消火訓練
年1回実施
- ・ 通報訓練
年2回実施、その内夜間を想定した訓練は1回。
- ・ 非常連絡網(津波・地震)を想定した訓練など
各年1回実施。
- ・ 消防用設備の自主点検
防火管理者において定期的に実施。
- ・ 火元責任者
それぞれの持ち場を明確にし、火元責任の任にあたった。
- ・ 自衛消防隊
火災等災害発生時に被害を最小限に食い止めるため、自衛消防隊を設置した。

- ・ 放射能防護対策システムを活用した訓練
年1回実施。

- ・ 洪水時の避難確保計画を作成

洪水時の避難確保計画を、境港市総務部自治防災課の指導を受け当計画を作成し、境港市福祉保健部福祉課へ提出した。

③ 消防署指導・消防計画届け出

- ・ 防火管理体制マニュアルを作成した。
- ・ 年に1度消防署の指導を受け、消防計画を届け出た。

④ 応急手当講習

年1回実施。

(2) 建物・設備管理

電気・給水・ボイラー等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施

- 職員健康診断 (11月) 夜勤従事職員健康診断 (5月)
- インフルエンザ予防接種
・ 10/30 (金) ~11/27 (金) (63名)
- 産業医による健康診断における有所見者への指導等実施

(光洋の里)

ストレスチェックの実施

・11/13~11/18

(2) 検便実施予定

給食担当者は毎月検便と〇-157検査を実施した。

(3) 利用者の保健衛生

利用者の殆どが、身体の機能障害のみではなく、いろいろな合併症を併発しているが、併発しやすい状況にあり、高齢化に伴い、合併症の重症化や突然死の危険性もある。

また機能低下、集団生活等々色々なストレスにより、精神的に不安定となりやすいため、心身の健康管理に重点を置き、疾病の予防、異常の早期発見に努めた。

施設内感染の予防にも重点を置き、情報交換をすることにより一人ひとりが予防の必要性を理解し、対応をするようになった。

平成31年1月18日「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律第48条第1項に基づく質問及び検査」の実施あり、以下の事項について検査・質問・報告継続中であったが、令和元年5月10日の報告をもって終了となる。

- ・医師の診察、処方がない利用者に対する与薬行為
- ・経管栄養対象者等に対する安全衛生管理の不足
- 次回実地指導の際に検証することのこと。

① 診察その他

嘱託医来診 (村上内科クリニック)	週1回
体重測定・血圧測定	月1回
検尿	年2回
血液検査・胸部レントゲン・心電図	年1回

その他定期受診の指示がある者、異常が認められる者は、随時受診を行った。

6. 給食の状況

利用者の年齢・健康・食欲・嗜好を考慮し、又季節感があるハラエティータに合った食事、家庭的な雰囲気の中で、食事がとれるように配慮した。そのため利用者との意見交換、アンケート調査等の実施を行った。

(1) 献立

- ① 入所者の身体状況に合わせた調理への配慮。
嚥下機能障害等がある入所者についてはキザミ食、ミキサー食、トロミ食等の提供をした。又健康状態によりお粥、軟飯、キザミ食等に即時対応した。
- ② 食事が適温で食べられるような配慮。
盛り付け時間の調整、蓋等の活用を行った。
保温食器の利用。
- ③ 利用者との献立会議。(月1回利用者との話し合いの中で行った)
- ④ 利用者に楽しみとされる食事への取り組みとして
缶詰行事食・イベント会食・バイキング選択食の提供を行うと共に、

(光洋の里)

世界の料理の日を設け、ハラエティータに富んだ食事となるよう心がけた。
⑤ 摂取量は生活活動強度1(軽)の数値の8割を基準とした。

(2) 検査

検査結果を記録し、残食結果とあわせて献立作成に活用した。

(3) その他

利用者の身体状況に応じた自具品の活用。

改良スプーン、フォーク、箸り止めマット・トレー等を活用し自立を図った。
使い捨てストローを使用することで、衛生面に配慮した。

7. 職員研鑽

(1) 諸会議

① 幹部会議
理事長の出席を願い、施設長が各担当責任者を召集し、施設の運営について協議した。

構成 理事長、施設長、課長、係長、主任、看護師、栄養士、機能訓練士

② 職員会議

施設長が召集し、施設全体の連絡調整と円滑な業務の推進を図った。
構成 全職員

③ ケース会議

施設長が召集し、利用者にとってより快適な援助が受けられるように意見交換と意思統一を図った。
構成 全職員

④ 棟会議

棟リーダーが召集し、AB棟の支援に関する問題点等について話し合い、利用者のより良い施設生活について検討した。
意見交換と意思統一を図った。
構成 全職員

⑤ リスクマネジメント会議

衛生管理者が召集し、ヒヤリ・ハット事例報告書に基づいて、対策等検討。

構成 施設長、課長、係長、主任、機能訓練士、看護師、栄養士

⑥ ケアプラン会議

サービス管理責任者が召集し、個別支援計画のモニタリング時期等に開催し、計画の見直しや確認を行う。
構成 全職員

⑦ リハビリテーションカンファレンス

機能訓練士が召集し、リハビリテーションマネジメントにおけるアセスメント、プラン、モニタリング等について検討する。
構成 全職員

⑧ 安全衛生委員会

産業医による施設内の労働環境・職員の健康状態の把握・改善に向けての検討を行う。

(光洋の里)

構成 産業医、施設長、課長、看護師、支援員

⑨ 身体的拘束適正化委員会

施設長が召集し、利用者にとって柵・ベルト・ミトン等の適正な使用がされているか検証する。不要と思われる身体拘束について意見交換と意思統一を図り職員に周知。

構成 施設長、課長、係長、主任、機能訓練士、看護師

⑩ 虐待防止委員会

施設長が召集し、虐待につながる職員の支援や言葉について意見交換と意思統一を図り職員に周知する。毎月開催。

構成 施設長、課長、係長、主任、機能訓練士、看護師

⑪ 法人看護師会議

法人内の施設の看護師による医療的ケアを要する利用者に対する安全対策等について検討する。年3回(4月・8月・12月)実施。

構成 法令遵守責任者(常務理事)

各施設の看護師1名以上(泉の園・希望の園・光洋の里・韶光の里・暖心)

令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止の為、12月のみ書面会議実施(光洋の里担当)

⑫ 看護師会議

利用者の健康に関する情報の共有及び医療行為についての問題点等の検討。会議内容については幹部職員に回覧し全職員に周知する。毎月開催。

構成 光洋の里看護師

⑬ その他

利用者との話し合い

a より良い施設づくり検討会

施設長・係長・主任・支援員との話し合いを持つことにより、諸課題の解決と共通理解を深める。

構成 施設長、係長、主任、支援員、利用者

b 献立会議

入所者の意見が出来る限り給食に反映されるように、利用者代表と栄養士等と意見交換をした。

構成 栄養士、利用者その他必要とする職員。

(2) 研修

利用者の生活の質の向上、あるいは障害の多様化に対応するためには、内外の研修会に積極的に参加をした。そして、専門知識・技術を習得すると共に、福祉の動向を理解するよう努めた。

① 内部研修

- 医療行為に関する研修 延べ 47名参加
- 新入職員研修 随時
- 虐待防止研修会参加報告 4回 延べ 45名参加
- ノロウイルス対策講習会(DVD) 0回 延べ 0名参加
- 里内における虐待・身体拘束に関する研修 延べ 47名参加
- 障害者虐待防止に関する職員セルフチェックによるアンケート調査 62名参加
- 救急救命講習 5回 延べ 62名参加
- 感染症対策研修個人防具着脱等研修 47名参加

(光洋の里)

- 褥瘡ケアの基本について 11名参加
- オムツ講習(ニシウラ) 延べ 47名参加

② 外部研修

新型コロナウイルスにて緊急事態宣言、警報等の継続により、外部研修のほとんどがオンライン研修(Zoom使用)となった。(研修会中止もあり)

- 全国身体障害者施設協議会研究大会 研修会中止
- 中・四国地区身障協 施設長会 研修会中止
- 中・四国地区身障協 支援職員研修会 研修会中止
- 中・四国地区身障協 職員研修大会 研修会中止
- 鳥取県身障協 施設長部会 部会中止
- 鳥取県身障協 生活・職業支援部会 研修会中止
- 令和2年度福祉の現場で働く看護師研修会 1名参加
- 令和2年度聴覚吸引等研修指導看護師研修 1名参加
- 公正採用選考人権啓発推進員研修会(オンライン) 1名参加
- 相談支援従事者初任者研修 0名参加
- サービス管理責任者基礎研修 0名参加
- サービス管理責任者(更新)研修(オンライン) 1名参加
- 県民総合福祉大会 0名参加
- 福祉施設職員キャリアアップ対応生涯研修課程 1名参加
- 初任者コース
- 福祉施設職員キャリアアップ対応生涯研修課程 1名参加
- 中堅職員コース
- 福祉施設職員キャリアアップ対応生涯研修課程 1名参加
- チームリーダーコース 3回 延べ 3名参加
- 障害者虐待防止研修会 3回 延べ 3名参加
- 令和2年度鳥取県強行動障がい支援者養成研修会(2回) 1名参加
- 中四国身体障害者施設協議会事務管理研修会 研修会中止
- 福祉サービス苦情解決事業研修会(オンライン) 1名参加
- 応急手当普及員研修 0名参加

(3) 研究実践

① テーマ

個別支援計画の整備を行った

② 実践方法

『個別支援計画作成管理マニュアル』に基づき、利用者全員の計画の見直しを図った。

8. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づき、利用者の個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

法人苦情解決処理規程に基づき苦情の迅速な対応を心掛けた。
令和2年度は苦情が2件であった。

(光洋の里)

令和2年度 年間行事報告書

光 洋 の 里

月	行 事	月	行 事
4月	春うらら会 新型コロナ緊急事態宣言発令 (警報期間)	10月	運動会 秋の外出 (短時間制限付き) 有料外出 (短時間制限付き)
5月	新型コロナ緊急事態宣言 (警報期間)	11月	陽圧機点検
6月	里まつり 春の外出 (短時間制限付き) 堺港総合技術高等学校実習 I	12月	シンクユー様訪問販売 クリスマス会 忘年会
7月	堺港総合技術高等学校実習 I 防災訓練 (原子力)	1月	新年会 年男女撮影会 (互礼会代替え)
8月	YMCA米子医療福祉専門学校実習 防災訓練 (防災訓練)	2月	豆まき 防災訓練 (夜間体制)
9月	輪流祭 シンクユー様訪問販売	3月	

※家庭倫理の会・天理教・おしゃべりたんぼぼ・レコードコンサートボランティア様は、緊急事態宣言・警報期間を除き、定期的に来里して頂いた。(赤十字奉仕様については、植田会長様が不定期に窓拭きボランティアにて来里。)

1. 施設体制

(1) 利用状況

入所 定員 70名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分4	221	199	211	217	217	180	186	176	155	155	160	186	2,263
区分5	210	217	210	217	217	224	217	210	217	236	224	248	2,647
区分6	1,583	1,632	1,570	1,671	1,657	1,649	1,734	1,693	1,699	1,667	1,471	1,612	19,638
計	2,014	2,048	1,991	2,105	2,091	2,053	2,137	2,079	2,071	2,058	1,855	2,046	24,548
利用者	68	67	69	68	68	69	69	70	69	67	67	67	818

*平均利用者数 67.3 *延べ利用率 96.1% *平均区分 5.7

生活介護 定員 70名 稼働日数 269日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分4	164	149	158	161	161	132	138	132	115	115	117	138	1,680
区分5	151	161	147	153	153	162	161	154	161	177	160	184	1,924
区分6	1,160	1,214	1,149	1,224	1,214	1,203	1,264	1,221	1,251	1,239	1,050	1,190	14,379
計	1,475	1,524	1,454	1,538	1,528	1,497	1,563	1,507	1,527	1,531	1,327	1,512	17,983
利用者	68	67	69	68	68	69	69	70	69	67	67	67	818

*平均利用者数 66.9 *延べ利用率 95.5% *平均区分 5.7

短期入所 定員 5名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分2	4	6	6	14	8	2	12	8	19	2	4	0	85
区分3	0	0	0	2	4	0	0	0	4	0	0	2	12
区分4	4	0	4	10	8	6	24	13	12	11	10	29	131
区分5	8	8	12	14	18	9	9	13	13	5	10	20	139
区分6	22	20	27	38	25	29	29	54	35	27	29	36	371
計	38	34	49	78	63	46	74	88	83	45	53	87	738
児童 区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童 区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	38	34	49	78	63	46	74	88	83	45	53	87	738
利用者	10	5	8	12	12	8	11	13	12	7	7	13	118

*平均利用者数 2 *延べ利用率 40.4% *平均区分 4.9児 0

日中一時支援

稼働日数

270 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4～6時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
6時間以上	1	0	2	4	4	1	1	5	7	4	1	2	32
計	1	0	2	4	4	1	1	5	7	4	1	3	33
利用者	1	0	1	2	2	1	1	3	3	2	1	2	19

*平均利用者数

0.1

(2) 職員体制 (医師は除く)

前年度延べ利用者数 入所(入院含む) 25,075 人 短期 1,206 人 稼働日 366 日 *各月1日付け人数(常勤換算:小数点第2位以下切捨て)

基準		加算		職種		現員													
当初	月	種類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1					管理者	注1)施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
2					サービス管理責任者	課長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
						係長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
42.3		基準に人員配置 体制加算含む 1:1.7			注2)生活支援員・ 看護職員・ 理学療法士 又は作業療法士	主任	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
						支援員	39.2	38.7	38.7	38.7	39.7	38.7	37.7	39.7	39.7	39.7	38.7	36.7	
						注1)機能訓練士	1.7	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	
						看護師	6.2	6.2	6.2	5.2	5.2	6.2	5.2	5.2	5.2	5.2	6.2	6.2	
		重度障害者支援I	1		生活支援員	支援員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
1					栄養士	注1)栄養士	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
					注3)調理員	調理員	3.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
						事務員	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
						用務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		夜勤職員4人配置 常勤看護職員2人配置 リハビリテーション			「人員配置に 加えて」の 定めなし		上記人数のうち実情に応じた人数												
46.3	0		1	0	計		63.6	63.4	63.4	62.4	63.4	63.4	60.9	62.9	63.9	63.9	63.9	60.9	

注1)施設長と機能訓練士と栄養士はさざなみと兼務

注2)生活支援員と看護職員はそれぞれ1人以上、理学療法士又は作業療法士は必要数

注3)調理員は実情に応じた人数 (財源:補足給付)

産休・育休・病休等	2.5	1.0	1.0	3.0	2.0	3.0	4.0	3.0	3.0	3.0	2.0	4.0
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

*各月1日から月末まで休みの場合(有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 さざなみ 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況別表のとおり
- (2) 職員体制（管理者は光洋の里と兼務、医師は除く）別表のとおり
- (3) 利用日時
月曜日から土曜日（12月30日から1月3日までを除く）
9：00～17：00
- (4) 年間行事報告別表のとおり
- (5) 施設等整備
① 施設整備 通常整備
② 設備整備 通常整備

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 障害者自立支援法に基づいた適正且つ、個別な生活介護サービスを個別支援計画に基づき提供することに努めた。
- (2) 利用者の様々な可能性を信じ、既成概念に捉われないことなく、創作活動やレクリエーション、及び機能訓練を通して自立の促進、生活の質の向上、身体機能の維持向上、健康に努めた。
- (3) 常に誠意をもち、個々の利用者本位の質の高いサービスが提供できるよう研鑽に励み、専門性の質向上のため、資格取得に挑戦し、クオリティの高い支援に努めた。
- (4) 複数の福祉サービス事業所利用者に対し、常に情報を共有し協力し合い、積極的に支援会議に参加、一丸となった質の高い支援に努めた。
- (5) 知的障害者の利用者が更に見込まれるものと思われる。よって支援に対してのスキルアップと環境整備を図った。
- (6) 医療的な支援及び急変しかなない利用者、難病のある方の利用者に対して安心を提供できる事業所を確立するよう努めた。
- (7) 放射能汚染事故における避難マニュアルの作成及び周知徹底を図った。

3. 利用者支援

- (1) 基本方針
利用者に対し、適切且つ個別な生活介護を提供した。
 - ① 利用者の生活状況、健康状態、家族状況、健康状態を把握し、個々の生活介護支援計画を作成した。
 - ② 昼食は、健康維持などを考慮した栄養士によるメニューを立て、毎日楽しみな食事を提供すると共に適切な指導助言を行った。
 - ③ 緊急時は、医療機関、家族、職員などへの連絡が迅速に図れるように努め、且つ、大きな自然災害時は、避難場所への安全な誘導と連絡を密にするよ

（さざなみ）

う努め、マニュアル化を図った。
④ 日中活動として、リハビリ訓練、創作活動、季節行事や外出行事等を積極的に取り入れ、個別に合った生きがいと楽しみのあるサービスを提供することに努めた。

⑤ 適切なサービスを個別に提供するため、職員の資質向上が極めて大切である。このため、計画的、積極的に研修会への参加と職場内研修を実施し、自己啓発を図った。

⑥ 利用者の苦情解決を図るための体制整備を行い、苦情に対し適切且つ迅速に対応した。

⑦ 施設の円滑な運営（経営）を図る上で、関係諸団体と緊密な連携を取るとともにあらゆる機会を通しPRに努め定員の充足を図った。

⑧ 複数の事業所利用者には、支援会議を通じ十分に情報交換し合いながら、一丸となった支援に心掛けた。

(2) 支援計画

① 利用者個々のサービスを充実させるために、より豊かにするプログラムを展開した。

ア 介護サービス

a 利用者個々の生活介護サービス計画に基づき、日常生活をするために必要な機能の減退を防止するため具体的な個別方策をたて援助した。

b 生活介護サービス全般に関することについて、全職員で支援にあたった。

イ 入浴サービス

居宅における入浴が困難な利用者に対して、必要な入浴サービスを提供し、楽しみ一つでもあるので、ゆっくりとくつろげる時間となるよう配慮した。

ウ 送迎サービス

大型車両及び軽車両にて安心・安全な送迎に努めた。

② 行事及びサークル活動

生活に変化と潤いを持たせるなど利用者のレクリエーション、及び創作活動の一環として、季節ごとの壁面作り、行事としての夏祭り、クリスマス会などを行った。又、サークル活動として、手芸やカラオケ等実施した。実施に当たっては、利用者の主体性を尊重し、生活意欲の生かがい向上につながるよう、計画し、参加されるように努めた。

ア 歴史的伝統的行事を取り入れることにより、社会の一員としての刺激を受け生きがいにつながった。

イ 心身の状況に際して個別的に援助し生活意欲が向上するように援助した。

ウ 利用者相互のふれあいをもとに、お互いの連帯感を深めるように援助した。

③ 社会との関わりの支援

平常なら公共の場所等への見学など、外出支援を行い、社会の一員として支援を行っているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で行うことができ

（さざなみ）

なかった。

(3) 支援上の評価

- ① 生活状況の記録
介護、助言、援助、相談、活動などの実態をパソコンにて記録をした。
- ② カンファレンス
個別支援目標の継続・見直しについては、実態等記録を参考に半年に1回以上のカンファレンスで検討した。
- ③ 支援のまとめ
利用者個々の援助の状況について、日々の記録をまとめ、データ化し、的確な処遇支援に活用した。
- (4) 家族との連携
利用者のより良いサービスの提供と情緒安定のために家族との交流を維持促進した。
 - ① 連絡帳の活用を図った。
 - ② 「さざなみだより」等の発行を定期的に行い情報提供を行った。
 - ③ 行事等の際、参加を呼びかけた。

(5) 地域社会との連携

利用者は地域社会の一員であるとの観点から、地域住民との積極的な関わりが必要である。このため施設の設備や施設機能を開放し地域福祉の拠点となるよう地域住民との交流の促進に努めた。

4. 安全管理の状況

消防計画により、災害の未然防止に努めるため、重点的に下記のことを実施した。

- ① 避難訓練
消防訓練、通報訓練、避難誘導訓練、地震想定訓練、防災訓練（津波想定）、総合訓練を実施した。
- ② 消防署との連携
消防署の協力により、非常通報装置の訓練、消火器使用訓練を受けた。
- ③ 消防用設備の自主点検
防火管理者において定期的に行った。
- ④ 火元責任者
それぞれの持ち場を明確にし、火元管理を行った。

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施

- ① 職員健康診断
一般検診 11月18日 9名
ミニドッグ 2月18日 1名
- ② その他 感冒対策として
職員のインフルエンザ予防接種 10月30、11月6、13日 14名
- (2) 利用者の保健衛生
利用者の健康状態の確認、褥そう予防などの対策、必要あれば病院受診の声かけ等、健康相談や指導援助に努めた。

(さざなみ)

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

さざなみコロナ感染症対策マニュアルを作成し、職員、利用者の体温チェックや消毒の励行、事業所内の換気、消毒を行う。また利用者の家族にも感染予防に対するご協力を定期的にお願いした。

6. 給食の状況

利用者の年齢・健康・食欲・嗜好を考慮し、季節感があるバラエティーに富んだ食事、自ら選んで食べられるという選択食など、楽しく食事がとれるように配慮した。

- (1) 利用者の身体状況に合わせた調理への配慮。
嚥下機能障害のある利用者については、ミキサー食、刻み食、プレンダー食等を提供した。
- (2) 利用者の身体状況に応じた自具品の活用。
改良スプーン、フォーク、滑り止めマット等活用し、自分で食べてもらえるよう援助した。
- (3) 献立
- (4) その他
 - ① 嗜好と栄養のバランスを考えた食事を提供した。
 - ② 医師の指示に基づき、減塩食、糖尿食などの治療食を提供した。
 - ③ 季節感ある食事の提供を行った。
 - ④ 残菜調査を実施した。

7. 職員研鑽

(1) 諸会議

- ① 幹部会議
毎月1回開催し、施設の運営維持を図った。
- ③ 職員会議
毎月1回開催し、施設内の連絡調整、業務の円滑な推進を図った。
- ④ 個別支援計画会議
見直し期間ごとに利用者の個別支援計画についてのモニタリング、及び支援目標の見直しを行う

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため年間計画に基づき実施した。

- ① 内部研修
ア 救命救急講習会 2名参加
イ 強度行動障がい内部研修 9名参加
ウ リフター操作についての実技研修 2名参加
- ② 外部研修
ア 福祉の職場で働く看護職員研修会 1名参加
イ 鳥取県強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修) 1名参加

(さざなみ)

ウ 鳥取県強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)

1名参加

8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた

9. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応に努めた。

令和2年度 年間行事報告書

月	行事	月	行事	さざなみ
4月	お菓子作り 岡山県「きび団子」	10月	お菓子作り 青森県「嵐になるリ ンゴ」 ハロウィン音楽隊 さかえメシ [テークアウト昼食] 5名参加	
5月	お菓子作り 兵庫県「神戸ブリ ン」	11月	お菓子作り 京都府「生ハづ橋」 運動ウィーク	
6月	お菓子作り 大阪府「堂島ロー ル」 県立境港総合技術高等学校生 2名施設介護実習(6/29~7/8)	12月	クリスマス会 お菓子作り 広島県「バターケ ーキ」 防災避難訓練(津波想定)	
7月	お菓子作り 三重県「赤福」 防災訓練(原子力災害)	1月	お菓子作り 東京都「東京ばな 奈」	
8月	さざなみ夏祭り開催 (かき氷、的当て、千本釣り、た こ焼き、お化け屋敷) 避難訓練(火災) お菓子作り 沖縄県「ちんすこ う」	2月	コロナウィルス撃退豆まき お菓子作り 原宿「クレープ」	
9月	お菓子作り 滋賀県「ハムクー ヘン」 さざなみ秋の運動会 さかえメシ [テークアウト昼食] 10名参加	3月	お菓子作り 国?世界? 「全パ ンケーキ」	

(さざなみ)

(さざなみ)

1. 施設体制

(1) 利用状況

生活介護 定員 20名 稼働日数 309日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2	7	4	7	8	8	7	4	3	2	8	8	8	74
区分3	10	16	18	17	22	15	14	35	33	35	36	38	289
区分4	53	51	50	56	48	55	51	33	30	27	36	33	523
区分5	59	65	64	69	64	60	67	65	62	48	61	69	753
区分6	127	132	131	132	125	121	129	124	117	107	118	130	1,493
計	256	268	270	282	267	258	265	260	244	225	259	278	3,132
利用者	28	25	26	29	29	28	26	27	28	27	28	28	329

*平均利用者数

10.1 *延べ利用率

50.7%

*平均区分

5.1

(2) 職員体制 (医師は除く)

前年度延べ利用者数

3,346 人

稼働日

309 日

*各月 1 日付け人数 (常勤換算: 小数点第 2 位以下切捨て)

基準		加算		職種		現員												
当初	月	種類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					管理者	注1) 管理者												
1					サービス管理責任者	支援員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
6.4		基準に人員配置体制加算含む 1: 1.7			注2) 生活支援員・看護職員・理学療法士又は作業療法士		注1) 機能訓練士	9.7	8.7	9.7	9.7	8.7	8.7	9.7	9.7	9.7	9.0	10.0
						看護師	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
						注1) 栄養士												
					注3) 調理員	調理員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		常勤看護職員1人配置			「人員配置に加えて」の定めなし		上記人数のうち実情に応じた人数											
		送迎(II+重度)																
		リハビリテーション																
7.4	0		0	0	計		12.2	11.2	12.2	12.2	11.2	11.2	12.2	12.2	12.2	11.5	12.5	12.5

注1) 管理者と機能訓練士と栄養士は光洋の里と兼務

注2) 生活支援員と看護職員はそれぞれ1人以上、理学療法士又は作業療法士は必要数

注3) 調理員は実情に応じた人数 (財源: 食事提供体制加算)

産休・育休・病休 等																		1.0	1.0	1.0
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	-----

*各月 1 日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 夢楽の郷 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制
別表のとおり
- (3) 年間行事報告
別表のとおり
- (4) 施設等整備
 - ① 施設整備 通常整備
 - ② 設備整備
 - ア エレベーター修繕工事
 - イ 簡易陰圧装置

2. 本年度の重点目標

- (1) 入居者の皆様がそれぞれ自分らしい暮らしを実現できるように、自立度の高い方々、援助を要する方々の双方が、より安心・安全に長く過ごしていただく事を目指す。
- (2) この数年要支援・要介護の認定者が増加しており、特に要介護度Ⅰの認定者数が高い。退居者も増加傾向にある事を重く受け止め、更なる介護予防への取り組みとして、昨年度から「夢楽の郷 介護予防事業」を立ち上げ、持病の悪化 認知症の発症や進行等の予防にとり組み、生活機能の向上、在居期間の延伸を今年度も目指す。
- (3) 入居者において、近年、従来型ケアハウスの基本的なサービス以外に、心身の様々な諸事情により、個別的なサービスのニーズが高まり、件数も多くなっている。逆にそのサービスを受けることにより、生活が維持出来ていると言える。
- (4) 個別サービスに係る、指針及び規程や書類等を整備し、サービスの有料化をすることで、入居者支援の公平公正平等を図り、的確で適正なサービスを提供すること。一方で、高齢化を背景に、自立度の比較的高い入居者や、入居を希望される方々の「声」として施設の立地条件や、公共交通機関等の問題が、外出等の弊害となっている現状も事実である。
- (5) 型新しい年金生活においてのタクシ-利用は大きな負担である。気軽に叫ぶ事が出来る外出支援の取り組みを行い、「引きこもり」等の予防や心身の安定につなげる。
- (6) 2人用居室の空室状況については、昨年居住費を改定したことにより、利用率が上がり一定の効果を得ているが、満室となった場合でも、定員を大幅に下回る現状がある。その為、2人用居室を夫婦以外の兄弟姉妹等での利用にもつなげる取り組みを行う。
- (6) 新型コロナウイルスの感染拡大に係る対策として、国や自治体の措置や指示的確に対応し、施設内感染を阻止する。万一施設内に感染者が発生した場合は、他の感染症も同様に対応を徹底する。
- 新型コロナウイルスの大流行による、情勢の変化や催し物 研修等の延期中止、物資の高騰等、今後様々な影響が懸念される。都度対策を講じ、臨機応変に対応

(夢楽の郷)

をしていく。

(7) 施設の維持管理について、老朽化した設備等の修繕を適宜行う必要がある。新たなニーズや現状を踏まえた上で、個々の状況を勘案し、中長期的な視点に立った計画的な整備を進める。

上記(1)から(6)の目標については、新型コロナウイルス感染症対策により、全て不十分の結果となった。

特に上半期においては、新型コロナウイルスに対しての正しい情報収集や知識が不十分であり、外出や行事サービスの参加や情報交換などにより「正しく恐れる」知識を習得し、感染状況を常に把握しつつ、出来る範囲内で積極的に実施した。

3. 利用者支援

(1) 基本

入居者とともに「喜び」と「ゆとり」として「思いやり」に満ちた生活の場づくりを目指す。

- ① 入居者に安心・安全な住まいと自立した豊かな暮らしを提供し、地域とともに健康長寿を支える環境整備の実現に取り組む。
- ② 「食事は命なり」を基本に、食欲を満たし栄養を充足することに限らず、心も養い育てるものとして、心身両面から考え、より家庭的な雰囲気や食事を提供する。
- ③ 入居者がいきいきと毎日を過ごすために、それぞれの体力や健康状態に合わせた生活習慣の形成や改善に取り組む、長く心身の活動性を維持できるように働きかける。
- ④ 入居者の心身の状態変化に注意を払い、適切な医療が提供されるよう関係機関との連携に努める。
- ⑤ 喜びと生きがいのある暮らしを実現するために、余暇充実の一環として諸行事を企画、実施する。実施にあたっては入居者の主体性を尊重し、次のように生活意欲の向上を図るため計画、運営計画等にも配慮するよう努める。
 - ア 参加率が低迷している為、諸活動の様々な見直しを行う。
 - イ 入居者が楽しみ、意欲をもって参加でき継続して取り組めるような環境づくりを行う。
 - ウ 参加における自主性 積極性 継続性を高める為に、独自のポイント制度を導入し、入居者が個々の参加成績に応じた特典を得る事が出来るようにし啓発する。
 - エ 活動の状況や参加の記録と参加者個々の評価を定期的に実施する。
- ⑥ 心身機能の低下に伴い要介護状態となった場合、介護保険の申請相談及び在宅福祉サービスの利用について積極的な支援を行い、機能低下の予防に努める。
- ⑦ 入居者の生活状況や健康状態などを把握し、家族（身元保証人）と常に連携を保ち援助方針などについて適切な支援を行う。
- ⑧ 緊急の際は、医療機関、家族、職員などへの連絡が迅速に図れるよう努める。特に夜間においても適切な対応が図られるよう宿直員に対しての指導に努める。

(夢楽の郷)

⑨ 非常災害時において、入居者の生命と安全を守ることは最優先課題であり、あらゆる災害に対して安全対策を講じ、関係法令を順守し防災訓練などを実施する。

⑩ 入居者の加齢に伴う心身機能の低下、認知症の出現等に適切に対応するためには、職員の資質の向上は極めて大切である。このため、積極的に各研修に参加し専門性の向上に努める。

新型コロナウイルス感染症対策により、不十分な内容や何らかの影響があった。しかしながら、いわゆる「コロナ禍の生活」により、入居者の心身の低下が懸念されたため、職員は以前より入居者個々に寄り添うようになり、生活に配慮するようになった。また、施設内感染対策に対して再認識する事が出来た。

(2) 支援計画

① 日常生活

ア 支援にあたっての体制等

a 入居者の支援にあたっては、その実際の生活を通して、生活を妨げていする要因を見出し、必要に応じてそれを解決する具体的な個別方策を提案することに努めた。

b 入居者一人一人に気を配り、より良い対人援助を心掛けて、信頼関係の構築に努めた。

Ｃ 食事等生活全般に関することについては、担当職員によらず、全職員で支援に当たる。

食事はマスクを外す場面でもあり、下記の感染対策をより徹底した。

- ・テーブルの間隔をあげ、各テーブルにアクリル板を設置した。
- ・2組に分けて時間差で食事を提供した。
- ・入室前の手指の正しい消毒の徹底と、食事中の会話を禁止した。
- ・椅子とテーブル、床の定期的な消毒。

イ 入浴

入浴は、身体の清潔方法として、また、血行がよくなる、気分転換になるなど入居者にとって大きな楽しみの一つである。入浴剤の活用、曇湯やゆず湯など季節感を演出する等、ゆったりとくつろげる時間となるよう配慮する。

日中に訪問介護を利用しての入浴は使用中の人数が多くなり、マスクも外しての入浴となる為、密接状態を出来る限り回避する対策を講じた。

② 行事

ア 歴史的伝統的行事を取り入れることにより、社会的刺激の少ない館内環境の活性化を図る。

イ 心身の状況に応じて個別的に援助し生活意欲が向上するように支援する。

ウ 入居者相互のふれあいをもとにお互いの連帯感を深めるように支援する。

エ ポラントニアや学生など外部からの人材を積極的に受け入れ、地域との交流を深め、行事に変化をもたせる。

オ その他の行事

友の会（入居者の自治会）

入居者の親睦を目的として、各階輪番制で、毎月1回会合をする。この会の意見は、夢楽の郷の行事企画などの参考にする。

行事については、感染防止の為、計画の半分も充たらない実施状況となった。

(夢楽の郷)

ポラントニアの受け入れは中止した。

③ 在宅福祉サービスの受け入れ

ア 訪問看護ステーションと協力し、特に医療等における各種相談に応じる。イ ティサービス、ホームヘルパー等利用し、残存機能の維持に努める。

エ 感染対策 感染予防を前提としてのサービス提供の継続を掲げ、各事業所と連携をとりながら訪問サービスの積極的な受け入れを行った。

(3) 支援評価

入居者個々のニーズに基づいて必要に際し支援の実践状況を記録した。

① 業務日誌（生活記録）

入居者の支援に関する情報を具体的に記録した。

② ケースファイル（生活記録のまとめ）

入居者個々の支援の状況について、日々記入された記録等を適宜参照し、活用した。

③ リスクマネジメント

入居者の日々の生活において、転倒や転落等のケガや事故、職員の支援ミス等、重大な事故や災害に繋がる事を防止する為に、発見や発生或いは体験した事案を、インシデント・アクシデント・事故 に当てはめて都度書面報告する。事例はしっかりと考察して共用し防止に繋げた。

入院につながるような転倒や転落事故等はなかった。

④ 介護予防事業

介護予防事業における様々な活動を記録し、定期的に評価した。

(4) 家族との連携

① 必要に応じて、入居者の状況を家族に連絡し対応する。

② 入居者の情緒安定のために、家族との交流（面会や外泊、外出等）を維持促進する。

③ 郷だより「かわらばん」と「しらゆり誌」等を定期的に発行・郵送することで、活動状況等を家族に知らせ、ケアハウスへの理解を促す。

上記の項目について、泉外の面会は中止した。県内や近接地域在住の方の面会は時間 人数 場所の制限を行い、タブレットを購入してオンライン面会を実施した。

親族及び保証人宛に、施設の様況や感染対策等、書面にて報定期的に報告した。面会や外出の制限等感染対策には、一定の理解を得て協力を得ることが出来た。

(5) 地域社会との連携

① 地域と共に健康長寿を支える環境整備の実現を目指すために、入居者一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、地域住民と積極的に関わることでできるような働きかけを。

② 施設見学の随時受け入れや「秋鷹会」と称して秋の展示喫茶会等の行事を活用し、施設の設備や機能を地域住民に解放することで、地域との関わり合いを深める。

③ 要介護高齢者の支援や交流行事への参加、防災運動等、地域の特性にあった活動を推進し地域貢献していくことで、地域住民との相互理解を図る。

④ 地域の公立学校、各種専門学校等の実習やポラントニア活動を積極的に受け入れ、入居者と地域住民との交流促進に努める。

上記の項目全てに関し自謙した。

(夢楽の郷)

(6) 環境整備 環境美化

- ① 施設館内の備品の整備、設置物 者朽化している箇所の確認を常に行う。
- ② 清掃活動や整理整頓は言うまでもないが、「きれいな施設 臭わない施設」を職員一人一人が念頭において取り組む。
- ③ 入居者と一緒には美化に取り組んでいくことを意識した取り組みも必要である。

上記の項目について、コロナ感染対策を第一として、更なる衛生的な環境づくりに努めた。

(7) 個別サービスの提供

- ① 近年入居者の日常生活において、心身の機能低下等の事情により、親族や福祉サービス等が対応しきれない個別的なサービスを日常的に必要とする入居者が増えている。
- ② 個別サービスは下記により有料とする。

ア 個別サービスを日常的に利用している入居者のサービス料金の負担が全くない為、自立の入居者や福祉サービスを利用している入居者との公平さを図っている。

イ 有料化することにより、本人の自立或いは親族の協力を促し、従来型ケアハウス本来のサービスに近づける。

③ 個別サービスの内容は下記の通りとする。保管規程等或いは、サービスにおけるマニュアルを作成し、規程に沿って提供し、必要書類は確実に保管する。

ア 内服薬の管理は主治医から処方された薬を、事務所の施設保管庫で、保管し、個別に服薬を指示通りにセットし、与薬については、本人の出来る能力まで支援する。

イ 外用薬の管理は、事務所で保管し、点眼・吸入・貼布等の介助をする。

エ 金銭の管理及び貴重品の管理は、管理規程に基づき管理する。

オ 配膳は、毎食食膳をセットし、テーブル席まで運ぶ。個人の必要性に応じ食事形態や量の意向も受け付け、提供する。

カ 身体介護・生活介護・夜間対応は、原則として、ケースが発生した都度、本人及び親族（保証人）の意向を確認し、了解を得て後提供する。

上記の結果として「個別サービス令和2年度利用状況」として報告する別表のとおり。

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 災害体制

- ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。
- イ 災害に備えて職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた（緊急時用連絡網を作成）。
- ウ 所轄の消防署、地域の災害対策本部等と連携強化を図りながら、非常災害時に万全を期すように努めた。
- ② 予防訓練指導
ア 様々な災害を想定して、避難訓練、通報訓練、消火訓練を年3回実施し、必要に応じて取り組みの見直しを図った。4回実施した。

(夢来の郷)

イ 防火管理及び火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
ウ 消火用設備及び器具の取扱いについて、訓練時には必ず業者から指導を受けた。

エ 夜間における訓練を、宿直員を対象に年3回以上実施する。夜間は1名体制の為、1名で行える最大限の対応をイメージしながら訓練を実施する。1回の実施にとどまった。

③ 消防署指導・消防計画届け出

ア 法人の定める「消防計画」に基づき、防火管理体制を構築した。

イ 消防署による防災教育(防火、消火、地震、土砂災害)を年1回実施した。

(2) 建物・設備管理

① 業者との保守契約により、電気、給水等施設設備の維持・管理のための点検を定期的に実施した。

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施予定

- ① 職員一般健康診断 (12月)
- ② 深夜業務従事者健康診断 (5月)
- ③ 日帰り人間ドック (11月～)
- ④ 上記健康診断について、受診後概ね3ヶ月以内に、委託した医師の意見聴取を受けること。

(2) 検便実施予定

給食担当者は検便検査を毎月実施し、感染症の予防に努める。

(3) 入居者の保健衛生

① 保健衛生

ア 健康管理

入居者の心身状況を観察し、健康の保持、疾病やケガの予防、異常の早期発見に留意すると共に、嘱託医と密接な連携を図り、健康に関するデータを管理する。

- a 医師（内科）による往診を依頼する。
- b 外来通院の移送サービスを行い、早期の受診を促す。
- c 毎月、血圧・体重測定を実施する。
- d 入居者向けに1日2回(8:30、15:00)体操を行う。
- e 定期の健康診断受診を促すとともに、嘱託医とも積極的に連携して、異常の早期発見に努める。
- f 感染症予防法に基づき、年1回入居者全員を対象として結核検診を実施する。

イ 衛生管理

高齢者は感染症等に対する抵抗力が弱いため、細心の注意をもって衛生管理に努める。

- a 手洗いやうがい、身の清潔、洗濯
- b 環境衛生、害虫駆除等
- c 新型コロナウイルス インフルエンザ ノロウイルスが施設内に発生した場合、又はその疑いがある場合は、感染の拡大や重症化に重点を置き、迅速かつ確実な対応を行う。

(夢来の郷)

コロナウイルス感染対策として、保健所の研修に職員4名が参加し、研修内容共有することで、コロナウイルスの知識や正しい感染対策を実施した。令和3年度上半期に実施予定となっている新型コロナウイルスワクチン接種においては、本年度3月に松江市から方向性について調査があり、嘱託医師が施設で接種する承諾を得、旨回答している。又 ワクチン本数の大まかな把握の為、あらかじめ入居者の接種希望についても調査があり、入居者 親族保証人確認し、全ての入居者職員が接種することになっている。

(4) 機能維持向上支援事業

要支援 要介護認定を受けていない、認定を受けているが福祉サービスを利用していない入居者が対象となる。

心身の機能低下の進行を防ぎ、要介護状態になることを防止するために健康教室を実施し、健康的な生活習慣の維持に努める。

また、施設の立地条件や、公共交通機関の不便さに対応し、「気晴らし 買い物散策」等の支援を行う。

① 転倒予防教室

健康状態と体力・運動能力を個別に測定し、その結果を基にそれぞれにあった運動や生活の仕方の指導を行う。

② 脳トレ教室

簡単な読み書き・計算や短い音読を毎日の生活に取り入れることにより、認知症を予防し、脳の健康維持を図る。

③ 送迎サービス

自立度の比較的高い方々、単独で買い物等出来る方々を対象に、週3回午前午後、山代 大庭等施設近隣の商業施設の利用につながる為に、公用車を使用して「おでかけ送迎サービス」を実施する。尚、従来の「通院移送サービス」をふまえて、サービス料金を片道 100 円と設定する。

上記の項目について、コロナ対策の為に自粛した。③については「お出かけ送迎サービス」の代替として「買い物代行サービス」を同料金で実施した。

(5) 介護予防事業

今年度も引き続き「暖楽体操教室」を定期的に実施する。全ての入居者を対象とするが、「暖楽体操教室」は原則として要支援Ⅰ 要支援Ⅱ 要介護Ⅰの認定を受けている入居者、及び体操を理解している希望者とする。

① 昨年度 1 年間、訪問看護ステーション暖心に所属するリハビリ専門職員から集団リハビリ方法の指導を受けた夢楽の郷職員 2 名が、「いきいき暖楽体操教室」として毎月 2 回開催する。コロナ対策として天候の状況により、屋外での活動も実施した。

② 従来実施しているラジオ体操を継続した。

また晴下体操を新たに取り入れ、毎食前の待ち時間を利用して、1 階ロビーにおいて、夢楽の郷介護職員が主導し、5～10 分程度実施する。

コロナ感染対策により中止した。

③ 個別による余暇活動の継続。

昨年度から新たにとり入れられている活動であり、「笑って 叶えて」と題し、集団での外出活動に様々な理由で出られない方々を含め、全入居者を対象に、外出に限らず利用者個々の願いを出来るだけ叶えて差し上げ、職員がマンツーマンで活動する。コロナ感染対策により中止した。

(夢楽の郷)

6. 給食の状況

(1) 献立

- ① 入居者の健康状態に応じた食事を提供した。
- ② 季節感のある献立を作成した。
- ③ 外食の機会の少ない入居者に対して、外食の雰囲気味わってもらえるような食事の機会を積極的に献立へ取り入れた。
- ④ 行事食を活用し、普段とは異なる雰囲気を演出することで、日々の食生活に変化を与えた。コロナ感染対策により、入居者が一同に会して食事を摂んだ行事は中止したが、行事食は提供した。

(2) 校食

献立における栄養と嗜好のバランス等について観察するために校食簿を作成し、それに感想等を記入し、その結果を食事内容に反映させた。

(3) その他

- ① 嗜好調査を年 2 回実施した。
- ② 残菜調査を実施した。
- ③ 食事の環境を整備した。
 - ア 照明設備、装飾品などを工夫し、食欲増進などの効果を図る。
 - イ 食器を暖かみのあるものに工夫、選択する。
 - ウ 厚生労働省の指導に基づき、食事を冷凍保存する。

7. 職員研鑽

(1) 誌会議

① 職員会議
毎月 1 回開催し、職員間相互の連絡調整、及び業務の円滑な推進を図る。

ア 企画

施設運営について基本方針、企画などについて審議し、業務が絶えず効率的に推進されるよう意見交換、意思統一を図る。

イ 給食検討

行事食、希望食など入居者の多様な嗜好に関して協議し、支援の充実を図った。10 月から「入居者友の会」終了後に実施した。

ウ ケース・ケア会議

入居者個々の課題の所在を定期的に把握し、対応等について職員間で協議し、その方向性を共有化した。

エ 職員目標の設定

職員は、自らにおいて、また日々の支援業務において明確な目標を設定し、常に目標に向かって連携協力しながら職務に従事した。
年間支援目標「浴室を維持して退居者を出来るだけ出さないよう努める」について、実施評価は 5 段階における 2。年間退居者 18 名と過去最高となった。

上半期支援目標「入居者の健康保持」

下半期支援目標「新型コロナウイルス インフルエンザ感染予防対策」
実施評価は年間を通して 5 段階における 4。ウイルス感染者 季節性の

(夢楽の郷)

風邪においても感染者は0名であった。

- ② 入居判定会議
随時開催し、入居申込者について入居の可否を協議する。
構成 施設長、主任、生活相談員、介護職員
- ③ 連絡会議
毎月1回開催し、理事長との連絡調整、及び業務の円滑な推進を図る。
構成 理事長、施設長、主任、生活相談員、介護職員、栄養士
4月はコロナ感染対策を第一とすることを判断し、会議を中止した。
- ④ 苦情解決委員会
必要に応じて開催し、入居者からの苦情などの解決を図った。
構成 施設長、主任、生活相談員、介護職員、第三者委員
- ⑤ 感染予防対策委員会
定期会議は毎月1回、感染症発症時は必要に応じて随時開催する。
新型コロナウイルス感染症が長引く事が懸念されており、行政の指示や措置に従い、対応を徹底していく。
構成 施設長 施設長が任命した対策委員又は全職員
新型コロナウイルス感染症対策が主となったが、18回開催した。
- ⑥ 身体拘束予防対策委員会
定時開催は4ヶ月に1回で全職員にて開催した。
- ⑦ 事故防止対策委員会
毎月一回開催し、事故・アクシデント・インシデント報告に基づき、発生事例の検討と防止対策を徹底して協議する。9回の開催にとどまった。
構成 全職員

(2) 研修

- ① 内部研修
専門研修、一般教養研修及び伝達研修を行う。
研修内容と担当職員を決め、隔月において研修を行う。
10月に松江市の実地指導があり、事故防止及び感染防止に関しては、年2回以上実施する事が、ケアハウス運営基準上義務づけられているが、実施及び実施計画も回数が満たされていない旨の指導を受けた。以後計画に導入し年度内にそれぞれ2回実施した。
- ② 外部研修
更に専門性を高めるために、加盟団体である老人福祉施設協議会・軽費老人ホーム協議会が主催する研修等に積極的に参加する。また、そのほかの県内外の研修にも必要に応じて参加する。尚、研修した内容は業務に活用することで入居者への利益還元を図る。
全てリモートで研修に参加した。

(3) 人材育成

- ① 職場環境づくり
職員間の良好なコミュニケーションを保つ為に、職員一人ひとりが、自らの意見や知識 力量を常に発揮出来る環境づくりに努め、同じ目標向って切磋琢磨しあえる職場環境を実現する。
特にコロナウイルスに関するメンタルサポートを重視し、体調不良や感染が拡大している旨都圏から帰省する家族の対応における内容等、相談がし

(夢楽の郷)

やすい環境づくりに努めた。

毎朝のミーティングでは、「今日も一日宜しくお願いします」の掛け声と共に円陣を組んで手を握り合う事を実践し、職員間の連携や仕事への意欲を高める。中止した。

② 自己研鑽

自らの職務に対して、知識や技術を高める事は言うまでもないが、高いニーズに対応する為に、より専門的な質の高いスキルを取得する事が大切であり、あらゆる資格や免許の取得を職員一人ひとりが目指した。

③ 役割職員 生活相談員 介護職員の指導

施設長は、主任職員に対して、立場や職務の理解、①の職場環境づくりに率先して取り組むように指導した。

施設長 主任は、それぞれの立場から、今一度夢楽の郷の支援や体制を、見直し本年度の重点目標に沿った支援が実践できるように全職員に指導する。コロナ感染対策重視により不十分であった。

- ④ 今年度から、個別有料サービスを導入し、意向（同意）を示した入居者及び親族（保証人）に対して提供する。全職員が導入する目的や意義を確実に理解し、個別サービスに関する書類の整備保管に努める。特に金銭や貴重品等の保管管理に関して、それぞれの保管責任者の任命を法人理事長から受けた者は、責任をもってその職務を全うする。
確実に手続きを実施し、問題なく提供できていた。

8. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護

法人の定める「個人情報の保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」を円滑に実施するため「個人情報管理マニュアル」を定め、適切に取り扱いに努めた。

9. 苦情解決

法人苦情処理規程に基づく苦情の迅速な対応

法人の定める「苦情処理規程」を円滑に実施するため「苦情受付担当者」、「苦情解決責任者」、「第三者委員」を置き、入居者・家族からの苦情対応とその解決及びサービスの質の向上について取り組む。

※ 苦情受付は入居者から、他の入居者に対する苦情内容としての申し

出が1件あった。申し出人が第3者委員による苦情対応を拒否した

為、施設のみで対応した。結末として保留としていたが、苦情対象

者が入院し退居となり終結した。

(夢楽の郷)

別表

令和2年度 年間行事計画書

月	1 職員費		2 外借金の管理		3 借入金の管理	4 貸出金の管理	5 配当	6 貸付金 30万 1,000円	7 貸付金 10万未満 500円	8 貸付金 30万 1,500円
	貸付金 3,000円	平均貸付 1,500円	貸付金 3,000円	平均貸付 1,500円						
4月	19	2	8	1	11	6	13	0	0	0
5月	18	2	8	1	10	6	14	0	0	0
6月	18	2	8	1	10	6	17	0	0	0
7月	18	2	8	1	9	4	15	1	0	0
8月	18	2	7	1	8	4	14	0	0	0
9月	20	2	6	1	8	4	15	1	0	0
10月	20	2	6	1	8	4	15	1	1	0
11月	20	2	6	1	8	4	13	1	1	0
12月	20	2	6	1	8	4	12	1	1	1
1月	19	2	5	1	7	3	11	0	1	0
2月	19	2	4	1	7	3	11	2	1	0
3月	18	2	4	1	6	2	10	0	1	0
合計	227	24	76	12	100	50	160	7	6	1

別表

令和2年度 個別サービス利用状況

月	行事	月	行事	夢楽の郷
4月	お花見お茶会(野点風) お花見ドライブ(数日に分けて) 4月行事中止	10月	温泉巡り 干し柿づくり 中止 秋を愛でる会(お弁当当食会)お 弁当の会に変更した。 夢楽の郷 秋祭(厳元喫茶会)中止 しらゆり太鼓(第3保育園)観覧 中止	
5月	春の喫茶会(厨房)中止 春の日帰り旅行 中止 春を愛でる会(お弁当当食会) 買い物外出 中止	11月	秋の日帰り旅行 中止 寒解体ショー 第2回消防総合訓練 1階入居者対象で 避難消火訓練を実施した。 買い物外出 外出先大庭山代のみ。 年末買い物外出 外出先大庭山代のみ。 蕎麦打ち忘年会 ゆず湯	
6月	開園記念行事 記念献立に変更 した。 書蒲湯	12月		
7月	第1回消防総合訓練 3階入居者対象 の避難消火訓練を実施し、防災教育を 受ける。 救命救急講習 中止 買い物外出 買い物代行サービス に変更した。七夕喫茶会 中止	1月	新年祝賀会 回を中止し祝賀献立 に変更した。 初詣 中止 雪見喫茶会 おいしいケーキを食 べる会に変更した。	
8月	お盆法要(団子づくり)中止 そとめん流しの会 中止 花火会 中止	2月	お菓子づくり スイートポテトづくり 第3回消防総合訓練(宿直員対象 夜間想定) ロールプレイング。	
9月	敬老祝賀会 会を中止し、敬老祝 賀献立に変更する 秋彼岸法要(おはぎづくり)中止 外食外出 買い物代行サービスに 変更する	3月	春彼岸法要(ぼたもちづくり) ひな祭り喫茶会 消防総合訓練 3階入居者対象に 避難消火訓練を実施した。	

その他 ○カラオケ会(通年:毎月2回) ○映画上映会(通年:毎月1回)

○調理員おまかせ献立(年3回行事食)

○手芸、ぬり絵、書道、写真、ゲーム等のクラブ活動(毎月2回ずつ)

○個人別余暇活動「笑って 叶えて」(随時)

○脳トレ及び転倒予防のための健康教室(毎月2回)(原則として自立の入居者対象)

○介護予防のための職業体験教室(毎月2回)(原則として福祉サービス利用をして
いる入居者対象)

※5月以降サークル活動は感染防止対策をし、全て予定通り実施した。

※個人別余暇活動は中止した。

(夢楽の郷)

(夢楽の郷)

1. 施設体制

(1) 利用状況

入居 定員 70名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	13	13	13	13	14	14	15	12	15	16	16	16	170
支援2	9	8	8	8	8	8	10	7	10	9	8	7	100
介護1	20	19	19	19	18	17	17	20	16	16	17	17	215
介護2	5	5	5	5	6	6	4	3	4	5	5	5	58
介護3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	16
介護4	1	1	1	1	1	1	1	0	1	2	2	0	12
介護5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	50	48	48	48	48	47	49	43	47	49	49	46	572
入居数	62	63	61	61	61	61	62	61	62	61	61	60	736

*入居率

87.6%

*介護割合

77.7%

(2) 職員体制 (医師は除く)

*各月1日付け人数 (常勤換算: 小数点第2位以下切捨て)

基準		加算		職種		現員												
当初	月	種類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1					施設長	施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					生活相談員	主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2					介護職員	介護職員	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
0.5					注1) 栄養士	栄養士	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
					注2) 調理員	調理員	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.5
1					事務員	事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					宿直員	宿直員(3人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		入所者処遇	0.6			雑務員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
6.5	0		0.6	0	計		15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	14.6	14.6

注1) 栄養士は兼務可→詔光の里と兼務

注2) 調理員は実情に応じた人数

産休・育休・病休 等																		
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 詔光の里 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別紙のとおり
 - (2) 職員体制（医師は除く）
別紙のとおり
 - (3) 年間行事報告（別表）
 - (4) 施設等整備
 - ① 施設整備
 - ② 設備整備
- ア 簡易焼却装置

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 働き方改革も始まり、全職員で働きやすい職場作りに取り組めた。問題に対して話し合い助け合う姿勢が出てきている。コロナのため、職員もメンタル面で疲弊している状況ではあるが、協力し合い大きな事故なく終えることができた。また、各職員年休取得しやすい体制ができた。
- (2) 今年度は、9名の看取りを行った。ご家族の気持ちや御座確認しながら、ご家族と過ごせる時間を大切に、ご利用者の意識があるときに1度宿泊し付き添いをお願いするようにした。最期は間に合わない時もあったが、ご家族が悔いを残されないようにできる限りの対応を行った。コロナ禍の看取りのため、色々制限が掛かる中柔軟に対応出来た。
- (3) 感染症に対し、感染症対策委員会を中心に体制を整備し、感染症対策委員会の定期的開催を実施した。コロナ感染症については、外部研修会やPPC実習・小規模研修会を開催し万全の体制を図った。
- (4) コロナのため、外部研修会に参加できず、できる限りweb研修会に参加するように移した。施設内研修会開催も出来ず、各フロア会議にて毎月「高齢者虐待」研修会を実施した。発表職員を持ち回りで行うことで意識改革になった。

3. 利用者支援

- (1) 基本方針
 - ① サービスの質の向上を図ります。
 - ア ご利用者の残存機能を活かしたケアプランを作成し、日常生活動作訓練を実施して機能低下を防ぎ、長く安心して暮らしていただけるよう支援した。
 - イ 常に基本に立ち返り、対ご利用者、職員間での適切な挨拶や言葉遣いを心がけ、丁寧な接遇に努めた。
 - ② 地域との協働を進めます。
 - ア 特養、ショートステイ、デイサービス、ヘルパー、居宅介護支援の各事業が互いに連携・協力し、地域に密着したサービスの提供に努めた。
 - イ 施設機能の地域への開放、学校・福祉系養成校の実習受け入れ、ボラン

(詔光の里)

ティアの受け入れ等を積極的にを行い、地域福祉の普及・充実に貢献する様に努めた。(コロナ禍のため、外部受け入れ中止した)

- ③ 施設の安定運営を図ります。

ア コロナ禍、施設運営の健全化を図るため、稼働率の安定確保や細かなコストダウンを常に意識し取り組んだ。感染症対策のため補助金等活用した。

(2) 支援計画

- ① 生活一般
 - 利用者や家族の相談に応じ、利用者のニーズや要望に対して計画・実行評価を行い、利用者の身体機能の維持、回復、精神面の安定を図った。コロナ禍のため、必要時のみ家族1名参加してもらいケース会議を開催し、他相談等は電話連絡にて実施した。

① 看取りケア

看取りケアを実施するにあたり、コロナ禍のため職員の研修の機会が持てず、各フロア会議での話し合いやマニュアル閲覧し意識保持に努めた。ご逝去後のグリーフケア・カンファレンス未実施。

② リハビリテーション

個別機能訓練計画書作成に必要な評価を、毎月多職種共同で実施し、機能訓練指導員（作業療法士）が中心となって作成した個別機能訓練実施計画書に基づいて、身体機能、生活の質の向上のため、多職種で共同して支援を行った。脳血管性疾患の後遺症による障害、過度の安静や長期臥床により機能が低下する等の症状の悪化を予防するために、機能訓練指導員により日常生活動作の介助方法の助言や、福祉用具の相談・選定・使用方法の指導等を行った。また、レクリエーション活動等を通じて、機能保全の拡大効果を図った。

③ 行事

コロナ禍、サークルの外部講師も中止のため、職員ができる限りの活動を実施した。行事についても各階で職員のみ対応し、生活意欲保持に努めた。

(3) 環境の整備

利用者各個人が暮らし易く落ち着いて生活できるよう、美化・清潔・気温・湿度・換気・通気に注意した。コロナのため、例年より強化した。安心・安全に生活して頂けるように、利用者個々に応じて安全な環境の整備に努めた。

(4) 家族との連携

家族との連携を常に心掛け、利用者の状況を共通把握できるよう努めた。コロナ禍のため、面会制限もあり細かいことでもご家族には連絡をするように努めた。

(5) 地域との連携

- ① コロナのため、外部の受け入れを中止した
- ② 行政機関、社会福祉協議会、医療機関、老人福祉関連の施設等と連携できる限り図った。
- ③ コロナのため、介護体験・実習生の受け入れを中止した
- ④ 施設入所希望者等の情報提供を実施した。施設見学等については中止し

(詔光の里)

た。

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

- ① 災害体制
 - ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図る体制を築いた。
 - イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を確認した。
 - ② 予防訓練指導
 - ア 年4回実施（緊急連絡通報、夜間火災、地震、土砂崩れ）
 - イ 各部署の安全点検実施
 - ウ 防火管理及び火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
 - ③ 消防署指導・消防計画届け出
 - ア 防火管理体制マニュアルを作成
 - イ コロナのため、消防署の指導なし
 - ④ 大庭地区との「災害時等応援協定」締結（コロナのため訓練なし）
災害または災害等が発生した場合、及びその防止のため大庭地区災害対策本部と大庭地区医療福祉等サービスマネジメント協議会が相互に協力してその機能を發揮し、できる範囲において訓練、災害時の救助活動及び被災者等の一時避難所の提供等を行うという内容。
- ##### (2) 建物・設備管理
- ① 電気・給水・ボイラー等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。
 - ② 設備の老朽化に伴い、急な修繕発生時には速やかに対応した。

5. 健康管理の状況

(1) 利用者

- ① 嘔吐医の往診（1回/週）介助。
（コロナ感染状況にて、カルテ診察に切り替え対応した）
- ② 必要に応じて、嘔吐医と家族・職員とのカンファレンスを実施。
- ③ 胸部レントゲン5月に実施し、38名異常なし。新規入所8名は受けず。
- ④ インフルエンザ予防接種をできるだけ受け付けていただき、感染予防・拡大予防に努めた結果、感染者なし。
- ⑤ 確かな服薬を目指したが、令和2年度は誤薬が11件あった。内訳は、ご本人確認不足のため思い込みにより、他者の薬を服薬してもらった2件あり、すぐに主治医に連絡し指示を仰ぎ大事には至らなかった。服薬忘れが6件。翌日の内服薬セット時、薬箱に薬が残っているのを発見している。ショートステイの方の薬がカバンの中に残っていたこともあり、ご家族に連絡し送迎時の薬の受け渡し方法を決めた。また、本人が後で飲むことを確認せず忘れが1件あった。食前のインスリン注射が未実施であることを確認せず食事の提供をしよう。食事を食べ始められた時、気づき大事には至らなかった。インスリン注射の方の対応に慣れていたこともあったが、

（韶光の里）

手順が確立されなくて起こった事故であった。ご家族様に謝罪するとともに、今後の対策を検討した。

今回の誤薬の件で、薬局の調剤ミスが発覚した。内容は、主治医の処方箋の内容と一部違っていた。薬局と協議し、業務改善計画の提出をお願いし再発防止に努めてもらった。

- ⑥ 必要に応じて、病院受診や往診の支援を行った。
 - ⑦ 褥瘡予防、皮膚疾患の早期発見・早期治療に心がけた。
 - ⑧ 身体・精神両面の健康増進に留意・助言を行い、意欲ある生活を支援するよう努めた。
 - ⑨ 9名の看取りケアを実施した。
- ##### (2) 職員
- ① 定期健康診断実施
深夜業務従事者健康診断（5月実施）
職員健康診断（年1回実施）
 - ② 調理員の検便実施
月1回実施
 - ③ インフルエンザ予防接種、職員検温（4月～3月）
働きやすい環境を整え、心身の負担軽減に努めた。
 - ④ 介護職員に吸引指導を行い、吸引処置が安全かつ確実に行えるよう指導した。
 - ⑤ 全職員で働きやすい環境を整え、心身の負担軽減に努めた。

6. 給食の状況

- (1) 給食に関する基本方針
素材の味を大切に、「出し」を利かせ、素材の味を生かす調理を行い、薄味に努力した。
- (2) 業務内容
 - ① 利用者の年齢構成から栄養所要量荷重平均値（第6次改定日本人の栄養所要量/食事摂取基準・生活活動強度Iより）を算出し、食品を構成、基準値を目標として献立を作成した。年2回（4月、10月）見直しを行なった。
 - ② 医師の指示により、令和元年度は心臓病食（1名）を提供した。
 - ③ 利用者個々に合った食事形態で食事を提供し、皆様に安全な食事を安心して食べていただくよう心掛けた。食事の摂りにくい方については、利用者本人、家族、看護師、介護士、栄養士と話し合い、本人が一番食べやすい形態で食べることが出来るよう努めた。また、状態に変化があれば迅速に対応し提供した。
 - ④ 季節の野菜を取り入れた旬の献立を提供した。
 - ⑤ 行事に合わせて献立を作成し、食事で季節を感じて頂ける給食になるよう心掛けた。

5月	鯉のぼり献立
7月	七夕献立、海の日献立
8月	お盆献立

（韶光の里）

- 9月 献者会お祝い献立/彼岸献立 (おはぎ)
- 10月 ハロウィン献立
- 12月 クリスマス・年越し蕎麦
- 1月 正月おせち献立/七草粥/新年祝賀献立
- 2月 節分寿司献立/ハレンタインディ献立
- 3月 ひな祭り献立/彼岸献立 (牡丹餅) /非常食の日献立

⑥ 嗜好調査

個人データとして、利用者個々に対して給食部職員により聞き取り調査を年2回実施。調査の結果を献立作成や、調理方法に役立て、反映させるように努めた。

(3) 食中毒・感染症・異物混入の予防

給食品の検品(食材点検・管理、または厨房内・食品庫・冷凍冷蔵庫の衛生)に注意し、業務を行ってきました。令和2年度は、ヒヤリ・ハット報告は利用者様の名前間違いによる配膳ミスが多かった。発見後はすぐに給食部職員で話し合い二度目が発生しないよう再発防止に心掛けた。確認が行えるよう、余裕のある業務となるように努力しました。
これからも、給食品の検収等もしっかり行い、利用者様が安心して食べていただけるよう調理場内での異物混入等にも気をつけ、丁寧に業務を行っていきたいと思います。
令和2年度も、食中毒等の事故を起こすことはありませんでした。

7. 職員研鑽

(1) 諸会議

施設の円滑な運営を図り利用者の処遇の向上を図るために、感染予防策を講じ次の会議を実施した。

- ① 幹部会議 毎月実施
- ② リーダー会議 毎月実施
- ③ フロアー会議 各週毎月実施
- ④ ケース会議 感染状況見ながら開催
- ⑤ 給食会議 毎月実施
- ⑥ ヒヤリ・ハット・事故報告検討委員会 毎月実施
- ⑦ 安全対策委員会 年2回実施
- インフルエンザ感染症対策委員会 8回実施
- 新型コロナウイルス感染症対策委員会 随時
- ⑧ 感染症対策委員会 年5回実施
- ⑨ 身体拘束検討委員会 随時

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

- ① 内部研修
 - ア 新入職員研修会(内部講師) 1回 2名参加
 - イ 身体拘束研修会(内部講師) 11回 1回につき9名参加
 - ウ マニュアル説明会(閲覧) 全職員対象
- ② 外部研修

(韶光の里)

- ア 高齢者施設感染症対策研修 2名参加
- イ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書説明会 1名
- ウ Web会議・Web研修を円滑に受講するための研修会 2名参加
- エ 松江圏域老人福祉協議会 1名参加
- オ 「高齢者虐待への対応」YouTube視聴 全職員対象
- エ 新型コロナウイルス感染症対応 YouTube視聴 全職員対象
- カ 高齢者虐待の防止に係る研修オンライン参加 1名

8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

(1) 令和2年度は、韶光の里、ショートステイ部門共に苦情としての受付はなかった。

10. 情報の公表

島根県介護サービス情報システムにて結果を公表した。

(韶光の里)

令和2年度 年間行事報告

月	管理部門	施設行事	給食	健康管理	その他
4月		花見外出 喫茶外出 (コロナのため中止)	誕生会		実習受け入れ (コロナのため中止)
5月	親族会総会 (文書送付) 防災訓練(非常 連絡網)27日 第三者委員との 懇談会(文書送 付)	花見外出 喫茶外出 アニマルセラピー (コロナのため中止) 喫茶外出 (コロナのため中止)	誕生会 第1回嗜好調査 こどもの日献立	夜勤従事者健康診 断 (11・14日)	
6月		誕生会	誕生会	利用者結核検診 (22・23日)	
7月	マニアル読 明会(閲覧) 防災訓練(土砂 災害)27日	納涼祭(中止) 喫茶外出 アニマルセラピー (コロナのため中止)	誕生会 七夕献立 海の日献立		
8月		盆供養(11日) 祭壇のみ	誕生会 盆料理料理		
9月		敬老会(12・1 8・21日)	誕生会 彼岸献立 初賀集事会		
10月		運動会 アニマルセラピー ー(中止)	誕生会 第2回嗜好調査 ハロウィン献立	職員インフルエン ザ予防注射(22日 ～)利用者イン フルエンザ予防注 射(15日～)	
11月	防災訓練(地 震)19日	喫茶外出 (中止)	誕生会	職員健康診断[3 5歳以下](27日)	
12月		クリスマス会(1 3・19日)	誕生会 クリスマス食 冬至献立 年越し蕎麦	職員健康診断[3 5歳以下](7日) [35歳以上] (10・17日)	
1月	防災訓練 (28日)	新年会(8日)	誕生会 正月おせち料理 七草粥(7日) 小正月献立 新年祝賀献立		
2月	防災訓練(夜 間)24日	節分(14日)	誕生会 節分献立 ハロウィン献立		

(韶光の里)

3月		ひな祭り (20日)	誕生会 雛祭り献立 彼岸献立 非常食献立		
----	--	---------------	-------------------------------	--	--

※サークル講師・ボランティアは、コロナ感染症のため受け入れ中止

(韶光の里)

1. 施設体制

(1) 利用状況

入所 定員 50名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護1	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
介護2	90	93	90	91	88	90	87	61	62	62	56	62	932
介護3	383	372	417	407	387	342	351	330	326	368	366	399	4,448
介護4	500	583	560	575	591	571	589	631	688	666	583	572	7,109
介護5	412	398	333	382	398	416	405	379	343	341	283	349	4,439
計	1,415	1,477	1,430	1,486	1,495	1,449	1,463	1,431	1,450	1,468	1,316	1,413	17,293
利用者	51	50	51	50	50	50	50	51	51	50	50	52	606

*平均利用者数 47.4 *延べ利用率 94.8% *平均介護度 3.8

短期入所 定員 10名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	0	0	3	5	7	5	5	3	3	6	6	10	53
支援2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	13
介護1	97	89	97	98	68	97	89	85	60	40	25	33	878
介護2	87	90	79	69	71	70	69	63	80	82	79	77	916
介護3	0	11	7	11	6	9	12	6	12	46	21	8	149
介護4	35	0	25	35	31	17	0	2	0	0	0	0	145
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
計	224	190	211	218	183	198	175	159	155	176	137	130	2,156
利用者	16	16	29	31	15	23	22	21	19	19	17	18	246

*平均利用者数 5.9 *延べ利用率 59.1% *平均介護度 1.7

(2) 職員体制 (医師は除く)

<定員> <前年度延べ利用者数・稼働日等>

入所 50人 (在籍日数 18,179人) 稼働日 366日
 短期 10人 2,131人

*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準		加算		現員																
当初	実績	種類	月	当初	月	職種	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	1					施設長	注1)施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1	1					注2)生活相談員	課長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1	1					注3)介護支援専門員	主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
17	15.1					注4)介護職員又は注5)看護職員	係長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
3	3						注6)主任	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
1	1					機能訓練指導員	介護職員	17.6	17.6	17.6	18.2	18.2	18.2	18.2	19.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2
1	1					注6)栄養士	看護職員	4.5	4.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
1	1					注7)栄養士	機能訓練士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
						調理員	注8)調理員	5.0	5.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
							用務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
							事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
							宿直員(2人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
23.1	0		0	0	0	計		36.9	36.9	34.9	35.5	35.5	35.5	36.5	34.5	34.5	34.5	34.5	34.5	34.5

注1)施設長はきらめきとねぎらいの管理者を兼務

注2)生活相談員の配置基準 100 : 1

注3)介護支援専門員は当該施設の他の職務に従事することができる

介護支援専門員の配置基準を満たすことと同時に、兼務を行う他の職務に係る常勤換算上の、介護支援専門員の勤務時間の全体を他の職務に係る勤務時間として算入することができる

注4・5)介護職員及び看護職員の配置基準 3 : 1

注5)看護職員は入所者の数が50人を超えて130人を超えない施設にあっては常勤換算方法で 3人以上

注6)主任のうち1人はナイスを兼務 (詔光の里：ナイス＝3 : 7)

注7) 栄養士は隣接の他の社会福祉施設の栄養士と兼務できる

栄養士は夢楽の郷を兼務

注8) 調理員は実情に添じた人数

* 短期入所の注4) 注5) については入所利用数と合算して出た数について常勤換算法により算出

	1.3	1.3	2.3	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
産休・育休・病休 等															

* 各月 1 日から月末まで休みの場合 (有休除く)

* 現員から差し引く

令和2年度 きらめき 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制
別表のとおり
- (3) 利用日時
月曜日から土曜日（12月30日から1月3日までを除く）
8：30～17：30
- (4) 年間行事報告
別表のとおり
- (5) 施設等整備
① 施設整備 通常整備
② 設備整備 通常整備

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 安心、安全なプログラムを実施すると共に、生きがいや楽しみのある生活を営めるよう家庭的な雰囲気を保ち、個々に高齢者が心豊かな生活が営まれるように努めた。
- (2) 新型コロナウイルス感染予防の為、令和3年4月10日～5月19日、8月11日～31日までの期間、一部サービスを休止し訪問入浴、自宅への安否確認を実施した。結果、入所施設への感染予防、デイ利用者が密になる事で発生するクラスターを予防することが出来た。また、利用者、家族への問診、テイルーム内、公用車、エレベーター等の利用箇所の消毒を行い徹底した感染予防を行った。
- (3) 新型コロナウイルス感染予防のため新規利用者の受け入れを控えた。そのため利用者の減少に歯止めがかけられず、安定した事業の継続が難しくなり、利用定員縮小、職員数の再編を検討する段階となった。更なる事業の一層の安定化を図るため、リピーター、新規共に利用者獲得に努める必要がある。利用者が安全に安心してご利用いただくために、職員の介護技術とコミュニケーション能力の向上を行った
- (4) 年2回の運営推進会議は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。
- (5) ボランティア、面会等の中止、年間行事の一部中止、おためし利用等を中止し、感染予防に努めた。利用者へ提供するレクリエーションや趣味活動を再検討し、新型コロナウイルス感染予防を重点にし、提供方法を再検討する。

3. 利用者支援

- (1) 基本方針に基づき、利用者の生活助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図った。
- (2) サービス内容
① 基本事業
ア 生活指導

(きらめき)

利用者の生活指導・相談に応じ、利用者のニーズに対して計画・実行・評価を行い利用者の身体機能の保持・回復、精神面の安定に努めた。

イ 日常生活訓練

日常生活動作訓練、リハビリ体操、介護予防体操など高関的な訓練を行った。レクリエーションへの参加を促し残存機能の維持、拡大効果を図った。利用者の生活の質の向上、在宅での生活の充実を展開するために、継続した指導を行った。

ウ その他

送迎・健康チェック・介護（排泄等含む）・レクリエーション等利用者の特性や希望に合わせたサービスプログラムを策定した。

② 通所事業

ア 入浴サービス

安全で心地よい入浴サービスを提供し、身体を清潔に保つと共に個々に合った入浴サービスを提供した。

イ 食事サービス

楽しんで食事ができる環境と、個々に合わせた内容の食事を提供した。

③ 通所事業（休止中）

ア 訪問入浴サービス

デイサービス休止中、在宅では入浴困難な利用者に対し自宅の浴室に入浴サービスを実施した。また自宅の浴室が使用できない方には清拭を行った。

イ 安否確認

デイサービス休止中において健康管理、安否確認、身体機能確認のため自宅へ訪問し面談、問診を実施。また、利用者とその家族の希望により、電話での安否確認を実施した。

(3) サービス内容の評価

各種マニュアルを作成し、サービス内容について、自己評価を通して随時見直しを図った。

(4) 家族との連携

家族と常に連携を保ち、利用者の状況をよく把握するように努めた。

(5) 地域社会との連携

行政機関、地域包括支援センター、医療機関、老人福祉法の各施設等と密接な連携を図った。

(6) 運営推進会議の実施

年2回の実施予定であったが中止とした。

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 災害体制

消防計画、災害対策実施要項に基づき、利用者の心身状態の特殊性に鑑みた非常災害の対応、緊急連絡網の整備、など万全の対策を図った。

② 予防訓練指導

防災訓練、緊急連絡訓練への参加を通じ災害時の危険性と防火管理につい

(きらめき)

て指導を行った。

5. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施
職員健康診断（11月実施）

6. 給食の状況

- (1) 献立
健康を保持していくために必要な栄養素を考え、円滑な生活を送る源となるよう提供した。家庭的で季節感があり、個々に合わせた内容を提供した。

7. 職員研鑽

- (1) 諸会議
 - ① 幹部会議
施設運営及び管理について、法人並びに施設長以下の幹部職員の会議によって具体的な対策を協議し円滑で適正な実施を図った。（毎月1回）
 - ② 職員会議
ティサービスの円滑な運営を図るためすべての職員の出席により行った（毎月一回実施）
- (2) 研修
職員の資質、意欲向上を図るための各研修であるが中止とした。
 - ① 内部研修
中止
 - ② 外部研修
中止

8. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

- (1) 苦情を受け付け、法人苦情解決処理規程に基づき迅速に対処した。

10. 情報の公表

- (1) 島根県介護サービス情報システムにて結果を公表した。

1. 施設体制

(1) 利用状況

通所 定員 15名 稼働日数 308日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	2	3	9	8	3	11	9	6	9	8	12	13	93
支援2	30	32	44	37	12	31	31	29	30	26	28	22	352
介護1	77	73	100	113	69	97	88	67	63	53	52	66	918
介護2	30	28	42	46	11	15	28	30	32	43	39	46	390
介護3	6	0	0	5	1	3	5	2	1	8	12	12	55
介護4	5	2	10	15	17	26	23	24	25	23	23	15	208
介護5	1	0	4	5	1	4	5	4	4	3	4	4	39
計	151	138	209	229	114	187	189	162	164	164	170	178	2,055
利用者	32	26	29	29	26	25	26	22	23	23	23	24	

*平均利用者数

6.7 *延べ利用率

44.5%

*平均介護度

1.4

(2) 職員体制 (医師は除く)

<定員> <前年度延べ利用者数・稼働日等>

15人

総合

274人

介護

2,549人

稼働日

309日

*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準	加算			現員																
	月	種類	当初	月	基準	職種	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1					管理者	注1)管理者	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1.3					注2)生活相談員	主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1.3					注2)介護職員	注3)介護職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
					注2)介護職員	介護職員	3.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
1					注4)看護職員	看護職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					機能訓練指導員	看護職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
						注5)調理員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
						運転手	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
5.6	0		0	0	計		9.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6

注1)管理者は詔光の里の施設長とねぎらいの管理者を兼務

注2)生活相談員・介護職員はサービス提供時間帯にそれぞれ1人以上

生活相談員又は介護職員のうち1人以上は常勤

注3)基準上の生活相談員である介護職員は基準上の介護職員を兼務

注4)看護職員はサービス提供に1人以上

看護職員はサービス提供時間帯を通じて専従する必要があるが、提供時間帯を通じて事業所と連携を図る

看護職員は機能訓練指導員を兼務 (看護職員は1人確保優先)

注5)調理員は実情に応じた人数

産休・育休・病休 等																				
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 ねざらい 事業報告書

月例ヘルパー会議の中で必要時を実施した。

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

① 内部研修	月例ヘルパー研修 (訪問介護員接遇マナー研修)	資料配布
〃	(認知症研修)	〃
〃	(障がい者研修)	1 2名参加
〃	(高齢者虐待防止研修)	1 1名参加
〃	(熱中症対策研修)	資料配布
〃	(権利擁護研修)	1 1名参加
〃	(生活援助「洗濯」の効果と目的・身体整容あいまいゾーン研修)	1 0名参加
〃	(新型コロナウイルス感染症対策・対面コミュニケーション研修)	8名参加
〃	(冬の体調管理について)	1 1名参加
〃	(法令遵守・プライバシー研修)	9名参加
〃	(倫理綱領・介護報酬改定について)	1 0名参加
〃	(リスクマネジメント・ヒヤリハット報告)	1 0名参加

② 外部研修

ア 全国ヘルパー協議会 第1回オンラインサロン	1名参加
イ 在宅サービス向け感染症対策研修 (YouTube動画)	2名参加

6. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき、利用者等の個人情報保護に努めた。

7. 苦情解決

(1) 報告書へ記載するような苦情相談は受け付けなかった。

8. 情報の公表

(1) 島根県介護サービス情報システムにて公表した。

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制 基準数 3名 (管理者は詔光の里と兼務)
別表のとおり
- (3) 利用日時
月曜日から土曜日
7:00~18:30

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 職員の資質の向上と情報の共有化の確立のためにヘルパー会議等における研修を充実させ、実務に携わる職員に安心して働ける職場環境を提供した。また利用者との深い信頼関係を構築するように努めた。
- (2) 当事業所の特色を生かしたサービスを展開出来るように、地域に根差した、選ばれる事業所として努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、新規受付を一時控えた。

3. 利用者支援

基本方針に基づき、身体介護、家事援助、相談・助言を行い、家族の介護負担の軽減を図り、家族の社会への参加・家族間の円滑な関係を図るよう努めた。

- (1) サービスの内容
個々の利用者に対し適切なサービスを実施した。定期的にモニタリングやアセスメントを行い、サービス内容の確認を行った。
- (2) サービスプログラムの作成
個別の問題点を察知して、ニーズを読み取り、サービスに反映するように努めた。
- (3) 家族との連携
常に介護の目的、内容、効果について家族との意志の疎通を図り、介護指導や助言を行い連携の強化に努めた。

4. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施
職員健康診断 (12月実施)

5. 職員研鑽

- (1) 諸会議
① 幹部会議
毎月実施した。
② ケース会議

(ねざらい 老人)

(ねざらい 老人)

令和2年度 ねざらい 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制
(管理者は詔光の里と兼務)
別表のとおり
- (3) 利用日時
月曜日から土曜日
7:00~18:30

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 職員の資質の向上と情報の共有化の確立のためにヘルパー会議等における研修を充実させ、実務に携わる職員に安心して働ける職場環境を提供した。また利用者との深い信頼関係を構築するように努めた。
- (2) 当事業所の特色を生かしたサービスを展開出来るように、地域に根差した、選ばれたる事業所として努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、新規受付を一時控えた。

3. 利用者支援

- 基本方針である「障害者の自己決定の尊重及び利用者本位のサービスの提供」に基づき、障害者が地域の中で少しでも生活しやすいよう、支援に努めた。
- (1) サービスの内容
個々の利用者に対し適切なサービスを実施した。定期的にモニタリングやアセスメントを行い、サービス内容の確認を行った。
 - (2) サービスプログラムの作成
個別の問題点を察知してニーズを読み取り、サービスに反映するように努めた。
 - (3) 家族との連携
常に介護の目的、内容、効果について家族との意志の疎通を図り、介護指導や助言を行い連携の強化に努めた。

4. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施
職員健康診断(12月実施)

5. 職員研鑽

- (1) 諸会議
① 幹部会議

(ねざらい 障書)

毎月実施した。

- ② ケース会議
月例ヘルパー会議の中で必要時に実施した。

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

- ① 内部研修
月例ヘルパー研修 (訪問介護員接遇マナー研修) 資料配布
// (認知症研修) //
// (障がい若研修) 12名参加
// (高齢者虐待防止研修) 11名参加
// (熱中症対策研修) 資料配布
// (権利擁護研修) 11名参加
// (生活援助「洗濯」の効果と目的・身体整容あいまいソー
ン研修) 10名参加
// (新型コロナウイルス感染症対策・対応マニュアル研修) 8名参加
// (冬の体調管理について) 11名参加
// (法令遵守・プライバシー研修) 9名参加
// (倫理綱領・介護報酬改定について) 10名参加
// (リスクマネジメント・ヒヤリハット報告) 10名参加

② 外部研修

- ア 全国ヘルパー協議会 第1回オンラインサロン 1名参加
- イ 在宅サービス向け感染症対策研修 (YouTube動画) 2名参加

6. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づき個人情報保護に努めた。

7. 苦情解決

- (1) 報告書へ記載するような苦情相談は受け付けなかった。

8. 情報の公表

- (1) 島根県介護サービス情報システムにて公表した。

(ねざらい 障書)

1. 施設体制

(1) 利用状況

老人ホームヘルプサービス事業

稼働日数 313 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	48	50	61	59	72	80	79	75	75	76	81	92	848
支援2	62	67	79	83	64	76	84	80	91	88	81	72	927
総合事業 対象者	5	4	4	5	4	4	5	4	9	8	0	0	52
介護1	174	167	187	194	178	169	165	129	147	112	108	121	1,851
介護2	93	90	92	91	84	68	54	66	66	90	99	99	992
介護3	25	44	50	31	23	31	49	32	28	18	8	0	339
介護4	26	27	26	28	34	34	37	34	36	40	10	13	345
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	433	449	499	491	459	462	473	420	452	432	387	397	5,354
総合	115	121	144	147	140	160	168	159	175	172	162	164	1,827
身体	100	94	94	95	89	90	90	70	83	86	78	73	1,042
生活	142	162	190	177	155	140	144	130	134	121	96	91	1,682
身・生	76	72	71	72	75	72	71	61	60	53	51	69	803
計	433	449	499	491	459	462	473	420	452	432	387	397	5,354

*平均利用者数

17.1

*平均介護度

1.2

障害者居宅介護等事業

稼働日数 313 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	52
件数	23	24	31	28	21	28	30	24	30	29	28	31	327
計	23	24	31	28	21	28	30	24	30	29	28	31	327

*平均利用者数

1.0

(2) 職員体制 (医師は除く)

最大平均利用者数

54人

R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3
50	54	53	55	49	53	55	53	52	52	52	49	50	48	50
前3ヵ月平均			53	54	53	53	53	54	54	53	52	51	51	49

*各月1日付け人数(常勤換算:小数点第2位以下切捨て)

基準	加算			職員																
	種類	当初	月	基準	現員															
当初	月	種類	当初	月	職種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1					法人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1.4					注1)管理者	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
2.5					注2)サービスマニピス提供責任者	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
4.9	0		0	0	訪問介護員	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	2.4	2.1	2.0	2.0	2.1	1.9	1.9	1.6	1.6	1.8
					訪問介護員	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	6.4	6.1	6.0	6.0	6.1	5.9	5.9	5.6	5.6	5.8
					登録訪問介護員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					計															

注1)管理者は詔光の里の施設長ときらめきの管理者を兼務

注2)サービスマニピス提供責任者は常勤の訪問介護員等のうち、前3ヵ月平均の利用者の数を40で除して得られた数(少数第1位切上げ)以上を配置

注3)訪問介護員は2.5人以上と定められているが、職員の支援体制を考慮した最小限の員数を定めたものであり、利用者数や業務量等を考慮し適切な人員を確保

40 : 1

産休・育休・病休等																					
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*各月1日から月末まで休みの場合(有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 ナイス 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制（管理者は詔光の里と兼務）
別表のとおり
- (3) 利用日時
面接相談業務は次のとおりとする。
月曜日から土曜日 8：30～17：30
（ただし、12月29日から1月3日までを除く。）
- (4) 施設等整備
 - ① 施設整備
記載すべき事項は特にありません。
 - ② 設備整備
記載すべき事項は特にありません。

2. 令和2年度の重点目標

本年度の重点目標

- (1) 民生委員や相談支援事業所等と連携を図り、住みよい地域づくりに向けての取り組みを行います。

新型コロナウイルスの流行により、研修等で情報交換や交流を深める機会がなかった。個々においては近隣住民や民生委員と連携するケースあり、情報共有等行いながら支援を行った。

- (2) 各種研修会に参加し新たな情報や知識を深め、介護支援専門員としてのスキルアップを図ると共に、利用者の支援に反映できるよう努めます。

新型コロナウイルスの流行により、感染拡大防止の取り組みとして前年度2月下旬以降は研修自体が中止となった。下半期からは感染予防を第一としオンラインを中心に業務に支障ない範囲で参加した。令和3年度は報酬改定や第8期介護保険事業計画、市の介護予防・日常生活支援総合事業の開始など制度が変わり、また感染症・災害に係る業務継続計画の策定などが新たにに行われるため、理解を深め利用者支援に繋げたい。

3. 利用者支援

基本方針に基づき、利用者及び家族に対して、在宅生活に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに対応した各種の保健・医療・福祉サービスが多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう配慮し、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類または特定の居宅サービス事業所に不当に偏る事のないよう公正中立に行った。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、指定居宅サービス事業所等との連携に努めた。

4. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施
職員健康診断を、年1回実施した。

(ナイス)

5. 職員研鑽

(1) 諸会議

ナイスの円滑な運営を図り利用者の生活維持・向上を図るために、次の会議を実施した。

- ① 幹部会議
4月（新型コロナウイルス内初陽性者発生直後）、8月（市内大規模クラスター発生直後）、2月（法人創設者ご逝去）以外は毎月実施。
- ② 定例会議
毎週実施。

(2) 研修

コロナ禍のため研修自体が少なかったが、職員の資質、意欲向上を図るため可能な限り各研修に参加した。

- ① 内部研修
 - ・新任研修 1名参加
- ② 外部研修等
 - ・松江事例検討会（7/14） 1名参加
 - ・松江市事例検討会（事例提出）（11/13） 1名参加
 - ・在宅サービス事業者向け感染症対策研修会（11/30） 1名参加
 - ・松江市総合事業説明会（11/30） 1名参加
 - ・アセスメント力向上事例検討会（12/9） 1名参加
 - ・合同勉強会（12/15） 1名参加
 - ・介護支援専門員実務研修における実習受入説明会（1/7） 1名参加
 - ・令和2年度 第1回包括公開講座（12/18） 1名参加
 - ・松江市介護予防マネジメントに係る研修会（2/5） 2名参加
 - ・地域ケア会議助言者研修（3/10） 1名参加
 - ・在宅看取り代診医システム講演会（3/15） 1名参加
 - ・令和2年度高齢者虐待防止研修（3/19） 1名参加
 - ・松江市ケアマネジャー研修会（3/23） 2名参加

(3) 自己評価

自ら提供する当該サービスの質について、各自自己評価を実施した。
（R2年10月実施）

6. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づき、利用者等の個人情報保護に努めた。

7. 苦情解決

- (1) 令和2年度は、特に苦情として対応した事例はないが、細かな行き違いはありその都度誠意をもって対応した。

8. 情報の公表

島根県介護サービス情報システムにて公表した。

(ナイス)

9. その他

- (1) 介護支援専門員実務研修実習受け入れ 1名
実施日 ~ 2/10 (6時間)、2/18 (6時間)、2/22 (6時間)

1. 施設体制

(1) 利用状況

稼働日数 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	4	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	66
支援2	9	8	9	9	9	9	9	8	8	8	7	8	101
介護1	29	28	26	28	26	26	26	23	23	21	19	22	297
介護2	18	16	19	17	16	15	13	17	17	17	15	16	196
介護3	6	8	8	7	7	5	9	8	9	10	9	9	95
介護4	9	6	5	7	8	11	9	8	7	6	6	9	91
介護5	6	5	4	5	4	6	4	6	3	5	3	3	54
計	81	75	76	78	76	78	76	76	73	73	65	73	900

*月平均件数 75.0 件 *平均介護度 1.8

(2) 職員体制 (医師は除く)

*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準	加算			職種		現員													
	月	種類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初					注1) 管理者	注2) 主任	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
					注1) 主任介護支援専門員														
		注3) 特定事業所Ⅲ	1		注4) 介護支援専門員	介護支援専門員	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
1					計		2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
1	0		1	0	基準数		2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7

注1) 管理者は主任介護支援専門員であって、専ら管理者の職務に従事する常勤の者であるが、同一敷地にある他の事業所の職務に従事する場合は必ずしも専ら管理者の職務に従事する常勤の者でなくとも差し支えない

注2) 主任は昭光の里の主任を兼務

注3) 特定事業所Ⅲは常勤かつ専従の主任介護支援専門員及び介護支援専門員を配置

注4) 介護支援専門員の配置は利用者の数35人又はその端数を増すごとに増員することが望ましい

必ず1人以上を常勤で置くこと

(主任介護支援専門員も介護支援専門員業務に従事)

注1・4) 介護保険施設の常勤専従の介護支援専門員との兼務は認められていない

産休・育休・病休 等

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 互助の館 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

別紙のとおり

(2) 職員体制

別表のとおり

(3) 施設等整備

① 施設整備

通常整備

② 設備整備

通常整備

2. 令和2年度の重点目標

(1) 利用者が安定した生活を送れるよう努めた。

新型コロナウイルス感染症対策のマニュアル作成、備品の補充などを行う。

また、感染予防徹底を利用者職員に周知するよう努めた。

(2) 地域住民の理解を得られるよう地域活動に参加した。

(3) 職員の組織体制を充実できるよう努めた。

① 勤務体制の見直し。

② 業務分担の見直し。

3. 利用者支援

基本方針に基づき、利用者の支援を行った。

(1) 基本方針

① 自主的に健康管理ができるよう支援に努めた。

② 個々の利用者に職業意識がもてるよう支援に努めた。

③ 生活習慣が確立できるよう支援に努めた。

④ 家事が自立してできるよう支援に努めた。

⑤ 個々の能力に応じた金銭の自己管理ができるよう支援に努めた。

⑥ 社会生活の適応性を養い、心身共に健康で明るく過ごせるよう支援に努めた。

⑦ 地域生活に移行できるように支援に努めた。

⑧ 自己決定できるように支援に努めた。

(2) 支援計画

① 相談支援事業所作成のサービス等利用計画に基づき、入居者一人ひとりのニーズにあった個別支援計画に努めた。

② 地域生活に移行できるように、基本的な生活習慣、健康的な生活、社会的規則やマナーを身につけ、豊かで明るく楽しい自立生活ができるよう支援に努めた。

A 基本的な生活習慣

食事 個々の能力に合わせた食事作りができるよう支援に努めた。

衛生 掃除、入浴、清潔な衣服の着用等、衛生面の支援に努めた。

(互助の館)

健康管理 健康管理への認識がもてるように、個々での体調管理、服薬の確認、病院受診等の支援に努めた。

イ 社会的な生活習慣

規律 集団生活をすることで必要な規則やマナーが身につけられるよう支援に努めた。

対人関係 互いに協力し合い、助け合いの気持ちと連帯感が養えるよう支援に努めた。

意思交換 自分の気持ちを表現できるよう支援に努めた。

礼儀 基本的な礼儀を身に付け実行できるよう支援に努めた。

積極性 自信をもち、積極的に行動できるよう支援に努めた。

金銭管理 経済的な観念を養い、計画的な金銭の使い方ができるよう支援に努めた。

判断力 事のよし悪しが判断できるよう支援に努めた。

余暇利用 趣味等を生かした余暇活動ができるよう支援に努めた。

外出 社会のルール・交通ルールを守り、買い物や余暇活動の一環として、楽しく外出できるよう支援に努めた。

交通機関 交通ルールを守り、1人で安全に利用できるよう支援に努めた。

ウ 就労支援

関係機関との連絡・調整を密にして、就労意欲を養えるように支援に努めた。

エ 医療

利用者の健康管理、病院との連絡調整をとりながら支援に努めた。

オ 食事

家庭的な雰囲気の中で食事ができるよう支援に努めた。

季節感のある食材を使い、利用者に満足してもらええる食事作りを心掛けた。

(3) 支援上の評価

支援の内容や方法に対する検討会を定期的に行い、より効果的な支援ができるように努めた。

(4) 家族との連携

利用者により良い支援を行うため家族との連絡を密にし、協力が得られるように努めた。

(5) 地域社会との連携

入居者が地域住民であることを自覚し、地域行事に積極的に参加し理解と協力が得られるよう努めた。

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 災害体制

A 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図る。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動の周知に努めた。

② 予防訓練指導

(互助の館)

令和2年度 グループホーム互助の館行事報告

月	行 事 名
4月	
5月	
6月	グリーン松江 (中矢田町、東津田)
7月	日帰り外出 (平田観光農園)
8月	
9月	
10月	グリーン松江 (中矢田町、東津田)
11月	
12月	希望の園年忘れの会 クリスマス会 忘年会
1月	希望の園開園を祝う会 新年会
2月	節分 (食事会)
3月	避難訓練

ア 様々な災害を想定した避難訓練(3月)実施。消火訓練は出来なかった。
 イ 各所安全点検を毎日行った。
 ウ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
 エ 消防署指導訓練は実施出来なかった。連絡網使用して通報訓練実施した。
 オ 消火用設備及び器具の取扱い習得を行った。

5. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施予定
職員健康診断(5月(夜間勤務従事者)・11月(35歳未満)・12月(35歳以上))
- (2) 検便実施
食事担当者は毎月検便を実施
- (3) 利用者の保健衛生
新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図った。
インフルエンザ予防注射の呼びかけ・ノロウイルスの消毒液を備えた。

6. 職員研鑽

- (1) 諸会議
円滑な運営を図るために、次の会議を実施した。
① 支援会議 (毎月実施した)
- (2) 研修
入居者の生活の質の向上のために、内外の研修会に参加をした。
 - ① 内部研修
ア 障がい者虐待防止研修 全職員
イ 人権・権利擁護研修 全職員
ウ OJT 全職員
 - ② 外部研修
ア 人権・権利擁護研修 1名参加
イ 地域におけるグループホーム 3名参加
 - ③ リモート研修
ア 障がい者施設における障がい者虐待の防止と対応 1名参加
イ 虐待防止マネージャーの役割 1名参加

(3) 研究実践

- ① テーマ
地域生活への移行
実践方法
一人ひとりの利用者に合った地域移行ができるように、個々の状況を理解しながら、家族・各関係機関と連携をとりながら支援を行った。

7. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

8. 苦情解決

- (1) 法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応に努めた。

1. 施設体制

(1) 利用状況

<東津田>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
定員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	-
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	40	35	41	56	52	36	38	37	31	31	36	62	495
3	279	300	300	292	299	285	286	254	217	216	226	275	3,229
4	158	155	150	139	146	118	89	87	115	139	132	123	1,551
5	0	0	0	0	0	30	40	60	62	45	28	31	296
体なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	477	490	491	487	497	469	453	438	425	431	422	491	5,571

*平均利用者数 15.3 *延べ利用率 84.8% *平均区分 3.1

<矢田>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	20	-
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	58	55	58	58	54	57	60	58	58	57	54	57	684
2	255	273	268	263	249	269	273	264	267	278	285	293	3,237
3	147	148	150	155	152	147	155	149	155	154	122	130	1,764
4	85	83	85	85	92	83	84	81	87	68	63	85	981
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	16	0	28
体1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
体3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
体4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	545	559	561	561	547	556	572	552	567	569	542	568	6,699

*平均利用者数 18.4 *延べ利用率 77.6% *平均区分 2.5

<合算>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	38	-
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	58	55	58	58	54	57	60	58	58	57	54	57	684
2	295	308	309	319	301	305	311	301	298	309	321	355	3,732
3	426	448	450	447	451	432	441	403	372	370	348	405	4,993
4	243	238	235	224	238	201	173	168	202	207	195	208	2,532
5	0	0	0	0	0	30	40	60	62	45	28	31	296
体なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	16	0	28
体1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
体3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
体4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,022	1,049	1,052	1,048	1,044	1,025	1,025	990	992	1,000	964	1,059	12,270

*平均利用者数

33.6 *延べ利用率

80.7%

*平均区分

2.7

(2) 職員体制 (医師は除く)

<定員>	当初	月	<前年度延べ利用者数・稼働日等>
東津田	18人	人	5,595人 →内、区分3 3,688人 区分4 1,214人
矢田	24人	人	7,192人 →内、区分3 2,024人 区分4 943人
			稼働日 365日 日中支援加算 1人 2人

*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準	加算		現員												
	月	種類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1			基準 管理者	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1.4			注2) サービス管理責任者	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
2.5			注4)生活支援員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
8.8			注5)世話人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			注6)日中支援	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
13.7	0	0.2	計	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4

注1)施設長はねくすとと互助の館を兼務

注2)サービス管理責任者は定員20人以上である場合はできる限り専従を確保する

サービス管理責任者の配置基準 30 : 1

注3)係長はサービス管理責任者を希望の圖と兼務

注4)生活支援員の配置基準 区分3 9 : 1 区分4 6 : 1

注5)世話人の配置基準 4 : 1

うち、いずれか1人以上は常勤

注6)日中支援加算の加配根拠 [(対象者1人回数×8時間+対象者2人回数×8時間×2)÷年間日数÷8時間]

支援員での加配とし、上段の支援員から加配分を差し引く

*定員変更があった場合は前年度実績によらない

産休・育休・病休 等															
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 希望の園 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況別表のとおり
- (2) 職員体制（医師は除く）別表のとおり
- (3) 年間行事報告別表のとおり
- (4) 施設等整備
 - ① 施設整備 通常整備
 - ② 設備整備 通常整備

2. 本年度の重点目標

- (1) 障害者総合支援法施行後の課題の検討と見直し
 - ① 障害者総合支援法施行後のサービス提供について、個別支援・相談支援の観点から見直しを行い、個々に合ったサービスの提供に努めた。
 - ② 職員の資質・技術の向上に努め個別支援の充実を図った。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったが、新規取引先の開拓や新規作業メニューの導入を行い、工賃確保に努めた。

3. 利用者支援

基本方針に基づき、支援を行った。

- (1) 基本方針
 - ① 個別支援計画・サービス利用計画を作成し、それに基づいた支援を行った。
 - ② 社会生活への適応性を培い、心身共に健康で明るい人間を養成に努めた。新型コロナウイルス感染症予防の自衛生活がストレスにならない様、配慮に努めた。
 - ③ 在宅利用者及び互助の館通所利用者の生活、作業等の支援を行い、社会人として自立できるよう支援に努めた。
- (2) 支援計画
施設が提供するサービスは、すべて個別支援計画書、サービス利用計画に基づいて実行される。この計画は、的確なアセスメントによって、利用者個々の状況やニーズを明確にした上で、各部門の専門職が連携して作成した。
 - ① 施設入所支援
主として夜間や休日において、入浴、排泄及び食事等の介助、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行うと共に、余暇活動の機会の提供を行った。新型コロナウイルス感染症対策に努め、ストレスにならない様に配慮した。
 - ② 生活介護
主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介助、調理、洗濯及び

(希望の園)

掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力の向上のための支援に努めた。

③ 就労移行支援

一般の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行った。

④ 就労継続支援B型

一般の事業所に雇用されることが困難な者に対して、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練やその他の必要な支援を行った。

⑤ 短期入所支援

短期間の入所を必要とする障がい者等について、短い期間入所して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行った。

⑥ クラブ活動

利用者の興味、特技を生かし希望する人がクラブへ入るように配慮した。担当職員は個人の実態を把握し、目標に向かっでの支援を行った。

華道クラブ

⑦ 行事

施設はとすると、支援に偏った単調な生活に陥りやすいので、職員は目的意識を持った行事を多く実施し、利用者の生活に活気を与えるよう努力し、利用者にとって行事は楽しいものであり、施設の支援計画の中で大きな位置を占めるよう配慮した。各種行事に誰もが参加でき、共に楽しむ事ができる環境作りの中から体験することによって、社会自立のステップとなるような支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら行事の企画を行い、一部計画を変更して取り組む。

⑧ 支援日誌等の記録の種類と各々の記録の目的と方針

ア 記録の種類

個別支援計画書、ケースファイル、金銭出納帳、クラブ日誌、作業日誌、支援日誌、看護日誌、避難訓練記録、宿直員日誌、付添いサービス記録表、外出・外泊記録表、イベントサービス記録表、食事日誌、面会記録簿

イ 記録の目的

個別支援計画書に基づき、利用者の契約開始から契約終了までの施設利用全般の生活面や作業面における、特性、能力、健康状態等を把握し、より社会性を養うことを目的とした。

(3) 支援評価

① 意義と目的

評価は、単に利用者個々にランクを付けるのではなく、支援の内容や

(希望の園)

方法に対する検討と反省がなされ、より効果的な支援の充実を目的とするように心掛けて行った。

- ② 基本的留意点
評価を考えたとき、評価領域が偏らないようにし、全体を見て、密着的に適切な評価が正しく成されるように心掛けた。
評価項目として日常生活面については、衛生・安全・礼儀・整理・食事・自立・責任・情緒・寛容・公正・公共について、作業訓練面については、作業中における挨拶、言葉遣い・協調性・感情のコントロール・意志表示・共同作業・就労意欲・作業意欲・作業能力の自賞・作業場のルールの理解・作業の報告・出勤状況・作業に取り組み態度・持続力・作業速度・作業能率の向上・指示内容の理解・作業の正確性・危険への対応・作業内容の変化への対応の各項目について評価する。
評価結果は、次の支援に反映させ、支援方針の決定、契約変更、退所等を資料とした。
- ③ 工賃支給配分
「希望の園工賃支給規程」により支給した。

(4) 家族との連携

利用者のよりよい支援、円滑な施設運営に加えて精神的安定を図るため、家族との密接な結びつきを保ち、信頼関係を保持するように努めた。

- ① 施設便り「希望の園だより」を発行し各家庭に送る。
- ② 帰省時に各家庭へ利用者の近況報告をする。帰省できない利用者には各家庭に報告書を送った。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策を家族と連携して取り組んだ。

(5) 地域社会との連携

地域に根差した施設である為には、利用者、職員が地域住民であることを自覚し、より以上にきずなを太くするためにいろいろな交流を積極的に進め理解と協力を求めた。

- ① 地域行事への参加は、新型コロナウイルス感染症予防対策で、地域行事が中止となる。
- ② 施設内行事へ地域住民の参加を、新型コロナウイルス感染症予防対策で呼び掛ける事が出来なかった。
- ③ ボランティアの受け入れが、新型コロナウイルス感染症予防対策で出来なかった。
- ④ 職場実習（特別支援学級、養護学校）は新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら受け入れた。
- ⑤ 大学生の介護等体験事業は新型コロナウイルス感染症予防対策で受け入れる事が出来なかった。

- * 主な交流等
- ア 県立松江養護学校高等部現場実習 9名（41日）
- イ 県立松江養護学校保護者施設見学 6名（6日）

4. 安全管理の状況

- (1) 非常災害対策

(希望の園)

① 災害体制

- ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。
- イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。(休日緊急連絡網を作成)
- ② 予防訓練指導
ア 平素から災害を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練を心掛けた。
イ 避難訓練(年6回)、各所安全点検を毎日行った。
ウ 防火管理及び、火元責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
エ 消防署の防火、消火、地震・土砂災害の指導訓練を年1回実施した。
オ 消火用設備及び器具の取扱いを習熟するよう努めた。- ③ 消防署指導・消防計画届け出
ア 年に1度消防署の指導を受け、消防計画を届け出た。

(2) 建物・設備管理

- ① 電気・給水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。
また、夜間における当直者は、電気・非常口の障害物の有無・窓・フェンス等の危険箇所の点検確認をした。

ア 電気関係

日常の電気関係全般の保守点検は業者と委託契約し、月一回巡視点検を実施した。

イ 消防用設備

スプリンクラー、非常通報設備、火災報知器その他消火器関係の定期的な専門業者の保守点検を実施すると同時に定期的に自主点検を行った。

5. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施予定
職員健康診断 (10月～3月)
- (2) 検便等実施予定
腸内細菌検査を実施した。(8月～9月)
- (3) 利用者の保健衛生
当園でも高齢化が進む中、利用者の健康管理と保健衛生管理は、重要な位置を占めている。健康の維持増進をはかるため、支援計画を立て担当職員と情報を取り合い適切な支援を行う一方で定期的な諸検査、嘱託医、各医療機関と密接な協力関係を保ちながら、適切な処置を行った。- ① 職員による朝の健康チェック(排便・異常の有無、洗顔、爪、着替え生理、睡眠、食事)をした。
- ② 生活支援員、各作業担当、栄養士、看護師等で必要に際し支援会議を実施した。
- ③ 健康管理
毎月体重測定、血圧測定・・・看護師
毎月精神科往診・・・協力医
定期健康診断・・・島根県環境保健公社

(希望の園)

- ④ 内科診察、健康相談・・・嘱託医
その他

流行性疾患への予防と対策

- ・新型コロナウイルス感染症の予防と対策
(手洗い、手指消毒、マスクの着用、3密を避ける、定期的な換気と館内消毒を行う)
- ・インフルエンザ予防接種
- ・手洗い、うがいの励行
(手指消毒剤を男子棟、女子棟の手洗い場に用意した)
- ・口腔ケア
(毎朝食後、職員が歯磨きを確認し、口腔内のチェックをした)

6. 給食の状況

健康を保持していくために必要な栄養素を与え円滑な生活をおくる源となる食事とするよう努めた。
家庭的な雰囲気大切に、季節感に富んだ食材を使用し変化のある食事となるように勤める。糖原食、刻み食やおかゆ食が多くなっていて、盛り付け、味付け等に心のこもったもので、できるだけ手作りの料理を出すように心掛けた。
利用者のニーズにあった食事を提供し、楽しい雰囲気を作れるように努めた。

食事時間 朝食 7時30分～
昼食 12時00分～
夕食 17時30分～

(1) 献立

- ① 対象者にあった栄養的配慮が成されよう心掛けた。
- ② 新鮮な材料、低農薬野菜等を確保し、安全な調理ができる献立とした。
- ③ 年齢幅に合わせ、利用者の嗜好を考慮し、栄養所容量を満たした献立とした。
- ④ 保存食は、2週間とした。
- ⑤ 集団給食の欠点を補う為にも、変化に富んだ献立を心掛け、誕生会など行事の食事でも常に新しい発想で実施した。選択食・バイキングを実施する。
- ⑥ 嗜好調査は、年2回調査する。また誕生会の献立は、その月の誕生者の希望に沿うものとなるように心掛けた。

(2) 検査

検査者は検査簿に記入し、献立、味付け等に反映させた。
日本人の栄養所容量、普通の労作による。ただし年齢、性別、作業量、身体状況、嗜好等を考え、主食の量を減らす事によりエネルギー量を調整しなから行った。

(3) 衛生管理

栄養士・調理員が運搬して食中毒等の起こらないように配慮した。
給食担当者は毎月排便と0-157検査を実施した。
11月～3月にはノロウイルス検査を実施した。

(4) その他

(希望の園)

調理従事者は、喫食人数を確認し給食日誌を毎日記録した。

7. 職員研鑽

(1) 諸会議

利用者支援向上と効果的な施設運営を図るために次の諸会議を計画的に実施した。

- ① スタッフ会議 (毎月実施した)
- ② 職員会議 (毎月実施した)
- ③ ケース会議 (随時実施した)
- ④ 各事業支援会議 (毎月実施した)

(2) 研修

新たな制度での専門的知識を深め、福祉行政の動向を常に理解すると共に職員の資質向上を図り、入所者への最善の支援ができるよう研修した。

- ① 内部研修 全員
- ② 外部研修
 - ア 各種研修会の報告
 - イ 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修) 1名
 - ウ 新任職員マナー研修 1名
 - エ 高齢者施設感染症対策研修 2名
 - オ 高齢者福祉施設感染症対策研修(実地研修) 2名
 - カ 島根県民間入所福祉施設協議会施設長会 1名
 - キ 令和2年度リスクマネジメント研修I 1名
 - ク 令和2年度リスクマネジメント研修II 1名
 - ケ 松江障害者就労・生活支援センターがらす連絡会・交流会 1名
 - コ 強度行動障害者に関する研修(オンライン研修) 5名
 - サ 人権・権利擁護研修 1名
 - シ 障害者虐待防止・権利擁護研修(オンライン研修) 3名
 - ス シハザップ研修
 - ス しらゆり会看護師会 2回

(3) 研究実践

- ① テーマ
施設入所支援、生活介護、就労支援B型及び就労支援の今後の在り方について、新型コロナウイルス感染症対策も含め検討会を行った。
- ② 実践方法
それぞれその現状を見据え、相互関係を構築し、より良い支援を目指していく努力をした。

8. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づく、利用者の個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

苦情に関しては、法人苦情解決処理規程に基づく苦情解決の手順によって対応する

(希望の園)

ようになっている。令和2年度の苦情受けはなかった。

令和2年度 年間行事報告書

希望の園

月	行事	月	行事
4月	防災(通報)訓練(29日)	10月	希望の園まつり(中止) バーベキュー会(就労系)(10日) 泉の園福祉展(中止)
5月	施設便り(希望の園便り) 遠足(生活介護)(中止) 遠足(就労系)(中止)	11月	防災(避難)訓練(11日)
6月	光洋の里まつり(中止) 一泊旅行(生活介護)(中止) 土砂災害(避難)訓練(24日)	12月	クリスマス会(生活介護)(17日) 忘年会(19日) 施設便り(希望の園便り) しらゆりフェスティバル(中止)
7月	矢田町・泉の園・第三保合同夏祭り (27日)	1月	新年会(30日)
8月	矢田町・泉の園・第三保合同夏祭り (中止) 施設便り(希望の園便り) 納涼地域交流会(中止) 防災(総合避難)訓練(26日)	2月	防災(発電機操作)訓練(9日)
9月		3月	一泊旅行(就労系)(中止) 防災(避難)訓練(25日)

(希望の園)

(希望の園)

1. 施設体制

(1) 利用状況

入所 定員 30名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
区分3	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
区分4	270	279	270	277	278	270	278	269	277	279	252	279	3,278
区分5	449	465	443	454	428	408	433	410	464	464	405	465	5,288
区分6	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	105	124	1,453
計	929	961	923	948	923	888	928	889	958	960	846	961	11,114
利用者	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	372

*平均利用者数 30.4 *延べ利用率 101.5% *平均区分 4.6

生活介護 定員 44名 稼働日数 269日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
区分3	114	119	114	118	118	114	121	116	114	118	107	125	1,398
区分4	324	326	329	333	349	304	311	296	310	298	269	318	3,767
区分5	352	372	350	364	343	347	371	347	393	388	332	391	4,350
区分6	110	110	110	115	114	110	114	109	115	113	95	115	1,330
計	922	950	925	953	947	897	940	890	955	940	823	972	11,114
利用者	42	44	43	44	45	44	44	43	44	44	41	44	522

*平均利用者数 41.3 *延べ利用率 93.9% *平均区分 4.5

就労移行 定員 6名 稼働日数 269日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
なし	64	67	62	77	65	76	78	72	69	63	57	66	816
区分1	22	23	22	23	23	22	23	22	23	21	20	23	267
区分2												9	9
区分3	34	36	43	30	29	4	12	8	1				197
区分4													0
区分5													0
計	120	126	127	130	117	102	113	102	93	84	77	98	1,289
利用者	6	6	6	8	7	6	6	6	6	5	4	5	71

*平均利用者数 4.8 *延べ利用率 79.9% *平均区分 0.7

就労継続支援B型 定員 30名 稼働日数 269日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
なし	189	210	210	203	214	197	206	218	226	170	168	236	2,447
区分1	20	21	19	22	19	21	23	21	23	18	19	12	238
区分2	169	179	176	158	146	147	156	146	131	129	116	114	1,767
区分3	219	229	219	225	211	213	228	217	218	206	215	250	2,650
区分4	22	23	22	34	45	44	46	44	65	47	38	69	499
区分5													0
計	619	662	646	642	635	622	659	646	663	570	556	681	7,601
利用者	30	31	31	31	31	30	30	31	31	31	29	33	369

*平均利用者数 28.3 *延べ利用率 94.2% *平均区分 1.8

短期入所 定員 2名 稼働日数 365日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2							4	2	2				8
区分3	2			2				2	2				8
区分4													0
区分5				2									2
区分6	18	17	20	31	19	20	20	18	20	20	20	20	243
計	20	17	20	35	19	20	24	22	24	20	20	20	261
利用者	2	1	1	3	1	1	3	3	3	1	1	1	21

*平均利用者数 0.7 *延べ利用率 35.8% *平均区分 5.8

日中一時支援 定員 2名 稼働日数 366日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2													0
区分3													0
区分4													0
区分5													0
区分6													0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者													0

*延べ利用率 0.0% *平均区分 #DIV/0!

(2) 職員体制 (医師は除く)

<定員>

入所	30人	短期	261人	稼働日	366日	平均程度区分	4.5	配置基準	5:1
生活介護	44人	稼働日	269日						
就労移行	6人	稼働日	269日						
就労継続B型	30人	稼働日	269日						

*各月1日付け人数(常勤換算:小数点第2位以下切捨て)

基準	加算		職員															
	種類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1				管理者	注1)施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
0.8				注2) サービス管理責任者	注3)課長	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
8.3				注6)生活支援員・ 看護職員・ 理学療法士 又は作業療法士	注4)係長	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
					主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
					支援員	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
					看護師	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1				栄養士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
				注6)調理員	調理員	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	
					事務員	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
					宿直員(3人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
< 入所・生活介護 >																		
< 就労移行支援 >																		
0.1				サービス管理責任者	注3)課長	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
1				注7)職業指導員	支援員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
1				注7)生活支援員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
1				注8)就労支援員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	

＜ 就労継続支援B型 ＞														
0.5			サービス管理責任者	注3) 課長	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
3.8			注9) 職業指導員	支援員	5.0	5.0	5.0	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
			注9) 生活支援員		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		1	目標工賃達成指導員		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
18.5	0	1	注10) 作業員	計	36.4	36.4	36.4	35.4	35.4	36.7	36.7	36.7	36.7	34.7

注1) 施設長はねくすくと互助の館を兼務

注2) サービス管理責任者は1人以上は常勤専従

サービス管理責任者の配置基準 60 : 1

注3) 課長は希望の園の各事業のサービスの管理責任者に従事

注4) 係長はサービス管理責任者を互助の館と兼務

注5) 生活支援員と看護職員はそれぞれ1人以上、理学療法士又は作業療法士は必要数

生活支援員は1人以上は常勤

理学療法士又は作業療法士を確保することが困難な場合には、日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を行う能力を有する看護師その他の者を

機能訓練指導員として置くことができる

注6) 調理員は実情に応じた人数 (財源：補足給付)

注7) 職業指導員及び生活支援員の配置基準 6 : 1

うち、いずれか1人以上は常勤

注8) 就労支援員の配置基準 15 : 1

1人以上は常勤

注9) 職業指導員及び生活支援員の配置基準 (目標工賃達成指導員配置加算を算定する場合) 6 : 1

うち、いずれか1人以上は常勤

注10) 作業員は就労支援事業で雇用

産休・育休・病休 等														
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*各月1日から月末まで休みの場合(有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 ねくすと 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制
別表のとおり
- (3) 施設等整備
① 施設整備 通常整備
② 設備整備 通常整備

2. 令和2年度の重点目標

障害者総合支援法に基づく「指定特定相談支援」と児童福祉法に基づく「指定障害児相談支援」、障害者総合支援法に基づく「指定一般相談支援」を下記の業務を通じて適切に実施した。

- 「指定特定相談支援」
 - (1) 基本相談の支援を行った。
 - (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。
 - (3) 訪問によるアセスメントを行った。
 - (4) サービス等利用計画案及びサービス等利用計画書の作成を行った。
 - (5) サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取を行った。
 - (6) 必要に応じて訪問によるモニタリングを行った。
- 「指定障害児相談支援」
 - (1) 基本相談の支援を行った。
 - (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。
 - (3) 訪問によるアセスメントを行った。
 - (4) サービス等利用計画案及びサービス等利用計画書の作成を行った。
 - (5) サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取を行った。
 - (6) 必要に応じて訪問によるモニタリングを行った。
- 「指定一般相談支援」
 - (1) 一般相談の支援を行った。
 - (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。

3. 健康管理

- (1) 定期健康診断実施
職員健康診断を実施した。

4. 職員研鑽

- (1) 研修
相談支援業務の資質向上のために外部の研修会に積極的に参加した。
 - ① 外部研修

(ねくすと)

- ア 島根県相談支援専門員協会研修会 (年1回) 2名参加
- イ 事例検討会 (介護・福祉合同) (年11回) 2・3名参加
- ウ サポート絆研修会 (年5回) 2・3名参加
- エ 相談事業所連絡会 (年4回) 1名参加
- オ 相談支援ワーキング (毎月) 2・3名参加

5. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

6. 苦情解決

- (1) 令和2年度の苦情受付はなかった。

(ねくすと)

1. 施設体制

(1) 利用状況

計画相談支援

サービス等利用計画策定者 稼働日数 234 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
希望の園 入所者	1	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	0	6
希望の園 通所者	1	1	5	3	5	3	2	4	0	2	3	9	38
その他	4	1	4	2	0	2	6	3	2	4	5	10	43
計	6	2	11	5	6	5	8	9	2	6	8	19	87

継続サービス等利用計画策定者 稼働日数 234 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
希望の園 入所者	7	4	4	3	5	4	7	1	6	3	6	4	54
希望の園 通所者	9	12	10	5	7	15	8	9	12	6	10	10	113
その他	14	14	20	15	12	18	17	14	24	19	12	17	196
計	30	30	34	23	24	37	32	24	42	28	28	31	363

障害児相談支援

サービス等利用計画策定者(児) 稼働日数 234 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在宅	1	2	2	3	0	6	5	0	3	3	0	6	31
計	1	2	2	3	0	6	5	0	3	3	0	6	31

継続サービス等利用計画策定者(児) 稼働日数 234 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在宅	7	6	9	6	5	5	10	6	6	8	4	9	81
計	7	6	9	6	5	5	10	6	6	8	4	9	81

(2) 職員体制 (医師は除く)

*各月 1 日付け人数 (常勤換算：小教点第 2 位以下切捨て)

基準		加算		職員													
当初	月	種類	当初	月	職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1					基準 管理者	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
					相談支援専門員										1.0	1.0	1.0
					主任												
					相談支援専門員	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
					主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
					注2)事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1	0		0	0	計	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0

★計画相談支援及び障害児相談支援の従業者

専従の相談支援専門員各 1 人以上 (業務に支障がない場合は他の職務との兼務可)

1 ヶ月平均の利用者数が 35 件に対して 1 人を標準とし、その端数を増すごとに増員することが望ましい

★地域移行支援及び地域定着支援の従業者

専従の従業者 (業務に支障がない場合は他の職務との兼務可)

従業者のうち、1 人以上は相談支援専門員であること

注1)施設長は希望の園と互助の館を兼務

注2)事務員は希望の園と兼務

産休・育休・病休 等																	
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*各月 1 日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 ワークセンター島根 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

別表のとおり

(2) 職員体制

別表のとおり

(3) 年間行事報告

別表のとおり

(4) 施設等整備

① 施設整備 通常整備

② 設備整備 通常整備

2. 令和2年度の重点目標

(1) 支援業務を滞りなく進める。

利用者への説明・各種書類の整備・事務請求関係等

→問題なく進めた。

利用計画作成の調整

→計画の評価、聞き取りを行い計画の作成を行った。

(2) 作業場の整理整頓を行い、不良の発生しにくい環境を作る。

→前年度クレーム発生場所の対策を行った。(整理整頓、見やすい表示) 同場所からの不良発生は無かった。他の工程場所において品番違いのクレームが発生。対策として帳票の作成、見やすい色分けを行う。

(3) 就労支援事業の収支均衡を図れるよう経営努力する。

→コロナ感染症による緊急事態宣言の影響で、前半は受注数の減算があった。解除後も事務製品の販売不振が続き 10 月には 300 万を切る状態になった。その後新製品の受入れがあるも最終的に昨年を下回る結果となった。12 月より、受託先への当事業所の状況説明を行い収入確保をお願いした。今後製品の単価については改善をしてみようよう話し合いを行っていく。

3. 利用者支援

(1) 基本方針

障害やニーズに適した支援計画を作成し、持っている能力を最大限に引き出すことにより生産活動を通して生きがいを見出せる支援を行う。

→利用者との面接、支援計画の評価を行い、能力や希望に沿った支援計画を作成、実施した。

(2) 利用者管理

① 適切なサービス提供

・個人のニーズを丁寧に聞き取り、希望に沿ったサービス提供を行う。

→利用者の思いを聞き、支援計画に基づきサービス提供した。

② 利用者雇用

・全体の生産状況を考慮し、利用者の平均年齢および年齢構成を考えた雇用を考える。

→今年度新たな利用者は無かった。65 歳以上の利用者 1 名今後定年に達する利用者 2 名、障がい者補助員 3 名がいるため後継の利用者の確保を行う必要があるが、支出増の現状もあり生産の状況と照らし合わせ対応する。

・ハローワークや養護学校、相談支援事業所、他の就労系事業所と連携を取り積極的に人員確保する

→ハローワークの紹介で男性 1 名 3 月に体験実習を行う。

③ サービス提供の主たる対象者

精神障がいを持った利用者が増えてきたため、知識や理解を深め、受入体制を整える。

→相談支援事業所との連携、他の支援事業と情報交換を行い対応した。

④ 評価

半期および年間を通し作業状況の評価を行う。

・ 昇給評価 9 月

→半期および年間を通し作業状況の評価を行った。

(3) 生産管理

品 種 区 分	一 般 品 (冊)	別 製 品 (冊)	計 (冊)
データアイルB	20,960	10,288	31,248
データアイルA	8,970	100	9,070
データアイルC			
データアイルH			
データ表紙	330		330
レバーアイル	372,800		372,800
バインダー ダブル	12,120		12,120
バインダー 板目	129,834		129,834
織込表紙 白	43,195		43,195
セツギ	30,958		30,958
クラフト	32,600		32,600
メモラー	50,760		50,760
ファイル	599,280	2,760	602,040
ラター	369,200	12,000	381,200
フラット			
カバット	89,980		89,980
ガハットチューブ	33,950		33,950
バインダーノート	79,750		79,750
新流通	145,000		145,000
みずほ銀行	60,000		60,000
ファイルボックス	5,040		5,040
アルバム			
フラテックヤマヨシ	559,200		559,200
その他			

	2,643,927	25,148	2,669,075
--	-----------	--------	-----------

- ① 生産提攜
 - コクヨ株式会社
 - 総括 コクヨ株式会社 ステーションヨナリ一事業部
 - 窓口 株式会社コクヨ MVP
- ② 生産体制（品目）
 - 上記表の通り
- ③ 年次目標
 - ・コクヨより指導のあった「5S」の実施継続。（整理 整頓 清掃 清潔）
 - 品番違い防止のため保管棚の整理を行い、色の識別のため外箱に色ラベルを貼り間違い防止に努めた。
 - 「4M」の必要性の理解。
 - 右ラインで周知に努めた。
 - ・品質管理
 - 各工程でのチェックを行い、不良品発生を防止する。
 - 出荷前検査を確実に行う。
 - 今年度品番違いクレームが1件あった。発生原因究明と対策を講じクレーム発生防止に努める。
- ④ 設備改善
 - ア 施設
 - ①定期的に廃棄物処理、清掃を行い安全と衛生管理に努める。
 - 定期的に廃棄物処理を行う。
 - ②施設内の設備点検を行い、修繕が必要な箇所を把握する。小範囲の工事で済むうちに、予算の許す範囲内でこまめに修繕を行う。
 - 修繕箇所については定期的に点検を行い、出来る範囲での修繕を行う。
 - イ 生産設備
 - コクヨ貸与器機が多くなっているため、管理に注意を払う。
 - 保守管理において消耗部品の交換を計画的に行い故障を未然に防ぐ。
 - 機械の調子が悪い時はコクヨ技術に相談する等、故障する前に早めの対策を行う。
 - コクヨ貸与のウレタン自動穴あけ筋入れ機が老朽化のため入れ替えを行う。また、箔押機（ウレタン所有）について廃棄（老朽化のため）した。
- ③ 不良品の発生しない環境づくり
 - 作業場を整理整頓する。資材の品番、色番を作業者の誰が見ても分かるように表示し、品番間違いが起りにくい環境にする。資材管理について出入れの記録を取るなど手順通り行う。
 - 生産現場の整理整頓を行い品番間違いを起こさないようにした。
- ④ 機械管理
 - 対策について毎月の検証を行い発生防止に努めた。

（ワークセンター島根）

機械を取り扱う者の安全教育の徹底を計ると共に、保全管理教育を徹底する。

→定期の点検の実施を行い機械の安全な使用を行った。

機械従事者には、操作手順、安全な使用方法を説明し怪我の防止を行った。

- ⑤ 会議への出席
 - コクヨ MVP で開催される会議に出席する。（毎月1回）
 - 生産会議 当該月の生産進行について MVP と情報共有を行いスムーズな生産活動を行う。

品質会議 品質について管理、不良削減対策などの情報共有を行い不良発生防止に努めた。

（4） 諸団体との関わり

- ① 全国社会就労センター協議会
 - 中・四国ブロック社会就労センター協議会
 - オンライン会議
- ② 島根社会就労センター協議会
 - 島根県障がい者就労事業振興協議会
 - 全国重度障害者雇用事業所協会
 - 中・四国ブロック重度障害者雇用事業所協会
 - 全国重度障害者雇用事業所協会島根県支部
- ③ 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
- ④ 島根県身体障害者社会参加促進協議会

（5） 連携機関

- ① 島根県
 - 健康福祉部障がい者福祉課
 - 商工労働部職業安定課
- ② 各市町村
 - 松江市 福祉部障がい者福祉課
- ③ 職業安定所
- ④ 各養護学校等

4. 安全管理の状況

（1） 非常災害対策

- ① 災害体制
 - ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図る。
 - イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させる。（休日緊急連絡網を作成）
 - 休日夜間の災害発生時の連絡体制について希望の圖と確認を行った。
- ② 予防訓練指導
 - ア 平素からいろいろな災害を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練（年2回）実施する。
 - イ 各所安全点検を毎月行う。
 - ウ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行う。

（ワークセンター島根）

工 消防署より防火、消火、地震、土砂災害の指導訓練を年1回実施する。
才 消火用設備及び器具の取扱いを習熟する。

③ 消防署指導・消防計画届け出

ア 年に1度消防署の指導を受ける。

→計画に基づき避難訓練を実施した。消防署との連携を図り、災害の未然防止に努めた。

ア 消火訓練

1月3日に実施した。

イ 通報訓練

3月に実施した。

ウ 避難誘導訓練

3月に実施した。

エ 夜間・休日想定訓練

実施しなかった。

オ 総合訓練

3月に実施した。

(2) 安全対策

① 施設内での事故防止について

施設内で衝突事故が発生しないよう移動中のルールを周知する。

→3件の事故が発生した。再発防止について周知を行った。

5. 健康管理の状況

(1) 健康診断

① 定期健康診断を実施した。

11月25日 (利用者)

11月27日・3月17日 (35歳未満)

12月10日・12月17日 (35歳以上)

② 嘱託医師による内科検診を行った。

5月27日

(2) インフルエンザ予防接種を実施した。

11月11日

6. 職員研鑽

(1) 諸会議

事業の円滑な推進を図るため、次の会議を実施した。

① 生産会議

月1回施設長が招集し、翌月の生産計画の樹立および問題点の改善を協議し円滑な生産業務を行う事を目的とする。

→コロナ感染予防のため中止。

② 安全衛生会議

月1回安全管理者が招集し、職員および利用者の健康維持管理、職場環境の安全及び衛生について検討し安全教育を徹底させる。

③ 利用者との話し合い

月1回施設長が招集し利用者から日ごろ気になる事や問題点を聞き、協議解決していく。

→コロナ感染予防のため休止。

④ 職員会議

(随時実施した)

(2) 研修
人権意識向上、従業員の健康管理、利用者へのサービスの向上のため、内外の研修会に参加した。

① 内部研修

ア 人権研修会(家の園) 1回 1名参加

イ 障害者虐待防止法研修報告 1回 9名参加

② 外部研修

ア 中国四国社会就労センター協議会役員会(オンライン) 1名参加

イ 障がい者虐待防止・権利擁護研修(オンライン) 1名参加

エ 就労A型事業所経営改善計画研修 1名参加

(3) 資格取得

業務に必要な資格等を定期的に取得するよう努める。また取得資格の向上のために必要な講習に参加し、技術の向上に努める。

7. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき、職員に周知を行い、利用者等の個人情報保護に努めた。

8. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応

苦情が発生した時点で速やかに対応し、円滑に解決するよう努力する。

必要があれば第三者委員、外部機関と連携をとり解決に全力を尽くす。

→今年度の苦情受付は2件だった。

令和2年度 年間行事報告書

月	行事	月	行事
4月		10月	
5月	内科検診	11月	利用者定期健康診断 職員定期健康診断(35歳以下) インフルエンザ予防接種
6月	棚卸	12月	職員定期健康診断(35歳以上) 棚卸
7月		1月	消化訓練
8月		2月	
9月		3月	避難訓練(総合) 職員定期健康診断(35歳以下)

ワークセンター島根

(ワークセンター島根)

1. 施設体制

(1) 利用状況

就労継続支援A型 定員 40名 稼働日数 239日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1級	75	65	79	80	68	73	84	74	72	74	63	79	886
2級	39	33	41	40	34	39	42	37	37	33	18	23	416
3級	86	77	103	104	88	89	103	92	82	77	89	112	1,102
4級	39	30	39	41	31	30	44	38	38	40	35	44	449
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的	60	51	63	61	53	59	63	57	55	54	53	66	695
精神	133	114	129	139	120	130	120	106	104	114	106	113	1,428
計	432	370	454	465	394	420	456	404	388	392	364	437	4,976
利用者	24	23	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	271

*平均利用者数 20.8 *延べ利用率 52.1%

(2) 職員体制 (医師は除く)

前年度延べ利用者数 4,810人 稼働日 235日 配置基準 10:1 *各月1日付け人数(常勤換算:小数点第2位以下切捨て)

基準	加算		職員														
	11月	種類	当	初	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	-1	注1)管理者				1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				
		管理者・サービス管理責任者											1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1		サービス管理責任者				1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0					
2.1		職業指導員				1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		生活支援員				4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
4.1	-1				10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
		計	0	0		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0

注1)管理者はサービス管理責任者と兼務可

産休・育休・病休 等																	
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*各月1日から月末まで休みの場合(有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 しらゆり保育園 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
(別表)
- (2) 職員体制 (医師は除く)
(別表)
- (3) 特別保育事業

① 一時預かり事業	(年間延べ利用人数	370人)
② 延長保育推進事業	(年間延べ利用人数	1,551人)
③ 地域交流活動支援事業	開催中止	
④ 子育て講座事業	開催中止	
⑥ その他 入所児(者) 処遇特別加算	年間1,266時間	
- (4) 保育時間

保育標準時間認定通常保育 (月～土曜日まで)	7:00～18:00
延長保育 (月～金曜日まで)	18:00～19:00
保育短時間認定通常保育 (月～土曜日まで)	8:00～16:00
延長保育 (月～土曜日まで)	7:00～8:00
保育短時間認定延長保育 (月～金曜日)	16:00～19:00
// (土曜日)	16:00～18:00
- (5) 保育の流れ
(別表)
- (6) 施設等整備

① 施設整備	通常整備
② 設備整備	通常整備

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 園舎周辺の恵まれた自然環境を保育にとり入れ、自然の中でのびのびとあそび経験をもくもくもつようにする。それらを活かして地域とのつながりを深め、地域の高齢者の方々との交流や身近なところでの田んぼづくりの見学・体験や大庭小学校内の保育園・幼稚園との交流の機会をもつ。
- (2) 子育て講座、個別面談などの機会を通して、園と保護者とで子育てについて話し合う機会を多く持ち、保護者の思いに添いながら家庭に代わる子育て機関としての役割を果たすよう努める。
- (3) 個別な支援を必要とする子どもや保護者に対し、保護者の心の拠り所となり、子どもの成長を楽しみに安心して子育てができるよう、関係諸機関との連携を図りながら援助し支えていくようにする。
- (4) 保育所保育指針に基づき育てたいことも像(10の姿)を明確にし、全職員共通理解のもと、日々の保育にあたるようにする。また継続的に取り組んでいる子どもの思いに寄り添い、自己肯定感を育んでいけるような保育者の対応について、引き続き園内研修や外部講師による指導を受けながら取り組み、深めていく。

- (5) 職員の資質向上のために昨年度から取り組んでいるしらゆり四保育園合同の各リーダー研修の機会を継続し、更なるレベルアップを図っていくようにする。

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよくあそべる子どもを育てることに努めた。

(1) 基本方針

①基本方針

心身ともに健康で豊かな情操をもち、誰とも仲良くあそべる子どもを育てる。

健…たくましい子	心身ともに健康で意志の強い子
美…美を求めめる子	素直な心と表現力の豊かな子
和…なかよくする子	友だちを大切にし協力し合う子

(2) 保育の原理

① 保育の目標

ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。

イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。

ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培う。

エ 生命、自然や社会の現象についての興味や感心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。

オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解しようとする事など、言葉の豊さを養うよう努めた。

カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを促すよう努めた。

② 保育の方法

ア 一人一人の子どもの状況や生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるようにし、子ども主体としての思いや願いを受け止めるようにした。

イ 子ども生活リズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。

ウ 子ども発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育するように努めた。

エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。

オ 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ適切に援助す

るよう努めた。

③ 保育の環境

- ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮した。
 - イ 子どもが活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めた。
 - ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるよう配慮するとともに、生き生きと活動できる場となるよう配慮した。
 - エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自身が周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えた。
 - オ 新型コロナウイルス感染症の発生以降は、市からの通達や情報をもとに今まで以上に園舎内や玩具等の消毒を励行し、感染症が発生しないように努めた。
- (3) 子どもの発達
- ① 発達過程
保育士は子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に合わせた適切な援助及び環境構成を行った。

(4) 保育の内容

- ① 養護に関わる事項
 - ・ 園児の健康チェック、保育室の温湿度管理、定期的な換気、酸素飽和度モニターや午睡チェックセンサーなどの機器と目視とのダブルチェックによる睡眠時の呼吸確認などを通して生命の保持と情緒の安定を図った。また、AEDのチェックを毎日行い、記録した。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の国内発生確認以降は国及び松江市から発出される通達に基づき、登園自粛の要請、感染症に対する園児・職員・保護者それぞれのとるべき対策、行事の進め方などについて、保護者会と相談したり家庭の協力を得ながら進めた。

② 教育に関わる事項

- ア 健康
健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。
- イ 人間関係
他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養っていくよう努めた。
- ウ 環境
周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていくとすところを養っていくよう努めた。
- エ 言葉
経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話を聞くこととする態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っていくよう努めた。
- オ 表現
感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養っていくよう努めた。

(しらゆり保育園)

(5) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

- ア 全体的な計画
保育方針や保育目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育園全体を通して、総合的に展開していくように編成した。
- イ 指導計画
保育課程に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し、保育を適切に展開していった。
一人ひとりの発達段階や発達過程を見通し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。また長時間にわたる保育・障がいのある子どもの保育・集団生活や集団行動になじみにくい子どもの保育・小学校や関係機関との連携・家庭及び地域社会との連携に配慮した。

② 保育の内容等の自己評価

- ・ 保育の計画（指導計画）に基づいた保育記録や園内研修を通して、自らの保育実践を振り返り自己評価をした。
 - ・ 『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を実施し、あらためて子どもを尊重することや子どもの人権について特化した自己評価を行い、その後クラス内での話し合いも実施し、保育の質の向上と専門職保育士としての意識の向上を図った。
 - ・ 職員による園評価を実施し、園のあり方について全職員で評価し、課題や問題点を洗い出し、解決に向けての話し合いと取り組みを行った。
- ③ 保護者による園評価
- 年度末に保護者アンケートを実施し、その結果を公表した。

(6) 保護者に対する支援

- ① 保育所の保護者に対する支援
保育所における保護者支援は、保育士の業務であり特に重点をおいた。子どもへの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を尊重するよう努めた。
 - イ 今年度は新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大により、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有できる機会（半日保育体験、保育参観、運動会など）は中止したり、安全を優先して園児と職員のみでの開催とせざるを得なかったが、唯一生活発表会の機会や日々の連絡ノートや園だより、クラスだより、食事だよりなどを通して共通理解してもらったことはできた。
 - ウ 保育士、栄養士など保育に関する知識や技術などの特性を活かした。
 - オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。
 - カ 個人情報使用に関しては、知り得た事柄の秘密保持に留意した。
 - キ 地域の関係機関との連携及び協力を図った。
- ② 地域における子育て支援
- ア 保育所・園一斉開放の機会に保育所機能の開放を行い、子育て支援に関する情報の提供や子育てに関する相談や援助を実施した。

(しらゆり保育園)

イ 一時預かり保育を実施した。

(7) 地域社会との連携

- ① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め、地域関係機関等と連携を図り協力が得られるようにした。
- ② 地域の教育・医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と常日常から連携をとり情報交換に努めた。
- ③ 実習・職場体験学習の受け入れを行った。

- ア 鳥根県立大学短期大学部 1年生 2名
イ 鳥取短期大学 2年生 1名

4. 安全管理の状況

(1) 日常の事故対策

- ① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行った。

(2) 非常災害対策

- ① 災害対策
ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減を図った。
イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を確認させた。
② 予防訓練指導
ア 平素からいろいろな災害を想定した避難訓練（毎月）、通報訓練（毎月）、消火訓練（毎月）を行なった。
イ 各所安全点検を毎月行った。
ウ メール配信システムを活用した保護者への緊急連絡体制の整備、職員緊急連絡網の整備をした。
エ 防火管理及び火取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
オ 消防署に依頼し、防火、消火等の指導訓練を実施した。
（10月21日）
カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底させた。
キ 消火用設備及び器具の取扱いを確認した。

（業者による消防用設備点検を2回（5月7日、11月17日）受けました。

(3) 建物・設備管理

- ① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。
- ② 遊具などが老朽・破損していないか日常的に点検し、適宜処理した。
（専門業者による遊具点検を受けた 11月12日）

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断

園児健康診断 内科検診 年1回 歯科検診 年1回 実施した。

（しらゆり保育園）

職員健康診断 年1回（35歳未満 11月27日・12月7日）

35歳以上 12月10日・12月17日）

ミニドック等希望者 11名

インフルエンザ予防接種を任意で促した

(2) 検便実施予定

職員は検便（サルモネラ菌・赤痢菌・チフス菌・0-157検査）を全職員毎月実施した。

調理担当者は併せてノロウイルス検査も10月～3月まで毎月実施した。

(3) 園児の保健衛生

- ① 子どもの健康支援
ア 子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的、継続的に、また必要に応じて随時把握した。
イ 保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や障害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、囁託医と相談するなど適切な対応を図った。
ウ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候が見られないかを確認した。
エ 手洗い、うがい指導を徹底すると共に、毎朝検温等の健康チェックを行った。
② 環境および衛生管理
ア 部屋の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

6. 食事の状況

(1) 献立

献立を作成し、食糧構成・栄養バランスを表記した。

(2) 炊食

検査結果を記録し、残食結果、食育会議を献立作成に活用した。

(3) 食育の増進

- ① 食育年間計画に基づき実施した。
- ② 生活と遊びの中で食に関わる体験（栽培活動、クッキング保育等）を積み重ね、食べることの楽しさを知らせていくことに努めた。
- ③ 「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、一人一人に配慮して適切に対応した。
- ④ 乳児の授乳及び離乳は、「授乳・離乳支援ガイド」に添って進めた。
- (4) その他
大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った。

7. 職員研鑽

子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うために、人権に関する

（しらゆり保育園）

研修を受け倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任と自覚をもつよう努めた。

(1) 施設長の責務

- ①施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。
 - ②保育士等の自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作った。
 - ③保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。
- (2) 職員の研修・会議等
- ・自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修を通して、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めるとともに、職員一人ひとりが課題を持って主体的に学び、共に学びあうことで保育所の活性化を図るよう努めた。
 - ・しらゆり四園でキャリアアップのための研修の機会を設け、立場や経験年数が同程度の職員で公開保育や実践発表を行い、それらを通して共に切磋琢磨しながら必要な知識及び技術の習得に努めた。
 - また、施設の円滑な運営を図り、園児の処遇の向上を図るために、次の会議を実施した。

① 諸会議

- ア 四園合同の幹部会議（偶数月に開催）
新型コロナウイルス感染症発生のため書面による報告とし、情報交換を行い、円滑な施設運営に努めた。
- イ 職員会議（毎月開催）
運営上必要な事項について検討会議すると共に、諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図った。
- ウ 四園園長会
しらゆり四園の園長が集まり、かかえる共通事項について園の特徴や地域性を考慮しながら協議し、園運営に活かすようにした。
- エ 四園課長会
しらゆり四園の課長が集まり入園パンフレットの内容や保護者アンケートの内容等についての話し合いを行い、園運営に活かした。

(3) 研修

職員の資質・意欲向上を図るため各研修に積極的に参加した。

- 1) 内部研修
別紙
- 2) 外部研修
別紙

8. 個人情報保護

(1)法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

(1)法人苦情解決処理規程に基づき、苦情に迅速な対応をした。
今年度の苦情受付件数 2件。

1 日 の 保 育 の 流 れ

しらゆり保育園

0・1・2歳児のプログラム		時間	3・4・5歳児のプログラム	
保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育標準時間認定 (8:00~16:00)		保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)
登園・消毒・視診 子どもの様子を聞く 衣服の調節	延長保育 (7:00~8:00)	7:00	登園・消毒・視診 保護者との連絡	延長保育 (7:00~8:00)
排泄・個々にあわせおむつ交換 保育者や友だちとあそぶ・片づけ		8:00	保育者や友だちとあそぶ・片づけ 排泄・手洗い	
おやつ 排泄・おむつ交換 保育者や友だちとあそぶ		9:30	朝の集まり みつけたあそび・経験させたいあそび	
排泄・おむつ交換		11:30	片付け・排泄・食事準備 食事・片付け・歯磨き・着替え	
食事 午睡(温度、換気などに注意)		13:00	午睡(温度、換気などに注意)	
めざめ おやつ 検温・おむつ交換・排泄 保育者や友だちとあそぶ 個別視診、一日の様子を伝える 順次降園		15:00	めざめ・衣服の着替え おやつ 降園準備 保育者や友だちとあそぶ 個別視診、保護者への連絡 順次降園	延長保育
延長保育 (衛生的な環境の中で、情緒の安定に配慮しながら保育者とゆったりと過ごす)		16:00	延長保育	延長保育
		18:00	延長保育 (ゆったりとした雰囲気の中で、情緒の安定に配慮しながら保育者とゆったりと過ごす)	
		19:00		

(しらゆり保育園)

令和2年度 年間行事報告書

しらゆり保育園

月	行 事	月	行 事
4月	入園のつどい	10月	運動会 芋掘り 豚汁づくり 尿検査(3歳以上児)
5月	芋苗植え	11月	歯科検診 保育園一斉開放 紐落しお祝い会 焼き芋パーティー 人形劇公演観劇
6月	保護者会役員会 柏餅づくり	12月	生活発表会(全クラス) クリスマス会
7月	第1回保護者奉仕作業 (プール設置) プール開き 七夕会 和い輪いまつり(夏祭り)	1月	育了記念写真撮影
8月		2月	節分・豆まき 法被伝達式 新入児童面接
9月	第2回保護者奉仕作業 (プール撤去) カレーパーティー 園児健康診断	3月	ひな祭り会 交通安全指導 不審者対応訓練 お別れ遠足 (海とくらしの資料館・中庭ふれあい公園) 保護者会役員会 令和2年度保育証書授与式

* 月定別行事 [誕生会・身体計測・避難訓練・弁当日(7, 8, 9月を除く)]
園外保育(随時)

(しらゆり保育園)

(別紙)

令和2年度 内部研修参加報告書

施設・事業	開催年月日	研修内容	参加者の職種及び人数
しらゆり保育園	R2.4.2	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R2.4.28	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R2.5.7	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R2.5.28	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R2.6.9	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R2.6.26	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R2.7.8	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R2.7.22	ヒヤリハット会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R2.7.28	献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R2.8.5	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R2.8.25	献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R2.8.28	ヒヤリハット会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり四保育園	R2.9.9	四園分野別リーダー研修会	施設長・保育士 7名
しらゆり保育園	R2.9.10	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R2.9.15	ルクミー午睡説明会(リモート研修)	保育士 5名
しらゆり保育園	R2.9.17	ヒヤリハット会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり四保育園	R2.9.18	四園分野別リーダー研修会	保育士 1名
しらゆり保育園	R2.9.25	献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり四保育園	R2.9.30	第2保育園 市保育指導員訪問指導日	保育士 1名
しらゆり四保育園	R2.10.1	四園分野別リーダー研修会	保育士 2名
しらゆり保育園	R2.10.7	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R2.10.15	ヒヤリハット会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり四保育園	R2.10.19	第2保育園 専門リーダー研修	保育士 2名
しらゆり四保育園	R2.10.22	第3保育園 専門リーダー研修	保育士 1名
しらゆり保育園	R2.10.26	大坂先生指導日(ちごゆり・こまゆり組)	施設長・保育士 15名
しらゆり保育園	R2.10.27	献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R2.10.30	市保育専門指導員訪問指導(ひめゆり組)	施設長・保育士 10名

施設・事業	開催年月日	研修内容	参加者の職種及び人数
しらゆり保育園	R2.11.6	園内人権教育研修	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり四保育園	R2.11.9	しらゆり千鳥保育園 園内研修(2歳児)	保育士 1名
しらゆり四保育園	R2.11.11	第3保育園 主任保育士研修	保育士 1名
しらゆり保育園	R2.11.12	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり四保育園	R2.11.16	四園分野別リーダー研修会	施設長・保育士 8名
しらゆり保育園	R2.11.17	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり四保育園	R2.11.18	四園分野別リーダー研修会	保育士 1名
しらゆり保育園	R2.11.27	献立会議	施設長・保育士 調理員 8名
しらゆり保育園	R2.12.1	石倉先生指導日(ちごゆり組)	施設長・保育士 8名
しらゆり保育園	R2.12.8	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 27名
しらゆり四保育園	R2.12.22	第2保育園 主任保育士研修	保育士 1名
しらゆり保育園	R2.12.23	献立会議	施設長・保育士 調理員 8名
しらゆり保育園	R3.1.5	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 25名
しらゆり四保育園	R3.1.8	しらゆり千鳥保育園 園内研修(0歳児)	保育士 1名
しらゆり四保育園	R3.1.12	第3保育園 園内研修会	保育士 1名
しらゆり四保育園	R3.1.18	しらゆり保育園 主任保育士研修	施設長・保育士 3名
しらゆり保育園	R3.1.18	ヒヤリハット会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり四保育園	R3.1.20	第3保育園 園内研修会	保育士 1名
しらゆり保育園	R3.1.25	献立会議	施設長・保育士 調理員 8名
しらゆり四保育園	R3.1.26	しらゆり千鳥保育園 主任保育士研修	保育士 1名
しらゆり保育園	R3.1.27	安達先生指導日(べにゆり・ささゆり組)	施設長・保育士 15名
しらゆり保育園	R3.1.28	大坂先生指導日(べにゆり・ひめゆり組)	施設長・保育士 16名
しらゆり保育園	R3.2.1	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 25名
しらゆり四保育園	R3.2.9	四園分野別研修会(0歳児)	保育士 1名
しらゆり四保育園	R3.2.18	四園主任保育士研修会	園長・主任保育士 2名
しらゆり保育園	R3.2.19	ヒヤリハット会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R3.2.24	献立会議	施設長・保育士 調理員 8名
しらゆり保育園	R3.3.4	救急蘇生法	施設長・保育士 調理員 25名
しらゆり保育園	R3.3.17	ヒヤリハット会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R3.3.23	献立会議	施設長・保育士 調理員 8名

1. 施設体制

(1) 利用状況

定員 150名 開園日数 294日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	9	9	12	12	12	12	12	13	13	15	15	15	149
1歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
2歳	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	334
3歳	28	28	27	26	27	27	28	28	28	26	25	25	323
4歳	27	27	27	27	27	27	28	27	27	26	28	28	326
5歳	34	34	34	34	34	34	34	34	34	33	33	33	405
計	150	150	152	151	152	152	154	154	154	152	152	152	1,825

*月平均園児数 152.1

(2) 職員体制 (医師は除く)

*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準	補助事業		職種		現員											
	月	種類	当初	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初					法人											
1		施設長	施設長		施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1		主任保育士	主任保育士		課長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
18					主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1		障がい児	保育士 (看護師)		保育士	19.2	19.2	19.2	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7
		発達促進			看護師											
1		一時預かり			保育士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1																
2					調理員	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	1.6	1.6	1.6	2.6	2.6
1					事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.6					雑務員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
26.6	0		2	0	計	29.4	29.4	29.4	28.9	28.9	29.9	27.9	27.9	27.9	28.9	28.9

注1) 基準上は ①栄養士雇用 ②他の職種と兼務 ③それ以外の嘱託等 とで報酬単価が異なり、当法人では②を選択

	産休・育休・病休 等	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
--	------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 しらゆり第2保育園 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制（医師は除く）
別表のとおり
- (3) 特別保育事業
- | ① 一時預かり事業 | (年間延べ利用人数 | 20人) |
|------------------------|--------------|-----------------|
| ② 延長保育推進事業 | (年間延べ利用人数 | 1,460人) |
| ③ 地域交流事業(子育て講座、地域交流活動) | | |
| ④ その他 | 入所児(者)処遇特別加算 | 年間1,103時間 |
| (4) 保育時間 | 保育標準時間 | 月～土 7:00～18:00 |
| | 延長保育時間 | 月～金 18:00～19:00 |
| | 保育標準時間認定 | 月～土 8:00～16:00 |
| | 延長保育時間 | 月～土 7:00～8:00 |
| | 延長保育時間 | 月～金 16:00～19:00 |
| | 延長保育時間 | 土 16:00～18:00 |
- (5) 保育の流れ
別表のとおり
- (6) 施設等整備
- | | |
|--------|-----------------|
| ① 施設整備 | 通常整備 |
| ② 設備整備 | 食器洗浄乾燥機 |
| ア | 給食室 |
| イ | 給食室 |
| ウ | エアコン取替工事(あかゆり組) |

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 発達段階に応じた調和ある人間形成の基礎づくりに努めた。
- (2) 家庭的な雰囲気を持った安らぎのある環境づくりに努めた。
- (3) コロナ禍ではあったが、地域に愛される施設作りに努めた。
- (4) 保育に情熱をそそぎ常に真理の探究者としての研鑽に努めた。

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよくあそべる子どもを育てることに努めた。

- (1) 保育の原理

心豊かにたくましく生きるしらゆりっ子

① 保育の目標

コロナ禍ではあったが、コロナ対応マニュアルを作成し園における「新しい生活様式」を取り入れる中で、基本的な生活習慣、心身の健康を維持するよう

(しらゆり第2保育園)

努めた。また、保健安全年間計画のもと、コロナや流行性疾患の予防の為、毎日園児の体調の把握や検温を、保護者の協力を得ながら、欠かさず行った。人とのかわりとは、地域の人、友達、保育士において。

また、子ども自身が意欲的、また主体的に活動できるような環境を準備した。その中で子ども同士の協調性や共同性、時に試行錯誤し考える姿も多くなつた。人間関係を自ら構築する素地を育てよう努めた

表現力は、様々な体験を通して豊かな感性が育つ。1つひとつを丁寧に子ども達に分かり易く伝え、様々な経験ができるように努力した。

② 保育の方法

子どもの生活リズムを大切にし、衛生管理及び毎日の体調を把握して配慮した。冬、流行性疾患はほとんどなく、無事に保育を実施することが出来た。今年度も、全体的計画について年齢別に再検討。特に「子どもの主体性を引き出す保育教育の環境及び関わり」を視点におき、全年齢で具体的に実践していくように努めた。また、近年の事件事故を受け、園外保育対応マニュアル、保健安全年間計画、食育年間計画及び食物アレルギー対応マニュアルの見直し作成。それらを保育に活かした。コロナ禍で、持田・川津小学校、及び幼稚園、地域との交流は実施できなかったが、連携シートを活用し個別に丁寧な伝達を行い、専門機関とも連携を取りながら、小学校へのスムーズな移行ができるよう努めた。

仕事量が簡素化でき効率よくこなせるよう行事のやり方や書類を検討した。持ち帰りの仕事は無いよう園として努力をし、内容の充実を図った。

③ 保育の環境

PM2.5の数値を調べ数値の低い日は園庭など戸外あそびを十分行い、毎朝の駆けっこや体操を育む運動及び体操等を日課として行う事を継続した。今年度は特に、地域のコロナ感染状況を日々把握し、状況に即した素早い対応ができるようメール配信システムを導入し緊急時に備えた。

(2) 子どもの発達

① 発達過程

保育士は、子ども自身を十分に認め、一人ひとりの発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行った。

(3) 保育の内容

① 養護に関わる事項

指針の改定に伴い、養護は教育と一体となって展開されることに留意。部屋の温湿度、換気、個々の家庭の状況の把握を元に看護師とともに把握しAED・睡眠チャックセンサーなど恵まれた設備を維持管理すると共に、食育に関する意識統一をおこない、生命の保持・情緒の安定を図った。AEDの充電チャックをおこない毎日記録した。

② 教育に関わる事項

乳児は3つの視点(健やかに伸び伸びと育つ・身近な人と気持ちを通じあう・身近なものと関わり感性が育つ)と、満1歳以上は、5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)のバランスをとって実施できた。ふるまい向上についても日々の生活の中で子どもに伝え行動できるよう努めた。

(4) 保育の計画及び評価

(しらゆり第2保育園)

①保育の計画

全体的な計画・指導計画について方針、目標に基づき発達段階を踏まえて総合的に展開した。資料のみが多くならないような配慮と保育内容の直接的指導に心掛けた。

②保育の内容等の自己評価

外部講師、市保育専門指導員などによる指導を受けるとともに、今年度も、処遇改善加算Ⅱに伴う、キャリアパス研修を実施。加えて全クラスの職員が園内研修を重ね、保育の質の向上と職員の専門性の向上に努めた。同時に、職員の経験年数に差があるため、1人1人が保育の内容に関して共通意識を持つよう、PDCAの理解と習慣化に努めた。

職員全員が個別に自己評価を行い、保育業務や保育実践を振り返ることから職員全体の意識改善とより良い保育の実践に努めた。

③保育所の自己評価

保育所の保育内容や運営等に関して、保護者に評価アンケートを配布し保護者に評価を受け、その結果を公表した。同時に評価結果を分析し、一方で保護者の理解も得ながら、保育内容や運営等に活かすよう努めた。また、全職員による園評価を実施。これも評価結果を分析し、保育内容や運営に活かすよう努めた。

(5) 保護者に対する支援

①保育所の保護者に対する支援
行事のかかわりや子どもの成長発達を喜ぶ機会を、様々な連絡手段（口頭・連絡ノート・たより・掲示・展示等）により理解してもらえた。
保育士・看護師・栄養士など保育に関する知識や技術の特性を生かした。個人情報使用にかかる同意書を取り交わし、秘密保持に留意した。
支援の必要な園児に対し、エスコや地区の保健師、及び家庭相談室など連携を取りながら、保護者の育児支援に努めた。

(6) 地域社会との連携

- ①入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め地域や関連機関等と連携を図り協力が得られるようにした。
- ②地域医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとって情報交換をした。
- ③地域の保健福祉に関する情報把握に努め保護者に積極的な参加を促す。
- ④ 実習、研修の受け入れを行った。
ア 鳥取短期大学 2名 延べ 21日

4. 安全管理の状況

(1) 日常の事故対策

①保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行った。

(2) 非常災害対策

- ①災害体制

ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減を図った。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。

②予防訓練指導

- ア 平素からいろいろな災害を想定した避難訓練（毎月）通報訓練（12回）
消火訓練（毎月）不審者訓練（1回）を行った。
 - イ 各所安全点検を毎月おこなった。（年1回専門業者に依頼）
 - ウ 保護者緊急連絡簿の整理及び職員連絡網の整備をした。
 - エ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
 - オ 消防署に依頼し職員の防災、地震の指導訓練をした。（2月4日）
 - カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底させた。
 - キ 消火用設備及び器具の取扱いを確認した。
- (3) 建物・設備管理
- ①電気・給排水等設備の保守および建物修繕を定期的に実施した。
 - ②消防設備点検 5月11日・11月20日

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断を実施した。

職員健康診断 11月27日・12月7日（35歳未満）
12月10日・17日（35歳以上）

ミニドック等希望者 14名
婦人科健診 2名

任意でインフルエンザの予防接種を全員接種した。

(2) 排便の実施

職員は毎月排便（赤痢菌、チフス菌、サルモネラ菌、パラチフス、O-157）検査を全員実施した。更に調理員はノロウイルス検査（10月～3月）を実施した。

(3) 園児の保健衛生

- ①子どもの健康支援
コロナウイルス感染等予防の為に手洗い、うがい指導の徹底及び毎朝の検温等健康チェックを行った。
- ②環境及び環境管理
部屋の温度、湿度、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

6. 食事の状況

(1) 献立

献立表を作成し、食糧構成・栄養バランスを表記した。

(2) 検査

検査結果を記録し、残食結果、食育会議を献立作成に活用した。

(3) 食育の増進

- ①食育年間計画に基づき実施した。また、指針の改定を受け全年齢について、食育年間計画を見直し、保育との連携がよりとれるよう検討した。
 - ②食を営む力の育成に向けその基礎を培うように努めた。
 - ③生活と遊びの中で食に関わる体験(栽培・クッキングなど)を積み重ね食べることの楽しさを知らせることに努めた。
 - ⑤ 体調不良・食物アレルギー・障がいのある子ども一人一人に配慮して適切に対応した。完全除去対応に移行したことを踏まえて「食物アレルギー-対応マニュアル」を検討し、新しく作成し職員に周知した。
 - ⑥乳児の授乳及び離乳は授乳・離乳支援ガイドに添って進めた。
- (4) その他
大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った。

7. 職員研鑽

子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育を行うためには人権に関する研修を受け倫理感、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任と自覚を持つよう努めた。

(1) 施設長の責務

- ①施設長は、保育所の役割や社会的責務を遂行するために、法令を遵守し保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。
- ②保育士及び保育所の自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作るようにした。
- ③保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。

(2) 職員の研修・会議等

自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修を通して、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めるとともに、職員一人一人が課題をもっと主体的に学び、共に学びあうことで保育所の活性化を図るよう努めた。施設の円滑な運営を図り園児の処遇の向上を図るために、次の会議を実施した。

- ① 諸会議
 - ア四園合同幹部会議 (コロナ禍の為、会議なし)
運営上必要な事項について、書類をメールで送り合い、相互に情報交換を行い、円滑な施設運営に努めた。
 - イ職員会議 (毎月実施した)
運営上必要な事項について検討会議すると共に諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図るよう努めた。
 - ウ園長会議 (議題があれば実施した)
しらかし会4つの保育園園長が集まり、抱える共通事項について協議し園の運営に生かすことが出来た。園の特徴や地域性を考慮しながら検討した。
 - エ園内食育部会 (毎月実施した)
献立・除去食・離乳食の検討、食中毒の衛生管理や異物混入・誤食防止の徹底について話し合い、質の向上をはかった。今年度からの完全除去対

(しらかし第2保育園)

席に関する学びを深め、「食物アレルギー-対応マニュアル」の見直しを行った。必要に応じて、該当保護者等への個別面談を実施した。

コロナ禍の為、試食会試食会はできなかったが、保育士と連携を取りながら全年齢の「食育の取り組み」を冊子にまとめ、クラスごとの参観の場で保護者へ啓蒙した。

(3) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

① 内部研修

ア 救急蘇生法	12回	延べ130名参加
イ 防災教育	12回	延べ145名参加
ウ 人権同和研修	2回	29名参加
エ 島根大学教授保育指導	2回	13名参加
オ 松江市指導員保育指導	2回	6名参加
カ 園内保育研修	1回	5名参加
キ 園内食育部会	12回	延べ84名参加
ク キャリアパス研修	8回	延べ60名参加
ケ 新任研修	1回	5名参加
コ 主任研修	1回	延べ16名参加

② 外部研修

ア 虐待セミナー	1回	1名参加
イ 保育研修	13回	15名参加
ウ 新任研修	1回	1名参加
エ 食育推進研修会	1回	2名参加
オ 市保研全体研修	2回	延べ30名参加
カ 保幼小連携	2回	2名参加
キ キャリアパス研修	6回	6名参加

(4) 研究実践

① テーマ

- ・様々な人や物と接する中で、生活や遊びを豊かにする環境を保育士や友だちと共に作りながら、自己肯定感をもって自ら様々な事に興味関心を持ち、その年齢なりに考え行動しようとする子を目指す。
- ・子ども、保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの意欲的・主体的な姿を引き出す保育士の援助や環境のあり方を考える。

実践方法

○日々の遊びや生活の中で、まず子どもの姿を観察し、悪い読み取りに努めた。その中で、保育者は子どもの姿の捉え直しを行いそれぞれを担い間で共有し、より良い関わりや環境を考え、島根大学教授等による園内研修などの指導やしらかし4園キャリアパス研修を受けながら、各自の日々の保育実践を検証し、今年度は各々の研究テーマの実践発表の年度末に行った。それらの事から、次の保育者の意欲や自信につなげる事が出来たのではないかとと思う。そのことで子どもも意欲的に伸び伸びと遊びや生活等の活動をおこなった。

○様々な造形展や作品展示会に楽しみながら出展し、評価を得ることで

(しらかし第2保育園)

子ども達は、自信や意欲につながり次の活動へと積極的に参加した。
 ○安全、衛生の徹底

ア 研究

- a 専門領域を深める。特に保育所における教育の意味を見直し、具体的に実践していく中で、保育士の援助の在り方や環境がどうあるべきかについて研鑽した。また、共通意識を持ちながら連携し実践することを大切に、エピソード記載などで子どもの姿を共有し、より深い子ども理解に努める等、出来ることから取り組んだ。
- b 問題意識を持ちながらPDCAサイクルを基本に実践し、評価反省から課題に帰着できるように意識し、保育の見直し改善を行う。その中で年度末には、正規職員全員個々の研究テーマの実践を発表しあう等、園内の保育の質の向上に努めた。

8. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

- (1) 法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応をした。

1 日の保育の流れ (別表1)

しらゆり第2保育園

0・1・2歳児のプログラム		3・4・5歳児のプログラム	
保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)	保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)
7:00 }	延長保育	7:00 }	延長保育
8:00	登園・検温 消毒・視診 子どもの様子を聞く 個々にあわせておむつの交換・排泄	8:00	登園・検温 消毒・視診 保護者との連絡
9:30	おやつ 保育者や友だちと遊ぶ	9:30	朝の集まり みつけたあそび・経験させたいあそび
11:10	食事	11:30	食事・後片付け・歯磨き・着替え
12:30	午睡(室温度、換気などに注意)	13:00	午睡(室温度、換気などに注意)
15:00	めざめ・おやつ 検温・おむつ交換・排泄/あそび	15:00	めざめ・衣服の着替え・おやつ 降園準備/あそび
16:00 }	延長保育	16:00 }	延長保育
18:00 }	延長保育	18:00 }	延長保育
19:00		19:00	

令和2年度 年間行事報告書

しらゆり第2保育園

月	行事	月	行事
4月	入園の集い 保護者会専門部会・役員会 コロナウイルス感染予防の為 入学お祝い会、保護者会総会、保 育参観 中止	10月	園児健康診断 運動会(ささ・こま・ひめゆり組 各年齢ごとで実施) 園児歯科検診 芋掘り 第4回保護者奉仕作業
5月	コロナウイルス感染予防の為 親子バス遠足 中止	11月	紐落としお祝い会 保育所一斉開放 第5回保護者奉仕作業 なかよし広場(ちこ・べに・ひめゆり) (生活発表会・スライド) 川津地区年齢児管理職連絡会 干し柿作り(あかゆり) 不審者対応訓練
6月	柏餅づくり 尿検査 第1回保護者奉仕作業 芋苗植え	12月	なかよし広場(あかゆり) (和太鼓・合奏) なかよし広場(こま・ささゆり) (生活発表会・スライド) クリスマス会 育了記念写真撮影
7月	夏まつりごっこ(あかゆり) 夏まつりごっこ(ささ・こま・ひめ) 第2回保護者奉仕作業 プール開き	1月	干し大根づくり(ささゆり) 保幼小連絡会(川津小・持田小他)
8月	七夕会 第3回保護者奉仕作業	2月	お楽しみ節分会(豆まきなし) 保護者 園評価アンケート配布 防災訓練(北消防署来園) お別れ会・和太鼓伝達式(あか・ささ)
9月	運動会(あかゆり)	3月	お別れ遠足(あかゆり) ひな祭り会 第6回奉仕作業 防災集会 保護者会役員会 令和2年度保育証書授与式

*月定例行事「誕生会・身体計測・避難訓練・弁当日・園外保育随時・音楽あそび適宜」
*行事全般において、地域の新型コロナウイルス感染状況を注視しながら適切に対応した。

1. 施設体制

(1) 利用状況

定員 150名 開園日数 294日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	12	12	12	14	14	14	15	16	17	17	17	17	177
1歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
2歳	26	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	311
3歳	32	32	32	31	31	31	31	31	32	32	32	32	379
4歳	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	384
5歳	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	372
計	153	152	153	154	154	154	155	156	158	158	158	158	1,863

*月平均園児数 155.3

(2) 職員体制 (医師は除く)

*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準			補助事業		職員														
当初	月	種類	当初	月	職種	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1					施設長	施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					主任保育士	主任保育士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
18					保育士 (看護師)	保育士	17.5	17.5	17.5	18.0	18.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5
				看護師		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		障がい児	1			保育士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		発達促進																	
		一時預かり	1				1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					注1) 栄養士	調理員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2					調理員	調理員	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
1					事務員	事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.6						雑務員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
24.6	0		2	0	計		28.6	28.6	28.6	29.1	29.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6

注1) 基準上は ①栄養士雇用 ②他の職種と兼務 ③それ以外の嘱託等 とで報酬単価が異なり、当法人では②を選択

産休・育休・病休 等												1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 しらゆり第3保育園 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
別表のとおり
- (2) 職員体制（医師は除く）
別表のとおり
- (3) 特別保育事業
① 一時預り事業 年間述べ利用人数 242人
② 延長保育事業 年間述べ利用人数 1,527人
③ 子育て講座・地域交流活動事業 育児講座
- (4) 保育時間 親子サッカー交流
保育標準時間認定に係る保育時間
通常（月～土） 7：00～18：00
延長（月～金） 18：00～19：00
保育短時間認定に係る保育時間
通常（月～土） 8：00～16：00
延長（月～金） 7：00～ 8：00
16：00～19：00
（土） 7：00～ 8：00
16：00～18：00
- (5) 保育の流れ
別表のとおり
- (6) 施設等整備
① 施設整備 通常整備
② 設備整備 通常整備

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 「一人一人の子どもたちが大切にされているという実感をもつ保育」の実践
・人間尊重の精神を基盤として、子どもたちの健やかな育ちを支えることに努めた。
・「子ども一人ひとりを大切にする」とはどのようなことなのかを、脳の働きや接遇の研修などを通し深め、日々の実践に結びつけた。
・送迎の際の会話や連絡ノート、生活発表会や遠足等の行事を通して情報交換や子育て支援に努めた。
- (2) 主体性を育てる保育環境の整備と安全教育の徹底
・日々の安全点検や危険個所の情報交換の質を高め、安全な環境づくりに努めた。
・給食検討会やヒヤリハット報告会等で情報を共有し、個別の対応にも配慮することができた。
- (3) 障がいのある子どもや気になる子どもたちの保育
・一人一人の発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境の下で、障がいのある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう個別の支援計画を作成し、適切な対応を図った。

（しらゆり第3保育園）

- ・専門機関との連携を図った。
 - ・職員朝礼やヒヤリハット報告会を通して、園児の情報交換や情報の共有に努めて重大な事象が発生しないよう予防に努めた。
- (4) 職員が働きやすい職場の環境づくり
- ・園内の雰囲気や風通しが向上し、職員の協働体制が向上した。
 - ・職員一人一人に分掌を通して責任を持たせ、評価することによって刺激を与えることができた。

3. 入園児心遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもち仲良く遊ぶ子どもを育てるよう努めた。

(1) 保育の原理

① 保育の目標

- ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもが様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
- イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うよう努めた。
- ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うよう努めた。
- エ 生命、自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。
- オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て喜んで話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとする等言葉の豊かさを養うよう努めた。
- カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを促すように努めた。
- ② 保育の方法
- ア 一人一人に子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態の把握をするとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受けとめた。
- イ 子どもたちの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。
- ウ 子どもたちの発達について理解し、一人一人の発達過程に順じて保育するよう努めた。
- エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。
- オ 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助するよう努めた。
- ③ 保育の環境
- ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいく

（しらゆり第3保育園）

① 子どもの発達
 イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、保育園の保健的環境や安全の確保などに努めた。
 ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮した。
 エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えた。

② 子どもの発達
 ① 発達過程
 子どもの発達過程は、おおむね8つの区分としてとらえる。ただし、この区分は子どもの均一的な発達でなく、一人一人の発達過程としてとらえる。保育士は、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成に努めた。

年齢区分
おおむね6か月未満
おおむね6か月～1歳3ヶ月未満
おおむね1歳3か月～2歳未満
おおむね2歳
おおむね3歳
おおむね4歳
おおむね5歳
おおむね6歳

(3) 保育の内容
 ① 養護に関わる事項
 一人一人の生命の保持と情緒の安定を図る。
 ② 教育に関わる事項
 ア 健康
 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す。
 イ 人間関係
 他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心を育て、人と関わる力を養う。
 ウ 環境
 周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていくとす力を養う。
 エ 言葉
 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
 オ 表現
 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

(4) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

ア 全体的な計画

保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育所生活全体を通して、総合的に展開していくよう編成することに努めた。「幼児期までに育てたい10の姿」を見据え、非認知能力・主体性・対話・アクティブラーニングを重視し、PDCAサイクルを活用し、連続性のある保育実践に努めた。

イ 指導計画

保育課程に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し保育を適切に展開していくことに努めた。一人一人の発達過程や状況及び保育所の生活における子どもの発達過程を見通し生活の連続性・季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。

ウ 保健計画

保健課程に基いた保育・長時間にわたる保育・障害のある子どもへの発達過程に基いた保育・家庭及び地域社会との連携に配慮した。新型コロナウイルス感染症等の感染予防を重視し、保健計画の見直しを図った。コロナ禍における生活・行事のあり方等を見直し、家庭及び地域との連携を図り、理解・協力を得た

a. 指導計画他の作成

計画等	作成者	作成時期
(保育の計画)	施設長	年度当初
保育課程		
指導計画		
・年間指導計画	各組担任保育士	4月作成
・月間指導計画	〃	月末翌月分作成
・個別計画	3才未満担任保育士	月末翌月分作成
・週間指導計画	〃	週末翌週分作成
・日案	各組担任保育士	毎夕記入
・保育日誌	〃	
(給食の計画)		
給食予定実施献立表及び給食日誌		月末翌月分作成
栄養出納表	調理員	月末作成
検査簿	〃	毎日作成
食品受払出簿(毎月)	〃	月末作成
検査簿	〃	毎日作成
給食担当者健康チェック表	〃	毎日作成
中心温度管理表	〃	毎日作成
喫食状況一覧表	〃	毎日作成
発注書	〃	毎週作成
衛生点検表	〃	毎日作成

献立会議記録簿 (事務日誌)	//	保育課長	月末作成 毎夕記入
-------------------	----	------	--------------

b. 組の編成

クラス名	年齢	職員配置
ちこゆり	0歳	3:1
べに1・べに2	1歳	6:1
ひめ1・ひめ2	2歳	6:1
こまゆり	3歳	15:1
ささゆり	4歳	30:1
あかゆり	5歳	30:1
かのこゆり(一時保育)	0歳~5歳	15:2

- c. 一日の保育の流れ
別紙のとおりとする。
- d. 一年の保育の流れ
別紙のとおりとする。

② 保育の内容等の自己評価

- ア 保育士等の自己評価
保育の計画(保育課程及び指導計画)保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り自己評価をした。
※設問項目等を見直し、内容を一新した。
- イ 保育園の保護者評価
保育の計画の展開や保育の内容、保護者対応等運営全般について、保護者に評価してもらい、園運営の改善に活かすと同時に、その結果を公表し、保護者との信頼関係の構築に努めた。
- ウ ストレスチェックを実施し(3年前より)、その結果を職員に通知し、一人一人と面談することによって職員の働く環境づくりの一助としている。

(5) 保護者に対する支援

- ① 保育園の保護者に対する支援
保育園における保護者への支援は、保育士の業務であり時に重要である。
- ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した。
- イ 保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有した。
- a 行事等
子どもの成長発達について情報交換した。
(個別懇談、コミュニケーションシート、フリー参観日、生活発表会等)
- b 連絡手段
日々の個別連絡は直接口頭での連絡か連絡ノートを利用した。
しらゆり園日より(行事のお知らせ、指導のねらいなど)
クラス日より、給食予定献立表(毎月初めに配布)、保健たより、食事たより、日々の給食展示・連絡帳により給食の献立や食べ具合を家庭に

連絡した。

- c クラスの活動の様子については、掲示板で周知を図った。
- ウ 保育に関する知識や技術など保育所の特徴を生かすように努めた。
- エ 一人一人の保護者の状況を踏まえ、保護者の養育力向上を適切に支援する助言を行った。
- オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。
- カ 子どもの利益に反しない限り、個人情報の保護やプライバシーの保護に努めた。
- キ 地域の関係機関との連携を図り、行事面でいろいろ協力してもらった。
- ② 地域における子育て支援
ア 保育所の機能の解放(園見学等)
イ 子育てに関する相談や援助の実施(育児講座等)
ウ 子育て支援に関する情報の提供
エ 一時保育
① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め地域の関係機関等と連携を図り協力が得られるようにした。
② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとるよう努めた。
③ 感染症などに関する情報を保護者に知らせ、協力を求めた。
④ 園だよりを地区に配布し、園の保育の取り組みについて周知を図った。

(6) 地域社会との連携

4. 安全管理の状況

- (1) 日常の事故対策
① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努めた。安全対策のために職員の共通理解を図り、毎月保育室や保育のあり方についてチェック票に基づいて点検を行った。
② 不審者の侵入防止のための措置や訓練など必要な対応を行った。また子どもの精神保健面における対応に留意した。
- (2) 非常災害対策
① 災害体制
ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減に努めた。
イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。
(休日緊急連絡網を作成・連絡網を使つての情報伝達訓練)
② 予防訓練指導
ア 平常からいろいろな災害を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練(年12回)を実施した。
イ 避難訓練(月1回)、各所安全点検を毎日行った。
ウ 保護者緊急連絡網の整備をした。メール配信システムの導入を図った。
エ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。

- 才 消防署の防火、消火、地震、土砂災害の指導訓練を年1回実施した。
力 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底した。
キ 職員に消火用設備及び器具の取扱いを練習させ、習熟するよう努めた。
ク コロナ禍の心肺蘇生法について周知した。
- ③ 消防署指導・消防計画を届け出
消防計画を届け出た。コロナ禍で消防署の訪問指導は受けられなかった。
- (3) 建物・設備管理
- ① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。
② 遊具などが老朽・破損していないか日常的に点検した。しかし、ちごゆり組の悪臭等課題も残っている。
③ 園庭隣接の壁状下について、業者に調査を依頼した。

5. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断の実施
職員 健康診断 年1回以上
日々の健康チェック表の記入
- (2) 検便の実施
職員は毎月検便(サルモネラ菌・赤痢菌・チフス菌・O-157検査)を実施した。栄養士・調理員は、腸内細菌検査に併せて年6回ノロウィルス検査も実施した。
- (3) 園児の保健衛生
- ① 子どもの健康支援
A 子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的、継続的に、また必要に応じて随時、把握するよう努めた。
イ 保護者からの情報と共に、登園時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し、感染症や疾病が疑われる場合や噂言が認められた場合には保護者へ連絡すると共に囑託医と相談する等適切な対応を図った。
ウ 不適切な養育状況が判明したケースでは、保健師や家庭相談室と連絡を取り合い、ケース会議を開いて、課題を解決するよう努めた。
エ 新型コロナウイルスについての情報提供に努め、園児・家族の日々の健康チェック表を家庭の協力してもらい、登園時提出してもらった。全園児についてこまめに検温を行った。
- ② 環境及び衛生管理
部屋の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。
換気扇や空気清浄機、滅菌機の保守点検に努めた。
空気清浄機・オゾン発生装置を新設した。

6. 食事の状況

- (1) 献立
献立表を作成し、食材構成・栄養バランスを表記した。

(2) 校食

校食結果を記載し、残食結果を献立作成に活用した。

(3) 食育の推進

- ① 食を営む力の育成に向けその基礎を培った。
② 生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ね、食べることの楽しさを知らせた。
③ 子どもの感覚や体験を通して、自然の恵みや調理する人に感謝の気持ちを育てるように努めた。
④ 体調不良・食物アレルギー・障害のある子ども一人一人に配慮して適切に対応した。
⑤ 乳児の授乳及び離乳は授乳・離乳支援ガイドに添ってすすめた。
- (4) PC 献立ソフト
献立マンの改善に努め、四園共通利用の道筋を定めた。
- (5) その他
大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った
消毒には電解水を利用し、食前・食後の衛生管理に配慮した。

7. 職員研鑽

子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育を行うために、人権に関する研修を通して人権感覚を身に付け、保育士としての責任と自覚を持つよう努めた。保育に当たっては、人権が尊重される環境づくりに配慮するよう指導した。

(1) 施設長の責務

- ① 保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育園を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。
② 保育士の自己評価及び保護者の園評価等を踏まえ、職員の保育園の課題について共通理解を深め、協力して改善に努めようとする意欲を喚起した。今年度は特に専門リーダーの奮起を促した。
③ 保育園の課題を踏まえた保育園内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。

(2) 職員の研修・会議等

- 自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育園内外の研修を通して、必要な知識及び技術を習得して保育力の向上に努めるよう指導した。また、職員一人一人が課題を持って主体的に学び、共に学ぶようよう、研修の形に配慮した。
- ① 会議
ア 四園合同の幹部会議
コロナ禍で実施することができなかった。
イ 職員会議
運営上必要な事項について、検討会議すると共に諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図った。
月1回以上
ウ 朝礼の連絡会
1日の流れや体制について園全体が周知するよう努めた。

また、「子どもについて語る」時間を取り、園全体で子供を理解できる一助となった。

エ 園長会

4 園に共通する行事についての意見交換や運営上の重要事項について話し合い、園運営の円滑化を図った。

毎月1回

施設長会

しらゆり会としての統一した運営方針について共通理解した。

毎月1回

オ 研修

(内部研修)

ア 人権向和教育研修 全職員参加

毎月

イ 救急蘇生法研修 2回(1階は実技指導を含む)

ウ 年間計画に基づいた園内研修(正規職員全職員 保育公開 全員参加)

(しらゆり四園研修)

ア 職位に合わせたキャリアアップ研修。講師を招聘して学びの場を設定

イ 全職員が保育を公開

(外部研修)

ア 保幼小接続に関する研修

イ キャリアアップ研修

ウ 市保育研究会、その他関係団体の主催する研修会に参加
外部研修で学んだことを園内で伝達講習することで、知識の共有化を図り職員の保育力向上に努めた。

エ リモート研修で中央の講師による研修に積極的に参加した。

8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

(2) 職員間の個人情報に関する外部へ慰労しないよう注意喚起に努めた。

9. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づいて苦情の迅速な対応をした。

※今年度は苦情0件

1 日 の 保 育 の 流 れ

しらゆり第3保育園

0・1・2歳児のプログラム	時間	3・4・5歳児のプログラム
保育の準備 *登園 *消毒 *検診 *検温 *保護者から子どもの様子を聞く *個々にあわせ、おむつ交換・排泄 *保育者と一語に自由なあそび *衣服の調整 *あそびの後の整頓 *個々にあわせ、おむつ交換・排泄 *手の清拭 おやつ *口、手の清拭 保育者や友達とのあそび *おむつ交換	7:00 8:00 9:30 10:00	保育の準備 *登園 *消毒 *検診 *検温 *保護者との連絡 自由なあそび 遊具、用具を使って自らみんなと仲良く遊ぶ *後片付け・排泄・手洗い *朝の集まり
*手の清拭 食 事 *口、手の清拭 *おむつ交換 *午睡準備 *午睡(温湿度、換気などに配慮)	11:00 11:30 12:30 13:00	*当番は配膳の手伝い 食 事 *手洗い・うがい・後片付け・歯みがき * 自由なあそび 後片付け *排泄 着替え 午睡準備 午睡(温湿度、換気などに配慮)
*めざめ・おむつ交換 *手の清拭 *おやつ *口、手の清拭 *検温 保育者と一緒に自由なあそび	15:00	*めざめ・衣服の着替え・布団の片付け *排泄・手洗い おやつ *後片付け 歯みがき
降園準備、順次降園 *個別検診・一日の様子を伝える *おむつ交換・排泄 保育者や友達とのあそび	16:00	降園準備、順次降園 *帰りの集まり *個別検診、保護者への連絡 自由なあそび ・排泄
延長保育 *保健的・衛生的な環境の中で、保育者とゆったりかわりながら、異年齢で安全に過ごす。	18:00 19:00	延長保育 *ゆったりとした雰囲気の中で、情緒の安定を配慮しながら異年齢で関わって遊ぶ。

平成2年度 年間行事報告書

しらゆり第3保育園

月	行事	月	行事
4月	令和2年度入園のつどい 保護者会役員会	10月	みんなの楽しい運動会 健康診断 豚汁作り
5月	芋苗・野菜苗植え 尿検査	11月	市内保育園一斉開放 紐落としお祝い会 冬野菜畑づくり 歯科検診
6月	個別面談開始 コミュニケーションシート配布 柏餅作り(あか) 尿検査	12月	ここにこ参観日(未満児) ここにこ広場(以上児) 秋季健康診断 法被広運式(ささ・あか) クリスマス誕生会
7月	プール開き お楽しみ夏まつり 不審者対応訓練	1月	新春おめでとう会 育了記念撮影
8月	七夕会・カレーパーティー	2月	豆まき・恵方巻づくり 保護者アンケート実施 令和2年度新入園児面接
9月	みんなの楽しい運動会 さんま焼きパーティー	3月	ひな祭り会 保護者役員会 お別れサッカー・ユニフォーム伝達式 育了おめでとう誕生会 機関誌「たんぼぼ」発行 令和2年度保育証書授与式

※ 月定例行事

[誕生会・身体計測・避難訓練
その他・園外保育随時 随時

1. 施設体制

(1) 利用状況

定員 150名 開園日数 294日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	10	10	11	12	12	13	14	15	15	15	16	16	159
1歳	27	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	25	304
2歳	28	28	28	27	27	27	27	26	25	25	25	25	318
3歳	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	349
4歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
5歳	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	335
計	153	151	152	151	151	152	153	153	152	152	153	152	1,825

*月平均園児数 152.1

(2) 職員体制 (医師は除く)

*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準 当初	補助事業		職種		現員											
	種類	当初	月	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1				施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1				主任保育士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
18				主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				保育士	19.5	19.5	19.5	19.3	19.3	19.3	19.8	19.8	19.8	18.8	18.8	17.8
				看護師												
	障がい児	1		保育士 (看護師)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	発達促進	0.5			0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	一時預かり	1			0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	1.8	1.8
1				注1)栄養士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2				調理員	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
1				事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.6				雑務員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
24.6	0	2.5	0	計	30.2	30.2	30.2	30.0	30.0	30.0	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	29.5

注1)基準上は ①栄養士雇用 ②他の職種と兼務 ③それ以外の嘱託等 とで報酬単価が異なり、当法人では②を選択

産休・育休・病休 等	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0
------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 しらゆり千鳥保育園 事業報告書

1. 施設体制

- (1) 利用状況
 別表のとおり 別表①
 (2) 職員体制 (医師は除く)
 別表のとおり 別表②
 (3) 特別保育事業
 ① 一時預かり事業 (4月～3月実施 延べ利用人数 382人)
 ② 延長保育事業 (年間延べ利用人数 1473人)
 ③ 地域交流活動事業 開催 コロナ禍のため実施せず
 ④ 子育て講座事業 開催 コロナ禍のため実施せず
 ⑤ その他 入所児 (者) 処遇特別加算 年間 1,262 時間
 (4) 保育時間
 保育標準時間認定 (月～土) 7:00～18:00
 延長保育 (月～金) 18:00～19:00
 保育短時間認定 (月～土) 8:00～16:00
 延長保育 (月～土) 7:00～8:00
 (月～金) 16:00～19:00
 (土) 16:00～18:00
 (5) 保育の流れ
 別表の通り 別表③
 (6) 年間行事
 別表の通り 別表④
 (7) 施設等整備
 ① 施設整備 通常整備
 ② 設備整備 通常整備
 ア 保育室エアコン取替工事
 イ ガス立型炊飯器 (更新)

2. 令和2年度の重点目標

- (1) 保育所保育指針に基づく保育実践の充実に向けた取り組みを日常的に行った。
 ・子どもたちが主体的に身近な (人・物) にかかわり、そこで心が動かされるような遊びや体験を大切にしている保育
 ・その子らしい「在り方」や「自己表現」を大切にしながら、生きる喜びと生きる力の基礎を育てる保育
 ・保育者一人一人が「保育所保育指針」を念頭に置き、幼児教育としての保育を実践した。
 (2) 保護者・地域の方の子育てを支えた。
 ・子育てに関する相談援助 ・公的機関との連携
 (3) 保育士等の業務負担を軽減する取り組みを行った。
 ・正規、臨時職員と話し合い取り組みを行った。

(しらゆり千鳥保育園)

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよくあそべる子どもを育てることに努めた。

(1) 保育の原理

① 保育の目標

- ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもが様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
 イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培った。
 ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うよう努めた。
 エ 生命、自然や社会の現象についての興味や感心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。
 オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解しようとする事など、言葉の豊さを養うよう努めた。
 カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを促すように努めた。

② 保育の方法

- ア 一人一人の子どもの状況や生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子ども主体としての思いや願いを受け止めるようにした。
 イ 子どもたちの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。
 ウ 園内研修等も実施し、子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育するように努めた。
 エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。
 オ 子どもが自発的、意欲的に関わり合いながら環境を構成し、子ども同士の主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。
 カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ適切に援助できるように努めた。

③ 保育の環境

- ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮した。
 イ 子どもたちの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、保育所の保健的・安全の確保などに努めた。
 ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるよう配慮するとともに、子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えた。

(しらゆり千鳥保育園)

(2) 子どもの発達

① 発達過程

保育士は子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行った。

(3) 保育の内容

① 養護に関わる事項

園児の健康チェック、保育室の温湿度管理、定期的な換気、酸素飽和度モニターの有効活用などを通して一人一人の生命の保持と情緒の安定を図った。空気清浄機の交換、加湿器の購入等ハード面の充実にも努めた。

② 教育に関わる事項

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養っていくよう努めた。今年度はコロナウィルス感染症のため、運動あそびやストーリーテリングなど外部講師として地域の方との交流行事等が実施できなかった。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていくよう努めた。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話を聞こうとする態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っていくよう努めた。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養っていくよう努めた。

(4) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

保育の内容に関する全体的な計画
保育基本方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育所全体を通して、総合的に展開していくように編成した。

イ 指導計画

全体的な計画に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し、保育を適切に展開していった。
一人一人の発達段階や発達過程を見通し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。また長時間にわたる保育・障害のある子どもの保育・小学校や関係機関との連携に配慮した。

② 保育の内容等の自己評価

保育の計画(指導計画)に基づいた保育記録や園内研修を通して、自らの保育実践を振り返り返った。また自己評価も実施し、内容の分析に努めた。

(5) 保護者に対する支援

① 保育所の保護者に対する支援

保育所における保護者への支援は、保育士の業務であり特に重要である。

ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を尊重した。

コロナ禍のもと、保護者とともに運動会、生活発表会などの機会を通して子どもの成長の喜びを共有した。また、連絡ノートや園だより、クラスだより、食事だよりなどにより理解してもらうことができた。

ウ 保育士、栄養士など保育に関する知識や技術などの特性を活かした。

保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。

オ 個人情報使用に関しては、知り得た事柄の秘密保持に留意した。

カ 地域との関係機関との連携及び協力を図った。

② 地域における子育て支援

保育所機能の開放を、最小限の範囲で行った。

子育て支援に関する情報提供を行った。(クラス・給食・園だより)

ウ 一時・特定保育の実施をした。

(6) 地域社会との連携

① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め、安心できる保育を実施した。コロナウィルス感染症のため、交流行事等は残念ながら実施できなかった。

② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとり、情報交換に努めた。

4. 安全管理の状況

(1) 日常の事故対策

① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努めた。事故発生時の記録用紙を作成し、適所に配置した。

(2) 非常災害対策

① 災害対策

ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減を図った。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を確認させた。

② 予防訓練指導

ア 平常からいろいろな災害を想定した避難訓練(毎月)、通報訓練(年11回)消火訓練(毎月)を行なった。

イ 各所安全点検を毎月行った。

ウ 保護者緊急連絡網、職員緊急連絡網の整備を行った。

エ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。

オ 消防署に依頼し防火、消火等の指導訓練を実施した。(12月14日)

カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底させた。園児の心構えについては訓練実施後の園長のお話がお話が主体となった。

キ 消火用設備及び器具の取扱いを確認した。

(業者による消防用設備点検は年2回実施。(7月1日、1月13日))

(3) 建物・設備管理

(しらゆり千鳥保育園)

(しらゆり千鳥保育園)

- ① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。
- ② 遊具などが老朽・破損していないか日常的に点検し、適宜処理した。
(遊具点検の専門業者による点検は4月23日に実施)

5. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断
 - 園児健康診断 内科健診 年1回 歯科健診 年1回 実施した。
 - 職員健康診断 年1回 (35歳未満 11月13日・30日、35歳以上 12月3日・13日) ミニドック受診者 4名
 - 職員 名については、産業医の指導を受けた。
インフルエンザ予防接種 任意で促した。
- (2) 検便実施予定
 - 職員は検便(サルモネラ菌・赤痢菌・チフス菌・0-157検査)を全職員毎月実施した。
- (3) 園児の保健衛生
 - ① 子どもの健康支援
 - ア 子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的、継続的に、また必要に応じて随時把握した。
 - イ 保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や障害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、囁託医と相談するなど適切な対応を図った。
 - ウ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候が見られないかを確認した。
 - エ 手洗い、うがい指導を徹底すると共に、毎朝検温等の健康チェックを行った。
 - ② 環境および衛生管理
 - 部屋の温度、湿度、採光、採気、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

6. 食事の状況

- (1) 献立
 - 献立を作成し、食糧構成・栄養バランスを表記した。
- (2) 校食
 - 校食結果を記録し、残食結果、食育会議を献立作成に活用した。
- (3) 食育の推進
 - ① 食育年間計画に基づき実施した。
 - ② 生活と遊びの中で食に関わる体験(クッキング保育等)を積み重ね、食べることの楽しさを知らせていくことに努めた。
 - ③ 「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、それに基づき一人一人に配

(しらゆり千鳥保育園)

- 慮して適切に対応した。
- ④ 乳児の授乳及び離乳は、「授乳・離乳支援ガイド」に添って進めた。
- (4) その他
 - 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った。

7. 職員研鑽

- 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、人権に関する研鑽を受け倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任と自覚をもつよう努めた。
- (1) 施設長の責務
 - ①施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。
 - ②保育士等の自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作った。また月1回園内研修の講師として、保育士の資質向上を図った。
 - ③保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。
- (2) 職員の研修・会議等
 - 自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修を通して、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めるとともに、職員一人一人が課題を持って主体的に学び、共に学びあうことで保育所の活性化を図るよう努めた。施設の円滑な運営を図り、園児の処遇の向上を図るために、次の会議を実施した。
 - ① 諸会議
 - ア 四園合同の幹部会議(偶数月に開催)
 - 運営上必要な事項について検討協議すると共に、相互に意見交換、情報交換を行い円滑な施設運営に努めた。
 - 2ヶ月に1回 四園の各施設長、保育課長が参加した。
※今年度は、コロナウィルス感染症のため実施回数が減った。資料配布によって開催に替えた。
 - イ 職員会議(毎月開催)
 - 運営上必要な事項について検討協議すると共に、諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図るよう努めた。
 - 月1回以上
 - ウ 四園園長会
 - しらゆり四園の園長が集まり、かかえる共通事項について協議し、園運営に活かすことができた。園の特徴や地域性を考慮しながら検討した。今年度はコロナ対策に関する対応協議が多かった。またメールアドレスシステム導入に関しても、園長会が中心となった。
 - (3) 研修
 - 職員の資質・意欲向上を図るため各研修に積極的に参加した。
 - 1) 内部研修
 - ア 園内保育指導 6回 延べ 6名参加

(しらゆり千鳥保育園)

1 日 の 保 育 の 流 れ 別表③

しらゆり千鳥保育園

0・1・2歳児		3・4・5歳児	
保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
登園・検温・消毒・視診 子どもの様子を聞く 個々にあわせておむつ交換 排泄	延長保育	登園・検温・消毒・視診 保護者との連絡	延長保育
おやつ		朝の集まり みつけたあそび 経験させたいあそび	
保育者や友達とあそぶ			
食事		食事・後片付け 歯みがき・着替え	
午睡		午睡 (室温度、換気などに配慮)	
めざめ・おやつ 検温・おむつ交換 あそび 順次降園 個別視診 一日の様子を伝える		めざめ・衣服の着替え おやつ 降園準備 あそび 順次降園 個別視診 保護者への連絡	
延長保育	延長保育	16:00	延長保育
		18:00	延長保育

- イ 松江市保育指導員保育指導 2回 延べ 2名参加
- ウ 人権和研修 1回 延べ 1名参加
- エ キャリアアップ研修 20回 延べ 20名参加
- 2) 外部研修
- ア 特別支援教育コーディネーター研修会 1回 延べ 1名参加
- イ 松江市保育研究会主催講演会 2回 延べ14名参加
- ウ 主任保育士・主幹保育教諭研修会 1回 延べ21名参加
- エ 保育士キャリアアップ研修(マネジメント) 1名参加
- オ 安全管理研修会 1名参加
- カ 児童虐待アセスメントセミナー 3回 延べ 3名参加
- キ 保育士キャリアアップ研修(保護者支援・子育て支援) 1名参加
- ク 特別支援研修 1名参加
- ケ 幼保小連携推進研修会 1名参加

8. 個人情報保護

(1)法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

(1)法人苦情解決処理規程に基づき、苦情解決制度について周知した。
今年度の苦情受付件数 1件

平成2年度 年間行事報告書

別表④

しらゆり千鳥保育園

月	行 事	月	行 事
4月	入園の集い 春期健康診断（内科） 遊具点検（明和） 誕生会	10月	秋まつり（保護者会役員協力） こまゆりミニ運動会 音楽あそび再開 原子力防災通報訓練 松江市指導監査（簡易）
5月	尿検査 誕生会 歯科検診	11月	松江市保育研究大会・公開保育 保育園一斉開放（10・11） 秋期健康診断 紐落しお祝い会 干し柿作り 生活発表会 （ひめ1・ひめ2）
6月	柏餅づくり 虫歯のお話し（給食担当者） うどん流し（ささ・あか） メール配信システム導入	12月	生活発表会（ちこ・べに・こま） 生活発表会（ささ・あか 鹿島にて） 法被伝達式 餅つき・花餅作り（ささ・あか） クリスマス会 防災訓練（松江北消防署）
7月	プール掃除 プール安全祈願（須衛都久神社） プール開き（安全祈願式） 消防施設点検	1月	育了記念写真撮影（あか） 育了記念文集準備 オレンジマッチング実施 消防施設点検
8月	七夕会 AED設置（新契約） 益期間希望保育	2月	豆まき会 新入児童面接（一次募集）
9月	親子運動会（鹿島総合体育館） 歯科検診（上田歯科） かしの木消毒（井谷製造園） ちどりっこ運動会（ささ・あか）	3月	ひなまつり 令和2年度保育証書授与式 外壁劣化調査

* 月定例行事 [誕生会・身体計測・避難訓練・音楽あそび園外保育（随時）]

1. 施設体制

別表①

(1) 利用状況

定員 150名 開園日数 294日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	4	4	5	6	11	11	11	11	13	13	14	14	117
1歳	24	24	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25	297
2歳	28	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27	27	327
3歳	28	28	28	28	28	28	29	29	29	29	29	29	342
4歳	30	29	29	29	29	29	30	30	30	30	30	30	355
5歳	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	348
計	143	142	143	144	149	149	151	151	153	153	154	154	1,786

*月平均園児数 148.8

(2) 職員体制 (医師は除く)

別表 ②

*各月1日付け人数 (常勤換算：小教点第2位以下切捨て)

基準	補助事業			職種		現員													
	月	種類	当初	月	基準	法人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1					施設長	施設長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
1					主任保育士	課長	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
18					保育士 (看護師)	主任	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
						保育士	18.1	18.1	18.1	18.8	19.1	18.1	18.1	17.9	17.9	17.9	16.9	16.9	17.6
						看護師	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
					保育士	障がい児													
						発達促進													
						一時預かり													
1					注1) 栄養士	調理員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2					調理員	調理員	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0
1					事務員	事務員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.6						雑務員	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
24.6	0		1	0	計		28.3	28.3	28.3	29.0	29.3	28.3	28.1	28.1	28.1	27.1	27.1	27.1	26.8

注1) 基準上は ①栄養士雇用 ②他の職種と兼務 ③それ以外の嘱託等 とで報酬単価が異なり、当法人では②を選択

産休・育休・病休 等												1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

*各月1日から月末まで休みの場合 (有休除く)

*現員から差し引く

令和2年度 暖心 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

別表のとおり

(2) 職員体制

別表のとおり

(3) 利用日時

月曜日から金曜日（祝日、8月13日から8月15日、

12月29日から1月3日を除く）

9：00～17：00

(4) 施設等整備

① 施設整備

通常整備

② 設備整備

通常整備

② 内部研修

ア	5/22	新型コロナウイルス感染症対策について	8名参加
イ	6/28	暖心マニキュアル勉強会	8名参加
ウ	7/31	人権研修	7名参加

③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、看護学生の実習の受け入れはなかった。

6. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき、利用者等の個人情報保護に努めた。

7. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づき、利用者等の苦情に迅速に対応した。

8. 情報の公表

(1) 島根県介護サービス情報システムにて結果を公表した。

2. 令和2年度の重点目標

病院等の関連機関との連携を図り、小児看護1名、3名を在宅での看取りができ、難病、精神看護等研修にて学びを深め支援することができた。

3. 訪問看護

新型コロナウイルス感染症拡大の中、感染予防に努め暮らしを支える看護、リハビリテーションが提供出来るよう努めた。

4. 健康管理の状況

(1) 健康診断

① 定期健康診断を実施した。(年1回実施)

② 嘱託医師による健康診断意見聴取を行った。

5. 職員研鑽

(1) 諸会議

訪問看護支援向上と効果的な施設運営を図るために次の諸会議を実施した。

① 連絡会議（年1回 3/18）及びケース検討会議（毎月）等

(2) 研修

職員の資質、技術の向上を図るために、日々の研鑽、研修（オンラインが主にて）に積極的に参加した。

① 外部研修

ア	8/19	松江赤十字病院 地域医療勉強会	1名参加
イ	9/7	新型コロナウイルス感染症対策	1名参加
ウ	8/22、23、30	精神科訪問看護	1名参加
エ	11/18～30	在宅サービス感染症対策（web）	5名参加
オ	12/3	アドバンス・ケア・プライニング	1名参加
カ	1/5	虐待防止研修（web）	4名参加
キ	1/8	難病医療従事者研修会（web）	2名参加

(暖心)

(暖心)

1. 施設体制

(1) 利用状況

稼働日数 275 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	15	20	22	21	22	17	21	23	21	21	23	27	253
支援2	47	43	47	45	38	41	39	30	40	34	30	30	464
介護1	66	57	58	61	53	57	61	49	61	51	48	50	672
介護2	41	36	47	45	31	39	48	49	45	35	36	40	492
介護3	39	39	46	62	51	43	46	47	38	33	34	36	514
介護4	25	28	32	32	23	30	40	31	29	34	25	50	379
介護5	9	10	11	11	13	12	11	12	9	12	11	9	130
計	242	233	263	277	231	239	266	241	243	220	207	242	2,904
医療	117	113	137	148	107	117	130	90	109	101	100	131	1,400
合計	359	346	400	425	338	356	396	331	352	321	307	373	4,304

*平均利用者数 15.7

(2) 職員体制 (医師は除く)

*各月1日付け人数 (常勤換算：小数点第2位以下切捨て)

基準	加算			現員												
	当月初	種類	月	職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1				法人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2.5				管理者	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				注1)看護職員	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
				パート看護職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3.5				機能訓練士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	0		0	計	5.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1
基準数					3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5

注1)看護師は2.5人以上と定められているが、職員の支援体制を考慮した最小限の員数を定めたものであり、利用者数や業務量等を考慮し適切な人員を確保

注2)機能訓練士は実情に応じた人数

産休・育休・病休 等	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

*各月1日から月末まで休みの場合 (有体除く)

*現員から差し引く